

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

令和4年9月14日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・中井会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水書記次長
- ・濱口監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田課長補佐、田畑課長補佐、中村係長、小崎副室長、中村主査
- ・山本定期船課長、西根課長補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、中村課長補佐、山本課長補佐、寺田課長補佐、岡田室長、永野係長、押川係長、栗原係長、澤田副室長、寺本係長
- ・勢力市民課長、中村課長補佐、吉崎係長、松川係長
- ・世古税務課長、吉水課長補佐、上村課長補佐、中井課長補佐、杉本係長、大田係長
- ・上村環境課長、寺本課長補佐、山口課長補佐
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川課長補佐、宮本係長、小阪係長、大矢副室長、高見主査、浜崎係長、高島係長、家田係長、南係長、中村係長、滋野係長
- ・奥村農水商工課長、村山課長補佐、舟橋課長補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、寺田係長
- ・高浪観光課長、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、木田課長補佐、鳥羽課長補佐、家田係長、中西係長、川原係長、

勢力副室長、立花主査、大田副室長

- ・家田消防長、勢力消防次長、松井消防署長、金子室長、松村室長、橋本係長、大西主査
- ・小竹教育長
- ・山田教委総務課長補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中課長補佐、大東主査、三浦主査
- ・平賀生涯学習課長、中村課長補佐、永野課長補佐、豊田係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

初めに、傍聴人の方に申し上げます。当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。

なお、委員長の命令に従わないときは、退室を命じることがありますので、念のため申し上げておきます。

また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。

本日の審査は、健康福祉課の決算成果から審査を行います。

健康福祉課分につきましては、総務費及び民生費と衛生費に分けたいと思います。

それでは、160ページ上段までについて担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課の榎でございます。よろしくお願いいたします。

朝一番の決算成果の説明で誠に恐縮なんですけれども、決算成果説明書の訂正をお願いいたします。

141ページの下段ですけれども、お願いします。目7の名称ですが、特別障害者手当等給付事業と記載されておりますが、正しくは特別障害者手当等給付費の間違いでございます。

それと、145ページお願いします。145ページの下段の目10住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付事業費の表中の決算額、こちらのほうが2億3,183万1,000円と記載されておりますけれども、正しくは2億1,383万1,000円、こちらが正しいほうでございます。訂正をお願いします。

それと、その下の事業区分1の表中、予算現額の欄の数字が先ほどの数字になっておりますが、正しくは2億4,416万5,000円という数字になっております。すいません。

それと、もう一か所、146ページの同じくの給付事業の上段の表の一番下のところ。主な財源の国庫補助金の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金、事務費補助金が1751と記載されておりますけれども、正しくは313万1,000円でございます。

以上、訂正でございます。訂正箇所が多くて誠に申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、決算成果説明書の121ページをお願いいたします。

健康福祉課の令和3年度の総括からお話しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和3年度は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症への対応に継続して取り組みつつ、コロナ禍にあっても市民の健康と福祉を担う部署として、市民に必要な事業やサービスを途切れさせないことを課内の共通認識として、職員一同業務に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応も3年目に入り、ワクチン接種については、当課に設置した対策チームを中心に、全庁職員一丸となって取り組んでおりますけれども、長期化の中で職員の負担感、疲労感も出てきている現状もございます。

そのような中、医師、医療関係者の皆様をはじめ、地域関係団体の皆様に多大なご支援、ご協力をいただい

ていることはモチベーションの維持にもつながり、感謝に堪えない次第でございます。

今後のワクチン接種の内容は、日程などは国から中長期の対応等がまだ見えないところもございます。調整に難しさを感じておりますけれども、国の動向を注視しながら業務の継続を図っていきたいと思います。

昨年度は、地域共生社会の実現に向けた取組として、関係する機関の横断的な連携強化を目指した重層的支援体制整備事業を新たにスタートさせ、保健福祉センターひだまりを総合相談拠点に相談支援体制の充実に努めました。また、国の施策として創設された様々な支援金制度の迅速な給付にもつなげることができました。

コロナ対応の長期化や物価・燃油高騰などが市民生活に影響を及ぼしている社会情勢の中、健康福祉行政では今後も関係機関との連携を図り、市民の健康や福祉サービス、セーフティネットなどの事業の充実に努めてまいりたいと考えています。

次に、健康福祉課の各分野の事業でございますが、生活支援分野では、生活困窮者支援として自立支援相談機関と連携して生活困窮者自立支援金の給付を行ったほか、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の迅速な給付を行いました。また、重要施策である地域共生社会の実現に向けた取組では、高齢、介護、障がい、生活支援など、各分野の相談窓口から相談者の状況により重層的な支援が必要な場合には、地域共生ケース会議につなげ、必要な分野が連携する包括的支援につなげていく取組を進めました。

次に、子育て分野では、保育所等の施設での新型コロナウイルス感染症の感染対策や園児、職員の感染状況の把握に努め、保育の事業継続のための調整を行ったほか、経済的な負担が見込まれる子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯等臨時特別給付金の支給事務に取り組みました。保育所施設では、令和2年4月から休止していたかがみうら保育所を令和4年3月末で閉所しております。

障がい分野では、聴覚障がい者等のコミュニケーションの円滑化のため、手話奉仕員の手話講座を開催しております。前年度の基礎課程に続き、令和3年度はスキル向上のためのステップアップ講座を実施しております。

高齢者分野では、訪問入浴サービス継続事業を鳥羽市社会福祉協議会に委託し、居宅において入浴困難な高齢者に対して、看護師・介護職員による入浴介助を行いました。

次に、121ページの下から次ページ上段に記載の新たに実施した事業についてでございますが、令和3年度は重層的支援体制整備事業をスタートし、包括的な支援に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者支援として、外出自粛期間中の食糧、生活物資の支援を行いました。

また、ファミリーサポートセンター事業のひとり親家庭の利用料半額や母子保健事業での多胎妊娠の妊婦健康診査費の一部助成などの新たな支援事業にも取り組みました。

そのほか、成年後見制度の普及啓発や円滑な制度運用を進めていくため、鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりの運営を令和3年度から開始しております。

地域医療面では、令和2年度に採択された国土交通省スマートアイランド推進実証事業バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトの取組を市単独事業として令和3年度も継続し、オンライングループ診療の確立のため、環境整備に取り組みました。

予算執行を伴わない事業としましては、県のデジタル活用モデル事業として、株式会社タニタヘルスリンクとアプリやスマートウォッチを活用した健康づくり事業を実施しました。単年度の取組ではございましたが、

ウォーキング、食生活改善などに意欲を引き出すような動機づけを導入して、楽しく参加できるような仕掛けをして、市民の健康維持に努めました。

また、県の無料PCR検査事業に協力し、市民向けにPCR検査キットの配布にも取り組みました。

以上が総括となります。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大の中、国や県の方針や基準、支援などの状況把握やワクチン接種の対応などに引き続き取り組むほか、市民の健康増進並びに地域福祉の充実に向けて、健康福祉課のチーム力を発揮してこれからも取り組んでいきたいと考えております。

それでは、決算成果説明書により、総務費、民生費、衛生費のうち、健康福祉課の所管する事業につきまして、人件費や前年度と大きな差のない事業等は省略させていただきながら、主なものを順次説明させていただきます。

所管する業務の範囲が広いことから、説明の時間が長くなりますけれども、ご理解のほどよろしくお願いたします。

それでは、2款総務費から説明させていただきます。

決算成果説明書の122ページの下段をご覧ください。決算に関する説明書は61、62ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費からご説明します。

事業区分3、基金積立金、中事業名、積立金（基金）では、予算現額362万円に対し決算額は同額の362万円でございます。

福祉事業及び子育て事業への寄附金3件、312万円を福祉基金に、新型コロナウイルスワクチン接種事業への寄附金50万円をふるさと創生基金に積立てをしました。ワクチン接種への給付金活用は今年度の7月の補正第4号で気道確保のための挿管器具、診察台の購入を予算化しております。

続きまして、決算成果説明書123ページをご覧ください。決算に関する説明書は69、70ページです。

目13地域振興費につきましては、予算現額380万3,000円に対し決算額は310万4,000円でした。

事業区分4、集落支援員事業でございますが、令和3年度は前年に続き、高齢者の見守りや買物支援の活動をしている神島地区の集落支援員のほか、新たに地域共生社会の推進に取り組んでいただく集落支援員を石鏡地区に配置し、活動していただきました。石鏡地区では、主に高齢者のデジタル活用やひとり暮らしの高齢者の把握、防災に関する情報整理等の取組を進めております。

次に、決算成果説明書の同ページ下段から次ページ上段をご覧ください。決算に関する説明書は73、74ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目17諸費につきましては、予算現額3,086万円に対しまして決算額は3,012万円でした。

事業区分5、過年度国庫支出金等返還金で、令和2年度の実績に基づき、国・県の補助金、負担金事業における交付金の超過額を精算し返還いたしました。主な内容につきましては、決算成果説明書124ページ上段に記載のとおりでございます。

次に、民生費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書124ページの下段をご覧ください。決算に関する説明書は87、88ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費では、予算現額6億165万3,000円に対しまして決算額は5億7,890万1,000円でした。

主な事業等についてご説明申し上げます。決算成果説明書の124ページの下段から次ページをご覧ください。

事業区分1、社会福祉給与等管理費、中事業名、社会福祉総務一般管理経費につきましては、予算現額2,918万円に対しまして決算額は2,696万4,000円でした。

令和3年度は市社会福祉協議会に委託して、鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりを開設し、成年後見制度の利用促進と円滑な制度運営ができる体制の整備を行い、認知症や障がい等により判断が困難な方への支援を行いました。令和3年度の相談数は41人。成年後見の申立て申請数は9人で行いました。前年度に比較して予算が増加しておりますのは、鳥羽市成年後見サポートセンターの開設、運営にかかる費用のほか、車両購入費、会計年度任用職員の人件費によるものでございます。

次に、決算成果説明書126ページの下段から次ページの中段をご覧ください。決算に関する説明書は89、90ページでございます。

事業区分5、地域福祉推進事業、中事業名、地域福祉等推進特別支援事業では、令和3年度からの新たな交付金である重層的支援体制整備事業補助金を活用し、ふれあいいいききサロン、ほっとスマイル、総合相談の三つの事業を継続して取り組みました。そのうち、ふれあいいいききサロンにつきましては、予算現額198万4,000円、決算額は198万円で、高齢者や子育て中の方に向けて、地域で気軽に交流できる場づくりを地域の民生委員や自治会等と連携し、委託事業にて運営をいたしました。実績としましては、高齢者サロン35か所、子育てサロン3か所を開設し、実施回数、利用人数を決算成果説明書に記載させていただいております。

次に、決算成果説明書127ページ下段から次ページの上段をご覧ください。決算に関する説明書は同ページでございます。

中事業名、地域生活推進事業では、予算現額55万8,000円に対し決算額49万7,000円で、前年度の決算額579万7,000円から大きく減少していますが、これは移動販売車の購入費用が減少したことによるものでございます。市内の商店のない地域を中心に移動販売車を展開し、買物弱者支援を行いました。また、商店のない離島への支援では、神島地区で集落支援員を中心に地域の協力の下、高齢者等から注文を受けた商品を届けるサービスに取り組みしました。

続きまして、決算成果説明書の128ページをご覧ください。決算に関する説明書は同ページでございます。

事業区分6、外出支援サービス事業、中事業名、福祉運送事業につきましては、予算現額1,232万7,000円に対し決算額は1,223万8,000円でした。

前年度と同様、移送サービス送迎業務、高齢者外出支援事業、福祉バス運転業務、寝屋子の島答志島高齢者等移動手段確保事業の四つの委託事業を行い、高齢者の外出支援や答志地区での通院のための支援を答志町内会と協力し実施しました。

続きまして、決算成果説明書の129ページ下段をご覧ください。決算に関する説明書は92ページでございます。

事業区分8、虐待等防止ネットワーク事業については、予算現額559万5,000円、決算額は528万5,000円でございます。

児童・高齢者・障がい者の虐待やDV等の未然防止のため、鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会を組織し、関係機関と連携して取組を進めました。相談件数は24件で、令和2年度の40件と比較して減少しておりますが、継続事案の解消や新規事案の発生が減少したことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書の130ページ下段から次ページの上段をご覧ください。決算に関する説明書は同ページでございます。

事業区分9、生活困窮者自立支援事業では、予算現額1,545万5,000円に対しまして決算額は1,393万9,000円でございます。

生活困窮者自立支援法により、生活保護に至る前段階の自立支援を図るための第2のセーフティネットとして、包括的な支援を行いました。事業の内容は委託事業で、自立相談支援、家庭改善支援、就労準備支援、生活困窮者の住居確保支援を継続して行いました。また、困窮世帯の子供たちの学習支援YELLを定期的に開催しました。前年度決算額より減少していますが、主な理由といたしましては、令和2年度は生活困窮者自立支援の委託事業で、コロナ感染症の状況から相談支援を1名増員しておりましたが、令和3年度には元に戻したことによるものでございます。

131ページ中段の中事業名、生活困窮者自立支援金給付事業では、予算現額700万円に対し決算額は442万3,000円でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯で、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付けを利用できない世帯を対象に、自立支援のための就労等の相談支援と併せて最大3か月間の支援金を12世帯に給付しました。財源は全額国補助金でございます。

続きまして、決算成果説明書の132ページをご覧ください。

事業区分13、地域共生社会推進事業につきましては、予算現額3,164万1,000円に対し決算額は3,002万4,000円でした。

地域共生社会の実現を目指すため、地域課題の解決に向けた体制構築と事業の実践に取り組みました。

内容といたしましては、他機関協働体制整備の推進で、多様化する地域課題や複合的な課題を抱える個人や世帯に対して、相談支援包括化推進員が関係する支援組織を調整して、地域共生ケース会議を開催し、課題解決に取り組みました。また、地域力強化推進事業では、福祉懇談会の開催や地域アセスメントシート、まちのカルテづくりのほか、地域にある多様な課題にアウトリーチする仕組みのまるごとカフェを鏡浦地区で試験的に開催しました。ひきこもりサポート/参加支援事業では、ひきこもりの方の社会参加に向けた相談支援や就労交流体験の受入れ事業所の開拓、居場所づくりなどに取り組みました。

続きまして、決算成果説明書の132ページ下段をご覧ください。決算に関する説明書は93、94ページからになります。

3款民生費、1項社会福祉費、目3身体障害者福祉費です。予算現額544万2,000円に対し決算額は

448万8,000円でした。

事業区分1、身体障害者自立支援事業及び事業区分2、身体障害者社会参画事業について、事業内容は前年度と大きく変わっておりません。障がい者の外出支援、社会参加の機会確保、自立支援のための交流機会の確保に引き続き取り組んでおります。

続きまして、決算成果説明書の134ページをご覧ください。決算に関する説明書は95、96ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費です。予算現額9,707万3,000円に対し決算額は8,993万2,000円でした。

事業区分1、老人福祉事業、中事業名、老人福祉一般事業では、予算現額4,110万2,000円に対し決算額は3,822万6,000円でした。

前年度と事業内容は変わっておりませんが、養護老人ホーム等への入所措置として、心身上の事情、環境上の事情、経済的な事情などにより居宅で擁護を受けることが困難な高齢者の入所措置を行い、安定した生活の確保を図りました。令和3年度の養護老人ホームへの措置者数は4施設で計13人となっています。また、特別養護老人ホームへの措置者数は4人となっています。突発的な事案で施設入所が必要なケースに対し施設に即時入所の対応をしていただくことがあり、高齢者のセーフティネットとして重要な取組となっています。

主な経費は、志摩広域行政組合負担金789万円、養護老人ホーム等措置費3,026万円でございます。

続きまして、決算成果説明書134ページ下段から次ページにかけてをご覧ください。決算に関する説明書は同ページです。

事業区分2、介護予防・地域支え合い事業の趣味創作型デイサービスにつきましては、予算現額120万円に対しまして決算額は66万2,000円でした。

決算額は前年度比で181万3,000円減少しております。その主な理由としましては、令和2年度までは委託事業で、第1、第2、第3土曜日のひだまりで趣味創作活動のサービスを提供しておりましたが、令和3年度からは土曜日のひだまりの開放は継続し、趣味創作の部分を委託事業から離れまして自主的な活動で、お花、お茶、囲碁将棋、運動系の活動をしていただいております。また、令和3年度の高齢者寄り合い拠点運営事業については、利用者の減少により決算額が減少しております。

続きまして、決算成果説明書135ページの中段をご覧ください。

介護予防・地域支え合い事業の配食サービスにつきましては、予算現額712万5,000円に対し決算額は673万9,000円でした。

事業内容としましては、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者等で調理することが困難な方や、障がいがあることで調理ができない方に対し、定期的な訪問と栄養バランスのよい食事の提供、そして安否確認を行いました。利用者数は86人で、延べ配食数は2万8,839食の提供を委託事業にて行っております。前年度より利用者数で10人、延べ配食数で3,308食増加しております。

続きまして、決算成果説明書136ページをお願いいたします。

中事業名、家族介護支援事業につきましては、予算現額1,557万6,000円に対しまして決算額は1,512万9,000円ございました。

主な事業内容は、自宅の浴槽で入浴困難な高齢者に対し、看護師・介護職員が訪問して入浴介助をする訪問入浴サービス継続事業や、離島在住者を対象に介護施設等へ通所するための島内や船内での介助を行いました。また、離島高齢者が本土の介護保険事業所のサービスを利用する際の船賃全額助成、訪問系サービス事業所が離島の高齢者にサービスを行う際の船賃4分の3助成や、駐車場料金の助成を行い、本土と離島の利用にかかる費用の負担軽減に努めました。そのほか、要介護2以上の高齢者を在宅で介護している家族等の負担軽減のため、家族介護手当の支給を行いました。

事業費は、前年度比で1,051万7,000円の増で拡充事業となっております。拡充部分は、離島の訪問入浴サービス事業を市の委託事業化することで、事業の継続を図ったことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書の136ページ下段から137ページ上段をご覧ください。決算に関する説明書は同ページでございます。

事業区分3、地域包括支援センター事業についてです。予算現額473万円に対しまして決算額は376万1,000円でございます。

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、適切なサービスや関係機関へのつながりなど、各種制度の利用に向けた支援を行いました。また、要介護1、2の方が介護予防給付サービスを希望する場合のケアプラン作成については、令和3年度は延べ1,275件で、昨年とほぼ同じ件数となっております。

次に、事業区分4、高齢者福祉対策事業、中事業名、敬老の日記念事業は、前年度と同様、敬老会開催への助成や記念品等のお届けをいたしました。最高齢者や100歳以上の方への市長・副市長の訪問は、令和3年度もコロナ感染症の拡大防止のため中止しております。

次に、決算成果説明書の138ページをお願いいたします。

上段に記載の中事業名、高齢者施策推進委員会等運営事業につきましては、予算現額17万1,000円に対し決算額はゼロ円でした。高齢者施策推進委員会は、高齢者の保健福祉に関する施策について、関係者による幅広い意見を聞き、その施策の総合的、計画的な推進につなげていくための組織です。令和3年度は2回の委員会開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無開催となったため、委員報償費の予算執行がありませんでした。

続きまして、決算成果説明書の139ページ下段から140ページをご覧ください。決算に関する説明書は97、98ページになります。

事業区分7、地域支援事業、中事業名、包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額1,001万4,000円に対しまして決算額は950万5,000円となっております。

こちらの事業は、国の進める重層的支援体制を進めるに当たり、それぞれの制度の下で実施されてきた事業を一つの制度の下で実施し、それに伴う補助金等についても一本化されることになったことから、介護保険事業特別会計の地域支援事業費について該当する費用を一般会計に組替えしたものでございます。

事業内容としましては、包括的支援事業として、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように必要な支援を包括的に行い、総合相談、高齢者虐待や成年後見などの権利擁護事業、民間の介護支援専門員、ケアマネジャーからの相談業務などの取組を行いました。高齢者の虐待相談につきましては、140ページの上段の表に記載のとおりでございます。

続きまして、決算成果説明書の140ページの下段をご覧ください。

目5障害者福祉費は、予算現額476万5,000円に対し決算額は426万3,000円でした。

141ページ中段の中事業名、心身障害者小規模作業事業につきましては、予算現額340万円に対し決算額は314万5,000円でございます。

これまでの障害福祉サービス施設への通所のための運賃助成のほか、令和3年度はコロナ禍における支援として、就労移行支援及び就労継続支援を行う事業所に通所している対象者96人に応援給付金を支出しました。前年度決算額より増加しておりますが、主に応援給付金によるものでございます。

続きまして、決算成果説明書の141ページの下段をご覧ください。

目7特別障害者手当等給付費につきましては、予算現額881万2,000円に対し決算額は818万5,000円でございます。また、次ページの中段の目8精神障害者福祉費では、予算現額1万円に対し決算額は同額の1万円でございます。どちらも事業内容等大きな変動はございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、決算成果説明書の同ページ下段をご覧ください。決算に関する説明書は99ページ、100ページをご覧ください。

目9障害者自立支援事業費につきましては、予算現額6億5,343万9,000円に対し決算額は6億4,292万5,000円でございます。

事業区分1、障害者自立支援給付事業、中事業名、障害者自立支援給付事業では、予算現額6億1,635万5,000円に対しまして決算額6億749万1,000円でございます。この事業は障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要とされるサービスの給付及び支援を行いました。

143ページにサービスの給付状況を一覧にして記載しておりますのでご覧ください。

扶助費給付額は6億501万8,000円で、前年度より4,308万1,000円の増加となりました。

サービス給付状況の表の増減額では、1障害福祉サービス費等の⑧共同生活援助で1,407万3,000円の増加、⑨の自立訓練では497万2,000円の減少、⑩の就労移行支援で298万3,000円の減少、⑪の就労継続支援（A型）で472万円の増加、⑫就労継続支援（B型）で1,734万5,000円の増加、7の障害児通所給付費等で835万3,000円の増加が大きく変動した項目でございます。

⑧共同生活援助、⑫の就労継続支援B、⑦の障害児通所給付費等の増加の要因につきましては、利用者数が増加したことによるものでございます。

全体の利用者数につきましては、772人で前年度と比べ6人の増加となっております。

続きまして、決算成果説明書の144ページから145ページの上段をご覧ください。

事業区分2、地域生活支援事業、中事業名、地域生活支援事業につきましては、予算現額3,690万6,000円に対しまして決算額は3,536万7,000円でございます。

この事業は障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送るための一助とするため、当事者が必要とする福祉サービスの給付及び支援を行っています。

事業内容は、前年度と大きく変わっておりませんが、一部拡充をしております。拡充部分は相談支援事業で、

重層的支援体制整備事業を展開するに当たり、設置が必要となっている基幹相談支援センターの業務を委託により開始し、障がいに関する総合的な相談支援や相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行うほか、権利擁護や虐待防止についても市や関係機関と連携して一体的に取り組むなど、相談支援業務の充実に努めました。また、手話ステップアップ事業で、聴覚障がい者の社会参加の一助を担う手話奉仕員を養成する事業として、前年度の基礎課程の養成事業に続き、令和3年度は、市の手話奉仕員として登録していただいている方を対象にスキルの向上を目的としたステップアップ講座を開催し、8人の方に受講していただきました。

次に、145ページの中段の中事業名、障害者自立支援協議会等運営事業につきましては、予算現額17万8,000円、決算額6万7,000円で、前年度より計画策定にかかる費用が減少しております。

続きまして、決算成果説明書の145ページ下段から146ページ上段をご覧ください。

目10住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費につきましては、予算現額2億4,416万5,000円に対し決算額は2億1,383万1,000円でした。

事業区分1、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活の支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対し1世帯一律10万円を給付しました。給付した世帯数は2,107世帯で、給付した金額合計は2億1,070万円、財源は交付金、電算委託料等の支出全額が国の補助金でございます。

次は、2項の児童福祉費でございます。ここで説明を交代させていただきます。

○**世古安秀委員長** 健康福祉課、北村副参事。

○**北村副参事** 健康福祉課子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

引き続き、決算成果説明書146ページ、決算に関する説明書は102ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費です。予算現額7,565万7,000円に対しまして決算額は7,138万円となります。

事業区分1、児童福祉給与等管理費の児童福祉一般職員給与費です。予算現額4,593万3,000円に対しまして決算額4,593万1,000円となります。

次代を担う児童の健全な育成と子育て家庭の支援を行うため、担当する職員の人件費として7人分を支出し、児童福祉の充実に努めました。前年度決算額と比較すると172万3,000円の増額となります。主な要因は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る時間外勤務手当の増によるものです。

次に、決算成果説明書148ページ、決算に関する説明書は104ページとなります。

事業区分3、児童健全育成事業の放課後児童健全育成事業です。予算現額782万4,000円に対しまして決算額763万6,000円となります。

子供たちが放課後等に安全で健やかに活動できる場所の確保を図るとともに、児童福祉の増進に寄与することを目的に、鳥羽放課後児童クラブ運営委員会及びエンゼル・クラブに児童クラブの運営管理を委託しました。

前年度決算額と比較すると172万3,000円の減額となります。主な要因は、令和2年度に発令されました緊急事態宣言による市内小中学校の臨時休業に伴い、緊急的に放課後児童クラブの開所時間を延長したことによる管理運営業務委託料の減によるものです。

ここで訂正をお願いいたします。

決算成果説明書150ページ、とばっ子カード事業の協賛店舗数ですが、令和3年度と令和2年度の店舗数は両方とも78店舗となりますので、申し訳ございませんが、訂正をさせていただきます。

次に、決算成果説明書150ページ下段、決算に関する説明書は104ページとなります。

事業区分5、子育て支援事業のファミリーサポートセンター事業です。予算現額204万7,000円に対しまして決算額157万円となります。

育児と仕事や社会活動等を両立して、子育てしやすい環境をつくるため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育ての手助けをしたい人（提供会員）をコーディネートし、住民相互で有償による住民相互間の送迎等の援助活動を行うファミリーサポートセンターを運営しました。

前年度決算額と比較すると11万6,000円の増額となります。主な要因は、令和3年7月からひとり親家庭の方が利用しやすいよう、ひとり親家庭の利用料の半額を補助する事業を実施したことによる増等によるものです。

次に、決算成果説明書151ページ、決算に関する説明書は104ページとなります。

事業区分5、子育て支援事業の子育て短期支援（ショートステイ）事業です。予算現額27万6,000円に対しまして決算額6万6,000円となります。

保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、入所させ必要な養育、または保護することにより児童の福祉の増進を図るための体制を整えました。

前年度決算額と比較すると6万6,000円の皆増となります。主な要因は、ショートステイ利用が5件あったことによるものです。

次に、決算成果説明書151ページ、決算に関する説明書は104ページとなります。

事業区分5、子育て支援事業の子育て応援事業です。予算現額437万5,000円に対しまして決算額231万3,000円となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子供を対象に子育て特別応援券とおめでとうBOXを贈呈しました。また、利用された子育て特別応援券の支払いを行いました。

前年度決算額と比較すると241万7,000円の減額となります。主な要因は、事業終了に伴う報償費及び扶助費の減によるものです。

次に、決算成果説明書153ページ、決算に関する説明書は106ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費です。予算現額2億7,517万1,000円に対しまして2億5,432万3,000円の決算額となります。

事業区分2、児童扶養手当事業の児童扶養手当事業です。予算現額7,383万5,000円に対しまして決算額6,512万1,000円となります。

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の自立と安定、児童の福祉の増進を図りました。

前年度決算額と比較すると498万2,000円の減額となります。主な要因は、延べ受給者数の減による

ものです。

次に、事業区分3、児童手当事業の児童手当事業です。予算現額1億9,743万6,000円に対しまして決算額1億8,920万2,000円となります。

次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資するとともに、家庭における生活の安定に寄与するため中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給しました。

前年度決算額と比較すると1,087万3,000円の減額となります。主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

次に、決算成果説明書154ページ、決算に関する説明書は106ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費です。予算現額4億8,032万9,000円に対しまして4億7,112万円の決算額となります。

事業区分1、保育所運営給与等管理費の保育所運営事業です。予算現額4億8,032万9,000円に対しまして決算額4億7,112万円となります。

保護者の労働または疾病等の事由により、保育の必要性がある児童を保護者に代わって保育することで、児童の心身の健全な発育を図りました。また、令和4年3月31日をもってかがみうら保育所が閉所となりました。

前年度決算額と比較すると511万3,000円の減額となります。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費の減や令和2年度に実施した安楽島保育所ひさし設置工事の皆減等によるものです。

次に、決算成果説明書156ページ、決算に関する説明書は108ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費です。予算現額3,644万9,000円に対しまして3,190万4,000円の決算額となります。

事業区分1、母子福祉事業の母子寡婦福祉事業です。予算現額1,014万円に対しまして決算額948万1,000円となります。

ひとり親家庭等の自立と福祉の向上を目指す鳥羽市母子寡婦福祉会に対し、補助金を支出し会の活性化を支援しました。また、鳥羽の子供たちが家庭の事情により将来が左右されないよう、ひとり親家庭を対象に子供の生活・学習支援事業を行いました。

前年度決算額と比較すると143万6,000円の増額となります。主な要因は、子どもの生活・学習支援事業の委託料が増等によるものです。

次に、事業区分3、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。予算現額2,630万9,000円に対しまして決算額2,242万2,000円となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、対象児童1人当たり5万円を支給しました。

前年度決算額と比較すると皆増となります。

次に、決算成果説明書157ページ、決算に関する説明書は108ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目5子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。予算現額2億2,348万1,000円に対しまして2億696万9,000円の決算額となります。

事業区分1、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。予算現額2億2,348万1,000円に対しまして2億696万9,000円の決算額となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、対象児童1人当たり10万円を支給しました。

前年度決算額と比較すると1億8,560万3,000円の増額となります。主な要因は、令和2年度は児童手当受給世帯に1人1万円の臨時特別の一時金を支給した事業でしたが、令和3年度は対象児童1人当たり10万円を支給したことによる増によるものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 引き続きご説明いたします。

決算成果説明書の157ページ下段から158ページをご覧ください。決算に関する説明書は109、110ページでございます。

3款民生費、3項生活保護費、目1生活保護総務費です。予算現額2,830万5,000円に対しまして決算額は2,761万4,000円でございます。

この目の事業におきましては前年度と大きな変動はございません。

次に、決算成果説明書158ページ下段から159ページをご覧ください。

目2扶助費につきましては、予算現額2億300万円に対しまして決算額は1億9,534万7,000円でございます。

事業区分1、生活扶助事業では、生活に困窮する方の状況に応じて適切な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に向けての支援を行いました。令和4年3月末時点での保護世帯数は106世帯で、前年度より9世帯増加しております。また、保護受給者は117人で、前年度より8人増加しております。

扶助費の内訳については159ページの記載されております表をご覧ください。

保護費支出額は前年度より減少しておりますが、扶助内容の延べ人数が増加しているように、個別ケースごとに扶助の多様化ができております。

続きまして、決算成果159ページ下段から翌160ページの上段をご覧ください。決算に関する説明書は111、112ページでございます。

3款民生費、4項災害救助費、目1災害救助費です。予算現額779万円に対しまして決算額は前年比354万3,000円増の398万3,000円でございます。

事業区分1、災害見舞金弔慰金支給事業、中事業名、市災害見舞金弔慰金給付事業では、火災被害のあった2世帯及び大雨被害のあった1世帯に見舞金の支出をしたほか、新型コロナウイルス感染症の罹患者168人に見舞金を支出しました。また、コロナ感染症の罹患者や濃厚接触者となった方に向けて、自宅待機中の生活を支援する事業として、コロナ感染症の罹患者157人へ臨時生活支援金1人1万円の給付のほか、それに代わり食事や日常生活用品の支援を希望する方や、濃厚接触者の方への療養待機生活支援として74人の方へ希望する物品の聞き取りを行い、購入して届けました。

健康福祉課が所管する総務費及び民生費の令和3年度決算についての説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

ここで10分間休憩をいたしたいと思います。休憩後に質疑を受けたいと思います。

(午前 9時55分 休憩)

(午前10時04分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。1時間弱にわたる説明でした。ご苦労さまでした。

それでは、121ページ、総括より122ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から132ページ中段の3款民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑を伺います。121ページから132ページ中段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 総括のところからの話の中で、全体にわたることだと思うんですけども、課長の話の中にも多岐にわたる相談支援体制の中で、地域共生ケース会議を開いたという話がありました。具体的に、そもそも地域共生会議の中で話合いの内容はどんなもので、どれぐらいの頻度で、どういう案件に対して会議を開いてきたか、全体で教えていただけますか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

令和3年度の地域共生ケース会議につきましては、全体で11ケース検討させていただきました。この11ケースのうち令和3年度に新規で上がってきたケースが3件ございました。会議自体はこの11ケースに対して1年間で69回会議のほう重ねてきております。

ケースの内容につきましては、本当に様々なんですけども、例えば虐待があるケースであったりとか、障がいがあるお子さんをお持ちの家庭の問題であったりとか、特筆などころでは、環境課とか建設課も関わっていただきながら、猫の多頭飼育の問題があるケースであったりとか、本当に多様なケースになっておりました。

この中でも特筆すべき点につきましては、やはり関わった期間が会議の開始前、全体で38機関が関わっておったんですけども、年度終わった最終的には合計で53機関が関わっていただくようになりましたので、他機関連携という目的では非常に有意義に会議のほうできたのかなというふうに感じております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ全体で今11ケースで69回に及ぶ会議を開いていただいたとあります。新規が3件で開始のときが38機関から53機関に増えたという説明がありました。途中でその都度ケースに応じて、そういう多岐にわたるところの機関というのは、そういうようなお声がけをしてケースに入っていただくという認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それによって、体制で解決していくケースというのは、結果的に3年度であったというふうに見てよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この11ケースのうち、まだ解決したケースが実はなくて、令和4年度も継続してケース検討をしております。ケースにつきましては、本当に長期化してきておりまして、なかなかすぐに解決できないケースがたくさん上がってきておりますので、引き続き他機関連携の中で解決に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それぐらい69回開いて、他機関にわたっても、なかなか解決に至らない事案というのが増えてきている、それでも一応継続して全ての人たちが関わってやっていくと、それが地域共生の目指しているところだというふうな認識でよろしいですね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおりです。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 それ以外でもよろしいです。

先ほどの件で関連はございませんか。

なければ、関連。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 総括の中、重層的支援体制整備事業、この年度から始められたことかなと思うんですけども、保健福祉センターひだまりを福祉の総合相談拠点とされた、おっしゃるとおりだと思うんです。ごめんなさい、どこに書いてあったかがちょっともう今よう見やんなくなってしまったんですけども、件数等々書いていただいていたかなと思うんですけども、これまでも恐らくはいわゆる相談的なものは、ひだまりでも受けていらしたと思いますし、社協等々でも受けていただいていたんだらうと思うんです。

ただ、いわゆる国の制度等の変わり目に当たったということで、位置づけを少しこの年度からは変えたという、市側の事情はあったとしても、恐らく利用されている人にとってはあまり変わらんことかなと思うんですけども、何か実感としてやっぱり増えたなというような実感があったりとか、何か特徴的に変わったなというような動きがあったとか、そういうものというのは何か把握されているんですかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 すみません、個人的な実感になってしまうかも分からないんですけども、これまで各窓口で責任を持って相談は確かに受けていただいていたように思います。ただ、その中でもやはり複雑なケースというのはたくさんあって、それがどこの機関につないでいったらいいのかというのが分からない状態にありました。

今回、重層的支援体制整備事業をつくらせて、スタートさせていただいて、地域共生ケース会議というものを創立させていただいたことで、複雑なケース、どこの機関につないでいいのか分からないようなケースが、

そこにつないで来られるようになりました。その場所ができることで、いろんな人たちがそれに関わっていた
だけになりましたので、その点が一番大きな成果だったのかなというふうに感じています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 少しやっぱり増えていく傾向にあるなというような認識だと理解していいですかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 特に多様な課題がたくさん増えてきているなというふうに思っています。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 それでは、ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。説明書131ページ、生活困窮者自立支援給付金事業についてお尋ねしま
す。

宮本さん、一般質問のヒアリングで数字もお聞きしたんですけれども、緊急小口と、それから総合支援資金
の特例に外れた生活困窮者、それに対する支援策を今回打ったわけですけれども、申込者数がどれだけあって、
そのうち支給されたのは12人ということでした。不支給もあったのか、その不支給の理由についてちょっと
教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この給付金に対する申請ということでよろしいでしょうか。

○戸上 健委員 それでいいです。

○宮本係長 この給付金に申請していただいた方については、不支給の方はゼロでした。全ての方に支給はさせ
ていただいています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 申請者も12人で、その全てが受給できたということでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおりです。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 関連の生活困窮者自立支援事業で、学習支援YELLを継続して実施していただいております。
また、24名の方がここで利用されているんですけれども、私いつも聞かせていただくんですが、ここにあつ
ての効果、高校受験に結びついたとか、合格に結びついた、どういう事例がある、効果等教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 24人のケースの対象者のうち、中3の子供たちが5人来ていただいております。毎月1回会議
のほう開かせていただいているんですが、この5人中3の子たちにつきましては、しっかり高校のほうにも
受験のほう合格したというふう聞いております。

この鳥羽の特徴的なところが、ボランティアの方が入っていただいて、そこに子供たちも来ていただいて、
そこで一つの空間ができているという状況なんですけれども、まさに地域の助け合いというか、地域共生社会

の一つの事業なんだなというふうにふだんも実感しておりますので、引き続き鳥羽式といたらあれなんですけれども、しっかり続けていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 学習の環境もつくっていただいて、また、中学生の5名の方も高校に進学したという成果があったということですね。また、コロナ禍の中ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 成果説明書の125ページの後見人サポートセンターのことについてお尋ねします。

判断能力が不十分な方の支援ということで、財産管理とか生活支援とかということになってくると思うんですけども、鳥羽市の中で結構数字見たら、利用者の方が41人いてということでもちょっと驚いたんですけども、課長の説明では9件の何か事案に対応したというようなこと説明したと思うんですけども、それについてはやはりこのようなことでも、司法書士とか法律家とかいろんな方のアドバイスとか必要だと思うんですけども、そのようなケースってあったんですか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障害福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

利用者数41人は、令和3年10月から開始しましたので41人という人数で、司法書士さんとかの専門職の方にも委員会という形で、困難なケースであれば相談をさせていただいて、令和3年度は2件の相談で対応させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろこのぬくもりセンターの中で解決できる事案というのもあると思うんですけども、なかなか法律的なことが絡んでくるという、そのようなケースがあると思うので、十分に対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私、関連してなんですけれども、先ほど浜口一利委員が言われたように、ここはとても専門的な分野でぬくもり、これは伊勢市のぬくもりにつないでいただいたということでもちょっと認識していることと、それと認知症になった方がいわゆる成年後見制度を利用しやすくなったというような考えでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 成年後見サポートセンターぬくもりは、伊勢市にも同じようなサポートセンターがありますので、そちらを参考に鳥羽市にも開設をさせていただきました。そちらの認知症の方につきましても、件数は41人でまだ67件なんですけれども、相談についても結構そういう申立ての支援とかもたくさん上がってきておりますので、そのような形でつながっていているという認識をしております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 認知症になっても生活しやすい、いわゆる家族支援ということにもなろうかと思しますので、そのところのどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すいません、3か所あるんですけども、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 126ページの下段の地域福祉等推進特別事業ふれあいいいききサロンについてお尋ねいたします。

これが今、高齢者サロン35か所、去年から5か所増えています。子育てサロンも1か所増えて3か所で、実施回数も書いていただいています。かなりの数が開かれているんですけども、そもそもこのサロンというのは、運営の仕方というのは、その場所での地域の方が中心となって開くものなのか、それとそこに対して、市のサポートというのはどういうものがあるのかというのをちょっと確認のためにお願います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 サロンの運営につきましては、地域の団体、例えば町内会とか自治会とか、そういう地域の団体が運営のほうしていただいています。こちらの委託料につきましては、鳥羽社会福祉協議会のほうへ事業のほう委託しておりますので、運営のサポートにつきましては、社会福祉協議会のほうが地域にも入っていただいて、運営サポートをしていただいている形になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういう形でサポートしていただいていると思うんですけども、その下段のほうに、途中のほうに書いてありますけれども、担い手育成の観点から研修会を実施しましたと書かれているんですけども、これどういう研修会をどれくらい開かれたのかなというのがありましたら。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回の研修会は、地域の方が地域のことをもう一度知るという研修会を開催させていただいたのと、社会福祉協議会のほうで、各サロンのほうにイキイキ便という、コロナ禍であってもサロンの運営、こういう仕方ができますよというものの資料のほう作成させていただきましたので、その資料を基に社会福祉協議会の方が地元出向いていただいて、サロンの運営方法について改めて研修のほうさせていただいたという形になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 地域のそのサロンが継続的に運営できるように、運営の仕方とかというところの担い手をきちんと研修をしていただいたということでよろしいんでしょうかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 やはり地域の担い手の方がサロンについても、どうしても高齢化してきているということもありますので、次期の担い手についてそのような研修をさせていただきましたので、委員おっしゃるとおりの理解で大丈夫です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じことなんですけれども、子育てサロンについても、そういうようなところで研修会とかされているのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 子育てサロンについても同様に、社会福祉協議会のほうがサポート入らせていただいていますので、同様の研修のほうらせてもらっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 こういう自主的に、自分たちでそういうようなサロン開かれるということは非常に大事だと、今後増えていくことだと思いますので、増えていくのはすごくいいことだと思いますので、しっかりとその辺のところを継続してお願いしたいなと思います。

私、ここはこれで終わります。

○世古安秀委員長 関連がございますか。

なければ、続いてどうぞ。

○濱口正久委員 すいません、続きまして、129ページの下段の虐待等防止ネットワーク事業で、次のページに130ページに書かれています相談件数が40件から24件に減ったと、中で継続が減ったという課長の説明があったんですけども、継続の減った理由の中に、ケース会議の中で解決したものがなかったけれども、この虐待防止に関して、ネットワーク事業に関してはこの継続減った理由というのは、何か解決できたのか、どういうところがあるのかというのは、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 すいません、健康福祉課子育て支援室の高見です。よろしくお願いいたします。

委員がおっしゃられたように、この件数というのは継続件数と通報件数、合わせたものになっております。基本年3回、こちらにも書かせてもらっております実務者会議、こちらは児童相談者でありますとか、スーパーバイザーを含めて、ここの中で継続なのか、終結なのかということを検討しております。年によってはその数と増減があると思いますので、あとは兄弟数によってもこの件数に差が出てきておりますので、その旨お願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それがもう片づいたかどうか、うまくそれで解決したかどうかというのは独自で判断せずに、いろんな実務者会議で今の関係機関の方々の指導を仰ぎながら、きちんとやっているということによろしかったですね。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 おっしゃるとおりです。その中で継続的には1年間ありますとか、継続しながら特に問題がなかったという場合につきまして終結ということになっています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ちなみにその3年度で、すごく大きな問題になったとかというケースがございましたでしょう

か。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 実は警察介入がありますとか、児相介入ということももちろんあります。こちらにつきましては、かなりの個人情報になりますので、具体的な内容につきましてはちょっと控えさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうふうなケースがあるということをしっかりと認識していただいて、そこを見逃すことなくしっかりと対応していただければなというふうに思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 関連ございますか。虐待等防止ネットワーク事業、関連。

なければ、次どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、引き続いてお願いします。132ページの地域共生社会推進事業です。

この中に地域力強化推進事業で、まちのカルテを作成し情報発信、継続して進めていくほかと書いています。この、また、地域にある多様な課題に対してアウトリーチする仕組みであるまるとカフェを鏡浦地区で試験的に実施しましたとありました。まちのカルテつくって、その後に関わり続ける仕組みとして、いろんなことを継続する中で試験的に開催したとありますけれども、実際これやってみて、どれぐらいの方が参加して、どのような、そこで分かった課題であったりとか、何か成果が分かったりとかということがありましたらお願いします。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この相談窓口につきましては、これまで社会福祉協議会で窓口を設けるだけだったんですけども、地域に出向いていってアウトリーチするという目的で今回させていただいております。実際に担当職員のほうが地域に出向かせていただくことで、日常の時間の中で、地元の方たちがやってきたときに、いろんなお話を聞けるというのが一つ大きな成果だったかなというふうに思っています。

二つ目には、実際に地元出ていくことで、地元の民生委員の皆様とか町内会の皆様、地域の人たちも一緒になって支援していただいたというのは、地域が一つになって課題解決に向けて地域力を上げていく一つのきっかけになったかなというふうに思っておりますので、その二つが今回大きな成果だったのかなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 試験的にやった中でそこまで分かっていただいたというのは、すごい大きな成果やと思うんです。今までなかなか課題があったりとか、何かこのテーマについてとか、聞かせてくださいという中で、その中で地域にカルテの中から拾って、そういうふうなアウトリーチをかけて、日常の中で拾うというのは非常に、何げない中から見つけていくというような仕組みを取り入れて、試験的に取り入れたというのはすごく大きな僕は成果やと思うので、ぜひともこれはもう継続的に、これ続けていってもらっているのでしょうか。それとも、もうこれは試験的には終わったのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和4年度も継続してさせていただいておりますし、令和4年度につきましては、市内の高校のほうにもカフェをつくらせていただいて、高校の中でこのようなことも今試験的にですけども、させていただ

いているところですよ。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 重層的支援体制の中で話ありましたけれども、ひだまりを中心ということも一つやと思うんですけども、そこでアウトリーチをかけて、まちに出向いて、相談窓口じゃないですけども、ぶらっと相談できるような場所をアウトリーチかけるというのは非常に大きなことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

ほかにございせんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この127ページのほっとスマイル、これサービスの内容というのはあまり詳しく私知らないんですけども、この数字見たらびっくりしたんですけども、支援延べ件数2,152件あるということなんで、内容、この説明で見ると、小さな親切ということだと思うんですけども、予算が52万2,000円でこのくらいの件数を行っていくということだと、これ持続可能なサービスができるのかなとふと思ったんですけども、そのあたりだけちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 このほっとスマイルサービスが実際に利用される方が会員としております。実際にボランティアとして協力していただく方が会員としております。有償ボランティアになっておりますので、30分300円という料金設定がされていまして、300円分がボランティアの協力会員の方に払われる仕組みになっています。今回の予算も、52万2,000円につきましては、社協のほうに委託料としてお渡しをさせていただいて、ほっとスマイルサービスを運営する委託料としてお渡しをさせてもらっておりますので、これについては実際にボランティアの方に支払われているというわけではございません。

ただ、委員おっしゃるように、どうしても協力していただくボランティアの方が高齢化してきて、少なくなってきたという事例もございますので、今後この協力していただく会員につきましても、どのようにしてより多く入っていただくのか、その辺は検討は必ず必要かなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 何か地域共生社会の一番第一歩かなというような事業とふと思ったもので聞いてみました。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

河村委員。

○河村 孝委員 128ページの地域生活推進事業、移動販売のところなんですけれども、1日平均73人の利用者数、結構多いのかなというところで、本格的に動いたのがこの3年度ではないのかなというふうに思うんですけども、3年度やってみて、出てきた課題等々あれば教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願ひします。

3年度が丸々1年移動販売を実施した年度にはなるんですが、やはりかなりニーズが高いというのは実感

しております。そこで1か所当たり大体20分程度滞在するんですが、かなり時間がオーバーしてしまう場合であるとか、どうしても車が軽で移動販売をしておりますので、物量が少し売れてしまうと後半のほうの地区がちょっと少なくなってしまうたり、ちょっとそういう課題も出てきておりますので、そのあたり少し1か所当たりの時間を少し改善するであるとか、物量の部分も少し、移動販売、イオンさんに委託をしておるんですが、イオンさんのほうでもう一台車を出していただいて2台で移動販売を実施するとか、そういうところで課題を少しずつ解決しております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今現在は何台体制で動いているんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 現在2台で動いております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それで大体、うちも回ってほしいと、来てほしいというようなニーズは全て、基本的に商店のない地域を対象にしていることだと思うんですけれども、まちのニーズというのは十分2台でカバーできていますか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 実際、やはりほかの地域、移動販売が行っていない地域からお声をいただくことがございます。先ほど河村委員おっしゃられたように、まず地域に商店がないであるとか、そういうほかの移動販売車が来ていないであるとか、ちょっとそのあたりを考慮しながら実施しておりますので、ほかの民間のほかの事業者さんとの兼ね合いも考えながら販売場所に対しては考えておりますので、場合によってはちょっと商店さんがあると、さすがにちょっと行けないというところでお断りさせていただくこともございます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 民業圧迫になっても駄目なんで、ほかの移動販売車が、ほかの人がやっているのが来ている地域とか、店がある地域にはなかなか難しいとは思いますが、潜在的なニーズはもっともっと私はあるというふうに思っていて、だんだんそういったところの要望が増えてくるかと思うんで、またその辺は柔軟に対応していただいて、結構うちの地域というのは、イオンさんは来てくれないんですけれども、八百屋さん、肉屋さん、お魚屋さんが移動販売で来て、この頃セブンイレブンさんが来てくれるんですけれども、みんな結構生き生きして買物しているんですよ。だから、ただの買物だけじゃなくて、そこへ行く楽しみができるというんですかね。そういった相乗効果もあると思うんで、現在2台体制だとは思いますが、その辺のバランスを考えながら、増やすときは増やすというようなことも将来考えていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、ほかの件で。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑がないようですので、次に、132ページ下段、目3身体障害者福祉費から146ページ中段、目10住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費の範囲でご質疑を受けたいと思います。132ページの下段から146ページの中段までです。

どうですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、135ページの中段の介護予防・地域支え合い事業配食サービスについてお尋ねいたします。

これ昨年度からもう利用者数が若干増えているかと思います。その増えているところがどこら辺を中心に増えているかというのは分かっていますでしょうか、利用者数が。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 増えている地域というか、全体的にバランス的に高齢者の数が増加してきておりますので、ここが増えているというところはないんですけども、全体的に少しずつ増加しているかなというところが実感です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 こういう配食サービス、ただ単に栄養的なバランスだけではなく、ここにも書かれていますけれども、いろんな見守りとかも含めて、今後しばらくはこれが一時的に減るとかというものでは考えにくいと思うんです。これを続けていかなければいけない中で、こういう、これも一つのアウトリーチの中で、見守りを兼ねていると思うんですけれども、この見守りの中で何か気づいたこととか、何か安否の中でというのは、いつも聞かれますけれども、これ3年度は何かございますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 やはりお弁当を直接手渡しで渡すというところで、見守り機能もそこで兼ねておるんですが、やはりそういう中で体調の変化に気づいていただいたりとか、それが病院受診につながったりとか、そこを聞いて包括支援センターが訪問させていただいたりとか、そういうところへつなげていく事例等が少しありますので、やはり高齢者のひとり暮らしとかもたくさん増えてきておりますので、そういうところが少しずつまた出てきて、掘り起こしにもちょっとつながっているのかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ全てにおいてつながってくると思うんです。こういうような形でも一つの形でアウトリーチをかけて、先ほどおっしゃっていただいたような病院とか相談とか、いろんなところにつなぐことが大事なので、ただ単にこれはお弁当を栄養バランスで配るといっただけじゃなくて、しっかりとそこら辺のところを重点的にやっていただければなと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「関連はないです」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でも、どうですか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 140ページの包括的支援事業・任意事業についてお伺いいたします。

先ほど浜口一利委員からも質問があったぬくもりの件もありましたんですが、権利擁護相談で延べ93人、実人数数18名、そして成年後見制度利用支援のための市長申立て7件行いましたという内容なんですけれども、これは先ほどの125ページのぬくもりのほうへのつないだ件数との関連はあるのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 ぬくもりの成年後見サポートセンターが運営開始になりましたのが、10月からございました。前半戦は包括支援センターのほうでもこういう権利擁護の相談等も受けておりますし、並行して受けられているという場合もございます。

あと市長申立てに関しては、市長の申立てになりますので、包括支援センターのほうで申立てを行ったという形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 様々な困難な方への安心につながるようになってまいりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、同じページの上なんですけれども、権利擁護のところ、高齢者の虐待の相談件数の中に、僕の認識としては非常に少ないような感じを受けます。こういうことに関して、ケース会議等々の中で、もしかしたらこれが見えてこないんじゃないかなとかという、そういう話合いとかって、何か中に出たことはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 虐待に関して、確かに件数的には少なく見えるんですが、未然に虐待につながらないようなそういう地域共生の会議の中で未然に見つけて、そういう解決につながっていくケースもございます。やはりなかなか家庭内で起こっている場合ですと見えてこない部分もございますので、いろんなアウトリーチをする中で、そういう芽を見つけた中で行政も介入しながら対応しているようなケースもございます。

こちらの相談件数であるとかということところは、あくまで通報された件数ということになるので、ちょっと少くは見えるんですが、実際その中で養護老人ホームへの措置につなげるケースがあったりとか、そういうところでの対応図っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 非常に難しいところだと思うんですけども、私も含めてですが、市民の方々もどこまでがよくて、どこまでがあかんのかという基準もあまり分からないような状態が、虐待においては子供も高齢者もいろいろあると思うんです。そういった啓発、市民に対しての啓発活動、こういうことはよろしくないということとを皆さん知っていただいたほうが良いような気がします。なので、そういう啓発活動とかというのは、この3年度ではされたことというのはありますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 啓発活動については、広報等で記事を掲載させていただいたりというところで実施しております。やはりちょっと虐待かなというふうに感じられたときは、また包括支援センターのほうにもご連絡いただくと、それが虐待という形だけでは動かずに、例えば高齢者の訪問みたいなどころでのアプローチをしながら、そのあたりを確認させていただくというような手法もございますので、やはり気づいたときはご連絡いただくとありがたいかなと。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 家族の方も実際大変な苦勞されていると思うんです。いろんなケースがあって、そういうことを含めてしっかりと、そういうケースは周りからでも相談、電話していただければということに対応していただいて、そういうようなことでいろいろなケースに未然に対応していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 4点お聞きします。1点目、133ページ、身体障害者社会参加促進事業の各当事者団体に対する補助金交付についてお伺いします。

視覚障害者福祉会への補助金は幾らでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 視覚障害者福祉会への補助金は23万3,000円です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この福祉会が、ここに書いてあるように無料マッサージ等をしてくださっていると、これは市民に対してなさっているということですね。具体的な内容はどういうふうは何回して、その対象とか、回数とか、その中身について教えてください。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 令和3年度は高齢者生きがい対策事業としまして、マッサージを1回行っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは、1人じゃなしに、何かいろんな団体とかサークルへ出かけて、そこの皆さんをマッサージしたということでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 場所はひだまりで行っていますので、1回という形になっております。1回そういう団体に向けて実施をしているというところです。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 成果説明書135ページ、緊急通報体制整備事業についてお尋ねします。

設置者数は52人ですけれども、利用回数は何回でしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 利用回数というか、緊急通報は毎月何件かはあるんですが、ふだんからそのオペレーターのほうから、お元気ですかというコールをさせていただいたりとか、そういうような形で対応しております。通報に関しては年間それほど多くないような形になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この制度の趣旨は、ひとり暮らしの高齢者が、体の不自由な方とか、すぐに手元に緊急通報装置があって、いざというときにそれを装置にタッチすれば通報が可能だという制度だというふうに思うんですけれども、それは何回、そういう緊急通報、オペレーターから来ることは説明がありましたけれども、ご本人が緊急に通報したと、命が救われたとか、そういう事例というのは何件というのは分からないんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません、ちょっとその件数までは持ち合わせておりませんので、また後日資料提出させていただきますと思います。

○戸上 健委員 分かりました。オーケーです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 139ページ、地域支援事業、介護予防・生活支援サービス事業についてお尋ねします。

このとばらんすくらぶですけれども、ここもよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。

○戸上 健委員 うちのマンションも毎週1回、とばらんすをやっていて非常に好評です。23団体で、うち新規がこの令和3年度で4団体ということは、市民の中に一定増えているということだというふうに思うんですけれども、担当課としてはどういう声をキャッチなさっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 包括支援センターのほうに理学療法士が1名配属されております。その中で、やはり地域の皆さんの運動したいというようなニーズの高まり、要は健康で暮らしていきたいというようなニーズが、お声が民生委員さんであるとか、そういう皆さんの中からお声が上がってくる中で、鳥羽市が独自につくっているとばらんす運動であるとか、ビデオ体操、こういうものを紹介させていただきながら、その地域で継続して運動の時間を設けていただけるように、初期のところから勧奨しながら、途中でも状態が変わっていないとか、安全に運動ができていくかであるとか、そういったところも含めて包括支援センターの職員が対応しながら、

活動の支援も行っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その23団体で、それからとばらんすくらぶの支援41回、277人ですけれども、この事業をやって、こういう効果があったという具体的な声、アンケート、それは担当課としては取っていないんじゃないか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 アンケートまでは実施はしていませんが、例えば最初の段階で体の動きの測定はさせていただいて、ある程度期間がたった後に、また同じ運動を、そこでビフォーアフターを撮らせていただいて、その見える化、どれだけ動きが早くなったであるとか、例えば椅子からの立ち上がりを1分間で何回、それが多くなったであるとか、そういうところで利用者の皆さんには実感をしていただきながら、やはり運動を継続することで筋力の維持であるとか、筋力のアップにつながるというところの見える化も図りながら実施しております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

最後、4点目、141ページ、心身障害者小規模作業事業についてお尋ねします。

就労支援事業所通所応援給付金で96人、A型、B型で給付していただいて、非常に喜んでいらっしゃいました。県内の自治体で、こういう鳥羽がやったようなA型、B型作業所の通所者に1人1万円、こういうことをやると、コロナ禍で非常に困っていらっしゃいましたから、A型もB型も。そういう自治体はほかにあるかということをお聞きしたいんです。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 県内の市町でそういう自治体があるかはちょっと申し訳ありませんが、把握しておりませんが、事業所の方を通して、近隣市町にはこういう制度がなかったの、鳥羽の市民はよかったというような声は聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ないはずで、鳥羽だけと。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、146ページ下段から3款民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から157ページ中段、目5子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。146ページ下段から157ページ中段までです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 147ページの子ども相談事業、総合子ども相談事業についてお伺いをさせていただきます。

この事業は、ゼロ歳から18歳までの子供の育ちを保障し、子供の発達を支援するためのということであつたわけでありまして。それと、合計が815ということになっておりますが、この中で、相談体制をしている中で、あるいは、例えば電話であつたりとか、訪問、アウトリーチ、様々な形で支援していただいていると思うんですが、一番そういう緊急な通報があつて、子供の対応にかかっていたということがあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 相談件数が令和3年はかなり増えております。電話相談、面談などの相談方法、それぞれにおいてかなり増えているかと思つています。その中で、坂倉委員がおっしゃられたように、かなり時間外の電話相談でありますとか、家庭訪問に緊急で来ていただきたいという保護者からの依頼も、令和3年度はかなり増えてきているように思つています。虐待にもつながりかねない、虐待を未然に防ぐというところでも、特にこの子供相談、家庭訪問、それから保護者からの電話相談あたりが充実していく必要があるかと思つておりますので、特にここに力を入れているところで。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。時間外で相談対応に、あるいはまた未然に防止する対策に取り組んでいただいているということですので、そのSOSにキャッチしていただいて、本当に子供の虐待が少なくなるよう、またお願いします。

それで、一つ、すいません、この子育ての中で、LINE相談を入れていただいておりますけれども、ちょっとごめんなさい、これがどこに載っているのかがよく見えないんですけれども、実は子育てしているお子様方のお母さんからも、これを利用していただいております非常にとても見やすく、どういうふうになっているのかが利用しやすいというふうにお母さん方から子育て中の声をいただいているんです。それで、こういうふうなことを続けていただいておりますけれども、非常にLINEでとても見やすい、そしていつでもこういうふうな情報が得ることができるということですので、またいろいろその点について聞かせていただければと思つています。ここの相談の中に入るのはないかと私は理解しているんですけれども、すいません。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 LINEの子育ての配信につきましては、148ページの子育て支援センター事業の子育て支援センターのほうを中心に利用をさせていただいております。一部、子育て支援室からのお知らせ等も時々は載せているんですけれども、基本は支援センターのほうのイベント情報とか、だつこの空き状況等についてLINEでお知らせをさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。またこういう情報発信をしていただいているということですので、また周知よろしくお願ひいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連で、ここの子ども相談事業なんですけれども、坂倉委員もおっしゃっていましたが、かなり件数が増えていて、それにしっかりと対応していただいている大変な業務だと思うんです。この中の障害相談の比率も昨年と比べてかなり増えているような、多岐にわたっているような中で、若干気になるところの件数ではなくて、昨年度に比べて伊勢市の児童発達支援センターの負担金が大分減っているんですけれども、これ減っているわけではないですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらは、おおぞら児童園、伊勢市に新しくというか建て替えたおおぞら児童園の各市町の負担金になるわけなんですけれども、一昨年度は建設費用がオンされていたんですけれども、もう昨年度はそれがなくなって利用者負担の分だけになりましたので、そういうことになります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、そちらの利用の負担は続いているので、それ変わっていないということで、そこへつながらるケースとかというのもあったのでしょうか。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 こちらの伊勢の事業所さんにつきましては、保護者さんの依頼によるものがほとんどでして、こちらの伊勢児童発達支援センターおおぞら児童園というんですけれども、そこだけではなくて、例えば鳥羽市内で、クオールさんでありますとか、近隣市町はたくさんの事業所がありますので、親御さんに一度見学等していただいて、親御さんのお子さんをどう育てていきたいか、親御さんの思いも含めた事業所の選択をさせてもらっています。こちらのおおぞら児童園のほうにも数名通所はしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういう障がいのある相談の場合とか、親御さんが仕事もあるし、いろんなケースに応じて、子供のケースに応じて選択肢がやっぱり必要だと思います。その中で、選択肢をしっかりと鳥羽市としても確保して、そこでつないでいただけるというような状況ですね。ありがとうございます。それを、すごく大事なことだと思いますし、未然に相談がたくさんある中で大変やと思いますけれども、引き続きお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお尋ねします。この説明で、有効な支援につながったとあります。個人情報に踏み込まない範囲で、どういう事例があるか一例だけ紹介してください。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 こちらは、年20回、臨床心理士のほうに来ていただきまして、心理検査、就学のお子さんですと知能検査、就学前のお子さんですと発達検査等を心理士のほうに受けていただきまして、そこでお子さんの特性、例えば落ち着きがないですとか、あとは集中の問題ですとか、あとは言語の問題というところをしっかりと検査で客観的データを取らせていただいて、そのお子さんの困り事、それからあと強み、全て苦手な部分というだけではないものですから、強みもしっかり把握させていただいた上で、例えば小学校で落ち着きがないお子さんにとっては、注意がどうしても学校の先生から増える、そうするとよく言われております自己肯定感の低下にもつながりかねませんので、動くお子さんについては、例えば授業の形態を45分授業形態あるんです

けれども、例えば15分書字、板書に、よく動くタイプのお子さんですと、プリントを集める機会を設けたりとか、そういう有効な支援というのは、特性と有効な支援をしっかりと理由づけをしていきながら関わりをさせていただいております。

具体的な例を言いますと、例えば幼児さんのお子さんですと、一番多い主訴ですと、言葉の増えにくいお子さんについては、今まで私のほうが巡回支援の中で療育の要素を取り入れた個別の時間を取らせていただいていたんですけども、実は令和3年、そこがなかなか対応し切れなくて、現在、保育所のほうの主任級の先生を中心とした発達支援コーディネーターの先生に療育の要素を取り入れた個別の遊びを提案させてもらっています。そこで、言葉の発達を促すために個別の遊び、好きな遊びを用いてお子さんとのコミュニケーションを取る、そういった時間を取っていただいておりますので、発達検査等を含めて心理士からの助言による有効な支援を聞かせていただいて、実際それを具体的な保育の現場につなげさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○世古安秀委員長 ほかによろしいですか。

関連以外でも、どうぞ。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 148ページと私151ページを2点聞きたいことがございます。

まず、148ページからいきます。放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育のことについてお伺いをいたします。

エンゼル・クラブのほうは、平均の利用児童数が定員をちょっとオーバーするぐらいな感じ、たんぼぼのほうは令和2年度よりも少し令和3年度は下がって定員の半分ぐらいの状態、理由のようなことが文書のほうに書いていただいているんですけども、何で、これまでの令和2年度よりも前、令和元年度等々の動きをちょっと今自分の記憶にないんですけども、一方はもう本当に満タンぐらいの感じで動いていて、一方は半分ぐらいの感じで動いていてという感じが、何かこう何で減ったのかなというところも気になるんですけども、もともと半分ぐらいになってしもうとるところも何でなんかなというところも気になるんですけども、何か理由のようところは把握していただいているんですかね。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 子育て支援室、大矢です。よろしく申し上げます。

特にたんぼぼのほうの減少理由ということになるのかと思いますけれども、ここにもありますように、年間利用から短期利用へというのがたんぼぼのほうに特にかかったわけなんですけれども、これたんぼぼだけになぜ起こったのかというのは、ちょっと分析のほうはまだできていないところもあるんですけども、あと実はエンゼル・クラブのほうでも、実は年間利用から短期利用になったというケースも実はありまして、これは恐らく児童クラブと話をした中では、コロナの関係でずっと利用するのではなくて、必要なときだけ使うというニーズのほうに、ちょっと今の瞬間は移り変わったというのがあるのかな、ただ、そういう現象はあるんですけども、施設によって大小があったということに関して、こうですというのが今のところはっきりとした理

由にはなっていないんですけれども、両方の傾向としてそういうことはありました。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今回の答弁をいただいたということは、若干なりともコロナの影響というのが働いてしまっているだろうなという認識をいただいているということですね。

恐らく、このエンゼル・クラブが鳥羽小のほうですよ。鳥羽小、安楽小比べても、僕、利用したいだろうと思う方という人数って結構多いところじゃないのかなと思う中で、エンゼルにぎゅっと行ってしまっているのかなというふうにも見えるんですけれども、何かたんぼぼさんが少し利用しにくいというような声があるとか、そういうことでもないんですかね。もしそうであれば改善していただかなあかなというところを感じましたので、聞かせていただいたんですけれども、分かりました。取りあえずここはこれで、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 加茂地区からの送迎しとるところも、ちょっと説明したら。

北村副参事。

○北村副参事 エンゼル・クラブは鳥羽小と、あと加茂小の利用者がいらっしゃるので、やっぱりどうしてもたんぼぼは安楽島小だけになりますので、どうしてもその差はあるのかなというのは感じております。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連はありませんか。放課後児童クラブの関連。

瀬崎さん、もう一件。

○瀬崎伸一委員 続いては、151ページの子育て応援事業についてお伺いをいたします。

対象となる子供が令和3年3月31日に生まれた子供までというところであったということで、恐らくもうそこから有効期限は1年間と書いてある応援券であれば、恐らくもう有効期限来てしまっているんで、これ今現在はもういわゆる引換えに来られても使えませんよという話だろうと思うんです。この令和3年の決算を取られている段階での利用枚数2,276ということなんですけれども、残でどれぐらい残っているとかが把握はされているんで、配布枚数、それから使われた枚数、引けば残がどんだけって分かると思うんですけれども、恐らくこれって2,276枚使った分がここにこの今回の決算の数字になっているのかなと思うんですけれども、若干決算取られてからも有効期限が残っていた中で、またもう一回この分も出るのかなという認識もあるんですけれども、ちょっとその辺の数字のようなものって把握されていれば教えていただきたいという質問です。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 すいません、数字のほう今持っていないので後で報告させていただきます。申し訳ないです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連で、戸上委員。

○戸上 健委員 おめでとうBOXですけれども、予算437万円で決算231万円ですよ、先ほど出たように、ざっと半分です。この不用額一覧を見ると、何でそういう結果になったかということに対して、想定よ

り利用が少なかったためというふうになっています。ちょっとこれ僕はどう解せんのだけれども、当初予算よりも半分強にとどまったというのは、子供が生まれる数というのを見誤ったのか、それともこれをそういうのはもうちは要りませんよというふうに、該当したけれども、受け取らなかった世帯があるのか、具体的な理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 予算時に出生数を過大に評価していたということになります。今、数字を持っていないんですけども、利用率としては、さっきの質問にもつながるんですけども、利用率としてはかなり高い率では利用してもらっていますんで、予算の時点の出生数を、どれだけ生まれるかその時点では分からなかったので、高めに見積もっていたということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

関連以外。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すいません、151ページの上のところ2段目です。一時保育事業なんですけれども、これは一時的に家庭で保育することが困難な里帰り出産や一時保育の実施と書いてありますけれども、昨年度130件から152件に増えています。子供が減っている中で増えているので、それが例えば受入れ体制が充実して、申請が全て受け入れられるようになって、申請がそのまま受け入れなくなったのか、ちょっとその辺って何か分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 一時保育に関しては、その受入れ体制は特に何も令和2年度と令和3年度とは変わっておりません。ただ、いわゆる出生をされた方で、このサービスを利用したいという方が年によってやっぱり増減しますので、その理由によるものです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、そのときに利用したいという人たちが今の段階では全て対応できるような状況になっているということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この令和2年度、令和3年度がコロナの状況もありましたので、ちょっと利用を控えていただく時期もありましたけれども、基本的には今の体制で十分一時保育は対応できていると思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 傾向としては、こういうような一時保育を活用されるのが今後増えてきたのか、増えてくるというふうにコロナ以外では関係なく、そうするとどういふふうになる。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 一時保育は基本的に利用される理由というのが、例えば保護者のリフレッシュのためとか、病院

へ行きたいとか、一時的に誰も見ていただく人がいない中で、ここへ預けたいという保護者さんのニーズに対してのサービスですので、おっしゃられるように、その年に生まれた方のニーズで預けられるということですので、そういう方が令和3年度は多くいらっしゃったということです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。これは全て今の体制ではきちっとできるような状況で対応していただいているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 確認させてください。155ページなんですけれども、令和2年度の決算のときに、令和2年のときには会計年度任用職員さんの中に看護師さんが1名いるということだって、また以前も聞かせていただいたんですけれども、今回はその看護師さんはいらっしゃらないというふうに理解させていただいてよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 看護師の在籍は154ページの保育所運営事業の中にいるということで、令和3年度も在籍しておりますし、今年度も在籍しております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 理解いたしました。看護師配置していただいているということで、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ごめんなさい、151ページの質問を先ほど僕が言っていたその下なんですけれども、子育て短期ショートステイ支援の、ショートステイのことなんですけれども、昨年度ゼロでした。それで今年度が5件があって、これは普通にただ単に利用者が多かったのか、例えばそれまで知らないという人もいたり、中にはコロナに自分がかかったときに誰が見てくれるんやとかっていうのがあったんですけれども、そういう利用の仕方っていうのはあったんでしょうかね。

○世古安秀委員長 高見主査。

○高見主査 こちらにつきましては、令和3年度の対象がいたということと、家庭訪問の中で、親御さんたちの疲労感、疲弊感ということをこちらが把握させてもらった上で、親御さんのほうにリステイトの目的ということで提案させていただいての利用になりました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そこも聞きたかったところなんです。いろんな総合的な相談の中から、そういうふうな事例が今おっしゃっていただきましたけれども、判断があって、そういうのを利用していただいているということだと思います。こういうこともすごく啓発したりとか、アウトリーチの中で、相談の中でしていただけるということはいろんな事例のところに次につながってしまっている事例がかなり出てきます、虐待だったりヤングケアラーだったり、いろんなことがつながってまいりますので、そういうことを未然に防ぐ中で、ちっちゃいお子さ

んですけれども、そういう意味も含めても非常に大事だと思いますので、こういう業務がすごく積み重なって、いろんなことが総合的に救えると思いますので、これも利用者があったということよりも、そういうような事例を発見して、そこにつないでいただいたということは非常に評価したいなと思います。また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、157ページ下段、3款民生費、項3生活保護費、目1生活保護総務費から160ページ上段の項4災害救助費、目1災害救助費の範囲、最後までですけれども、最後までというか160ページの上段までご質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すいません、158ページの下から2段目になるんですかね、生活保護給与管理費の中の就労支援事業についてお尋ねいたします。

これ支援対象者が6人で、5人に就労がつながったとあります。いろんな支援の中から促進していただいたと思うんですけれども、去年も同じ数字が出ったんですけれども、これはたまたまなんでしょうか。相談内容が違うのか、それともそういう方々が継続してこういう相談を受けられたのか教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 数値としては結果の数字ではあるんですけれども、この中に同じ人が含まれているという事実はございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういう方も引き続きそういうような自立に向けての支援をずっとやっていただいているという認識でよろしいですかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 就労支援員が1名配置しておりますので、就労支援員が中心となって支援を行っておりますけれども、やはりなかなか就労が続かないケースもございますので、就労されてはまた戻りというケースもございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、生活保護ずっと受けることが幸せではあるとは思えないので、それから最終的に自立をさせていくということは非常に大事だと思います。そういう大変な事例もあるかと思うんですけれども、それでもこの事業を続けていって、その辺就労につなげていただくことが大事だと思います。どこでどういうふうにも最終的に自立ができるかというのは、その自分に合った仕事が見つかるまでとかというのはなかなか難しいかと思いますが、そういうことをしっかりとつなげていただければなと思います。結果としてはきちっと6人来て、5人というふうなことにつないでいただいているような状態ですので、今後しっかりとお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。160ページ、市災害見舞金弔慰金給付事業についてお尋ねします。

コロナで自宅療養中の患者の見舞金とともに、日常生活品、これを給付したということです。中日新聞が詳しく報道しましたけれども、皆さん方手分けして、そういう家に物品を届けたというふうに思うんです。届けた際に、もう本当に喜ばれたというふうに思うんだけど、何か特徴的なエピソード、感極まるような話があるかどうか、一つ二つ紹介してください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 食料配達につきましては、置き配というか玄関に置かせていただく形になりますので、直接そこで対象者の方とお話する機会はなかったのは現実です。しかしながら、後から申請いただいたときに、やはりお手紙がついていたケースが幾つかありました。この食料支援があったことで本当にうちは助かりましたという手紙も添えていただいた方が数件ございましたので、その点はすごく頑張ったかいがあったなというふうに思っています。

あとは、陽性者の方に対する食料支援が、恐らく鳥羽市しかやっていないと思うんですよ、県内では。県のほうでももう陽性者に対する食料支援はあるんですけども、どうしても届くまでに時間がかかってしまうという声がありましたので、保健所のほうからも鳥羽市の支援についてはすごく手厚くやられているよねという声はいただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 うれしい答弁でした。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 補足ですけれども、この食料支援のところは、濃厚接触者の待機期間等の見直しがありまして、この9月9日からかな、8日に発出して9日から、買物とかもある程度人のいないところ、時間帯であったりとか、そういう注意をしながら外出ができるように変わりましたので、そこで食料を買える機会ができるということで、これの要綱のほうちょっと見直しをさせてもらっております。今もまだ続いているかちょっと、どうしても車がなくて、商店がなくて、困っているところを電話などでお聞きして、そういう方に対するの支援という形で、本当に必要な人だけの支援に切替えさせていただいて、普通に行ける方については、まず行けるかどうかを確認してもらいながら、行けないという場合に支援というふうにちょっと対応を切替えさせていただいておりますので、ご承知おきください。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 補正で1,350万円計上されておりますもんで、その審議の中でもまた詳しく今のことはお聞きします。

○世古安秀委員長 関連で、河村委員。

○河村 孝委員 その物資を支援するところというのは、本人から連絡申請がないと担当課では把握できないんですよ。だから、知らないまま済んでいくパターンがあると思うんですけども、なのでその見舞金プラス食料をもらわなかった人たちがプラス1万円で計2万円というようなことを、後ほど申請する形になると思うんですけども、これは国と県のやっているシステム自体がちょっとおかしいんですよ。実は保健所に連絡

があったものが市へは下りてこないんですよ。なので、すぐ出ました、じゃ、早速連絡を取って、こちらから支援しに行こうかと思ってもできないシステムになっていると思うんですけども、その辺はどうですか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 河村委員言われるように、こちらからアウトリーチするということは非常に難しい仕組みになっております。この制度の情報発信につきましては、周知につきましては、伊勢保健所のほうにお話をさせていただいて、陽性になった方、または濃厚接触者になった方に向けて、鳥羽市のこういう支援がありますというような情報を出していただいておりますので、ダイレクトで支援の対象となる方につきましては伝わっているのかなというふうに思っています。その方からお電話いただいて、今対応していただいているという状況です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 こっちから保健所において、保健所がこういうことをやっていますよという案内までなんですよ。担当課がこちらからその家族に連絡してというところで、制度設計のところでは個人情報もあるんですけども、市の責任ではないんですけども、ちょっと不備があるのかなというふうに思います。

それと、先ほど課長からも説明ありましたが、だんだん濃厚接触者の復帰も含めて設計が変わってきているんですよ。今、最短で仕事に復帰できるのは、2日目、3日目の抗原検査キットでの2日目、3日目の陰性が出れば4日目からの仕事復帰が可能、今現時点ですけども、私の認識で間違いはないですか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 濃厚接触者の場合、その検査を併用することによって、委員のおっしゃられるように短縮されております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これは、コロナと付き合っていく上で、経済を回していくという考え方の部分で重要なところなんですよ。短くなってくるということは、それだけ仕事に復帰しやすいという、濃厚接触者がね、ということでもあるんですけども、同時に、短くなってくると、もう案内が保健所から行って、こちらへ連絡来ても届けようと思ったら、もういいわになっていくパターンも考えられると思うんです。どんどん立てつけが変わってきているので、その辺は柔軟に対応しなければならないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 課長、どうぞ。

○榎健康福祉課長 河村委員のご指摘のとおり、立てつけの部分はどうしても個人情報が絡んでいて、こちらのほうで情報が取得できないというようなところはございます。ホームページ等でも案内しても、やっぱり実際になった人たちに直接保健所から案内が行って、それで電話かかってくるというのがほとんどです。その方が本当にそうなのかどうかというのは、こちらのほうからまた保健所のほうに、本人の同意を得て確認できるようになっておりますので、確認させていただきながら支援をするというのが今のシステムになっていました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課、衛生費の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、衛生費についてご説明申し上げます。

決算成果説明書の160ページの中段をご覧ください。

最初に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。予算現額1億2,872万円に対しまして決算額1億1,928万円であります。

次に、その下をご覧ください。

事業区分1、保健給与等管理費のうち、保健衛生総務一般職員給与費です。予算現額1億657万5,000円に対しまして決算額1億535万6,000円であります。

保険事業や診療所運営事務のほか、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業などに携わる正規職員などの増員もあり、前年度より4,138万8,000円の増額となりました。

続きまして、その下と161ページの上段をご覧ください。

事業区分1、保健給与等管理費のうち、保健衛生一般管理経費では、主に会計年度任用職員の人件費を支出しております。ワクチン接種事業などに携わる会計年度任用職員の増員もあり、前年度より773万5,000円の増額となっております。

続きまして、成果説明書の161ページの中段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。予算現額2億7,177万3,000円に対しまして決算額2億3,145万6,000円であります。

続きまして、成果説明書は162ページ及び163ページをご覧ください。

事業区分1、保健事業のうち、健康診査・がん検診事業です。予算現額4,303万2,000円に対しまして決算額3,803万7,000円であります。

市民の健診結果などの情報を把握し、より適切な保健指導や健診の受診勧奨などを円滑に行えるようにするために、健診結果様式の標準化、健診情報連携システムの整備を行いました。これにより市民の方が市外に転出された場合、あるいは転入してこられた場合でも、市町村間で健診データの共有が可能となりました。また、国民健康保険または被用者保険などから後期高齢者医療制度に移られた場合でも、それまでの検診結果のデータが引き継がれるようになりました。

続きまして、成果説明書164ページの下段から167ページの上段までとなります。

事業区分2、母子保健事業です。予算現額1,533万7,000円に対しまして決算額1,395万9,000円あります。

母子保健法に基づきまして乳児や幼児、妊婦に関する健診及び離乳食等の教室、保健師による家庭訪問、相

談業務など様々な取組により母子に関する事業を行いました。

続きまして、165ページ下段にあります不妊治療費助成事業等の表をご覧ください。

助成区分の上から順に、不育症治療、人工授精、特定不妊治療と治療内容が記載されておりますが、一番下の特定不妊治療におきましては、2名の方が妊娠につながっております。

また、167ページ上段の囲みの下のほうにあります多胎妊婦健診費助成事業をご覧ください。

これは、令和3年度からの新規事業となります。双子、三つ子などを妊娠した場合、健診を多く受診することが推奨されていますので、その費用の一部を助成する事業ですが、双子や三つ子などを妊娠された方がいなかったため、利用者がゼロ件となっております。

続きまして、成果説明書168ページから170ページ上段までとなります。

事業区分3、予防接種事業のうち、中事業名は新型コロナウイルスワクチン接種事業です。予算現額1億6,315万6,000円に対しまして決算額1億3,703万9,000円であります。

まず初めに、ワクチン接種事業は今年9月末までの事業としておりましたが、国が3月末までの延長方針を示しております、10月以降もワクチン接種を実施していくこととなります。これまでの従来株に加えまして、オミクロン株にも対応するワクチンが入ってきますが、接種できる主な条件としまして、一、二回目の接種が済んだ方が対象となります。今、ちょうど10月中の開始に向けて調整をしております、詳細が決まり次第ご報告させていただきますので、委員の皆様には引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

では、すいません、昨年度の事業内容に戻らせていただきます。

成果説明書に接種を開始した時期と対象者などを記載しておりますが、12歳以上の方への1回目から3回目までのワクチン接種と5歳から11歳までの子供たちへの接種を実施いたしました。恐らく委員の皆様も覚えておられるかと思うんですが、昨年は7月になってもなかなかワクチンの入荷の見込みが立たずに日程が組めないという状況もありましたが、全職員をはじめ、この事業に携わっていただいた関係者の皆様、さらに積極的に接種を受けていただきました市民の皆様のご協力もありまして、今年の3月末時点での接種率も記載させていただいておりますが、接種率に関しましては県内でも上位に入っております。

また、運営につきましても、市民体育館だけではなく、各離島とか、あと南鳥羽地域の方の利便性を考慮し、地域会場を設けたり、市内各所からの送迎車両を運行するなど、少しでも市民の方が接種を受けやすい環境づくりに取り組みました。

続きまして、成果説明書172ページ中段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目へき地診療所費です。予算現額3億1,366万6,000円に対しまして決算額2億9,361万1,000円であります。

事業区分1、医療給与等管理費のへき地診療所運営事業につきましては、予算現額3億986万1,000円に対しまして決算額2億8,991万3,000円であります。

この事業につきましては、医師等の人件費を含む市立診療所の運営経費であります。診療所における新型コロナウイルス感染症の対応として、発熱外来を設け、発熱などの症状のある方などに検査を行ったり、ワクチン接種会場での従事などもあり、いつもの診療日に受診することができない日もありましたが、オンライン診療に取り組んだことにより、診療所に医師が不在で患者が診察してもらえないという時間、あるいは患者の不

安が少しでも解消されたのではないかなというふうに考えております。

決算額といたしましては、長岡診療所の指定管理料が前年より2,380万円の増額となり、全体で2,766万1,000円の増額となりました。

受診者数は人口減少に伴い減少しており、174ページの上段の表に記載しておりますので、ご覧おきください。

続きまして、成果説明書175ページをご覧ください。

4款衛生費、3項水道費、1目水道費であります。予算現額3,285万円に対しまして決算額3,284万9,000円であります。

地方公営企業の現況により、水道事業特別会計に繰出しをしております。

歳出の主な事業の説明は以上です。

以上で健康福祉課が所管する衛生費の令和3年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

それでは、160ページ中段、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から170ページ中段の目2予防費、事業区分4、健康に関する啓発事業までの範囲でご質疑はございませんか。160ページ中段から170ページ中段、健康に関する啓発事業までの範囲です。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。成果説明書にはないんですけども、この決算に係る不用額一覧を頂戴しました。これの4ページで、保健衛生管理、感染予防対策事業300万円が予算計上されて、不用額が300万円、1件も支出がありません。要因として、事業所等の消毒作業に対する補助金申請がなかったためというふうになっております。これ議会も、僕らも必要だということでこれ認めたわけで、議会の目も節穴だったと僕自身も反省はしとるんです。理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 理由といいますか、この事業、令和2年8月から実施しておりまして、前年度も実績がありませんでした。これまでも広報とかホームページにも掲載していたんですが、改めて令和3年10月にも広報とばにも掲載させていただいたところです。今年度ですが、4月にも市のフェイスブックとかにも周知をしているんですが、施設での消毒の、県でも同じような補助があるということで、そちらも使われたのかなというふうには思うんですが、ただ、今年度、令和4年度では今のところ1件だけ申請は先日ありました。ということで、ちょっとそういった県との兼ね合いとかもあったのと、あと事業所でそういった感染の消毒を請求まで至らないような方法でされたこともあったのかなというふうには考えております。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、170ページ下段、目5休日診療所費から175ページ、項3水道費、目1水道費までの範囲で、最後までですけれども、170ページ下段から最後までで質疑はございませんか。河村委員。

○河村 孝委員 へき地診療運営事業についてお聞きします。

先ほど副参事のほうから発熱外来も頑張っていたというところなんですけれども、各診療所に発熱外来で検査するのに抗原検査キットでやられていると思うんですけれども、その在庫数、どれぐらい用意しているのか、その辺の数字って把握していますか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしくお願ひします。

感染状態によりまして、状況がたくさん発生したときにはたくさんキットがはけていくというものでありまして、現に、恐らく委員おっしゃられるのは市中の中でキットがないとか、そういう話があつての質問かと思うんですけれども、正直、数というのは、ちょっと数は数えていないんですけれども、ただ、検査ができないということはなく、キットは潤沢にそろえております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その潤沢にある検査キット、使用期限があらうかと思うんですけれども、その何種類か使っているのかな、検査キット、大体半年から長いもので2年ぐらいの使用期限があると思うんですけれども、その辺の使用期限は把握していますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 現段階において1種類かと思うんですけれども、その物の有効期限は令和4年3月の末ぐらいだったと認識しております。

以上です。

(「4年3月、令和5年や」の声あり)

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 令和5年3月です。すいません、失礼します。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その検査キット、使用期限が切れたら基本的に使えないわけなんですけれども、要するに今年度中に、要するに発熱外来に来てもらわない、そういう患者が出ない、出さないということが一番なんですけれども、潤沢にあるその検査キットが純粹にこの年度末で無駄になるわけですね。その有効な使い方というのは何か課内で検討していますか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 潤沢という言葉を使わせていただいたんですけれども、使用期限の、もちろん最初から有効期限というのは認識をしております、大体この期間、今決算なんですけれども、今年度の話になりますけれども、

この7月、8月でかなりの検査数の方がみえて、消費も結構激しかったものですから、現状その仕入れた分のもう例えば3分の1ぐらいはすぐがっとはけていくような状態でありました。今だんだん落ち着いておりますので使用回数は少ないんですけども、基本的には診療所のところで使うという認識ではおります。なので、あまり余るところをちょっと想定は今、余った後の活用の方法というのは現段階ではちょっと考えておりません。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 発熱外来に関しては、診療所だけじゃなくて、医師会のほうも頑張っていて、鳥羽市内の各個人病院のところも、もう電話したらすぐ来てくださいますというところで積極的に検査していただいています。なかなかそこまで行けない人たちが近くの診療所という形にはなるとは思うんですけども、私は、そこは余ってくるのと違うのかなというふうに認識してまして、使用期限で使えない抗原検査キットが出るぐらいであれば、当然、行政だけの判断では難しいと思うんですけども、法律的なものもクリアしなきゃならないし、この地域でしたら鳥羽志摩薬剤師会との相談もしなきゃならないでしょうけれども、市場での抗原検査キットが発熱外来に来た人のケアというのは割かしみんなできているんです。

でも、その後に、濃厚接触者、課長にも話しましたが、濃厚接触者が早く仕事復帰するためには、今、立てつけ変わりましたが、2日目、3日目を抗原検査キットの陰性、しかも厚労省承認の検査キットで2日目、3日目が陰性なら4日目から仕事復帰ができるという今ルール運用になっています。そういったところに、市場では品薄なんです。ネット解禁をするというところで政府は言いましたけれども、品薄でネット上にもなかなか厚労省承認の抗原検査キットが出てこない、出てきても高いというような現状が起こっているのは認識していますか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 そのように認識はしております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 診療所のところで言う話でもないですが、課全体で課長ちょっとその辺を検討していただいて、薬剤師会と話し合いも進めてもらって、県や国とも連絡取ってもらいながら、先ほども言いましたけれども、コロナとも付き合っていかなきゃならないわけですよ。そうなったときに同時に経済も回していくというところでは、早いこと仕事を復帰できるように行政としても何かの対応をしなきゃならないなら、診療所で余る抗原検査キットをそういったところに回せないかと、私は思うんで、一度課内でその辺は検討していただいてもいいのではないのかなと思うんですが、課長どうですか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 潤沢とは言わせてもらったけれども、フェーズによってはまた急激に使用されることによって、それが逼迫するような状況になるかも分かりません。先のことであって分からないんですけども、河村委員のおっしゃるのは余ったときの有効利用、それのときに何か対応してくれということであろうかと思えます。国のほうの支援を受けながら、うちのほうも事業をしておりますので、やはり目的を持って配分されているところもあると思えますので、その辺のところもちょっと整理しながら、ご意見のほうを検討してみたいと思えます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 診療所で、例えば、じゃ、その濃厚接触者の2日目、3日目の検査も受けますということであれば、それにこしたことはないですよ。本人たちが行って、もう課長おっしゃったように、買物やどうしてもそういう用があるときはいいですよって国もちょっと緩やかにしてきたんで、例えば濃厚接触者が2日目、3日目、診療所に出向いて検査してもらって、もう陰性なら仕事復帰すると、今のところは、それは自分たちで確保して3日目、2日目の陰性をクリアしてくださいねという制度になっているわけですよ。だから、そういうところで包括的に、濃厚接触者からの感染拡大を防ぐことも考えなきゃならないけれども、同時に行行政としたら経済も回していかなきゃならないという課題があるんで、その辺をどういった形で市民に対してアプローチできるかということは、課内でももう少し踏み込んで議論していただいてもいいのかなと、もちろん健康福祉課の話だけではないと思うんで、何ができるかというところは全庁的に話し合っただけのほうがいいのかなと思うんですけれども、副市長いかがですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 議論したいと思います。ただ、先ほどちょっと課長言われたように、財源とかの関係とか、目的の関係もありますので、その辺もちゃんと整理して国や県とまた相談しながら、やっていかなきゃなと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 よろしくお願ひしたいと思います。

また、薬剤師会ともしっかり情報共有をしていただきたいと思いますと思うんですよ。それはもうあなたたちに任すわだけじゃなくて、やっぱりなかなかそこへ薬局で買うところまでたどり着けない人たちもいるわけですよ。じゃ、すぐにネット環境で手に入るかといったら、それもなかなか数が少ない、高いという状況が今現在起こっているわけですよ。そうしたら、この地域でどうやって抗原検査キットを確保するかということも、民業の圧迫にならないと同時にそれを確保しなきゃならないんで、その辺の薬剤師会との、鳥羽志摩薬剤師会との情報共有もしっかり図っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 違う話になるんですけれども、診療所なんですけれども、この174ページの1日当たりの患者数で診療所ごとに数字で上げてあるわけなんですけれども、何か2年と3年と同じ数字が並んでいるような、偶然かとは思いますが、この桃取の診療所、それが29と28で、ほかの診療所と比べると断トツに多いわけなんですけれども、当然1日の診療がこれスムーズに回っていく数字なのかどうか、患者が多いときはなかなか忙しい日もあると思うんですけれども、この数字でほかの診療所と同じ体制で回っていけるのかどうか、ちょっとそのあたり情報どのように入れているかお聞きします。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 桃取診療所は、今現在、この数字お示しさせていただいている令和3年度は1日平均28人ということ。ただ、これ年々減少してまして、10年前、15年ぐらい前は1日当たり40人とか、そういう

ところ聞いた時期もありまして、逆にこの数字で診療が滞っているという認識はしていなくて、逆にほかの診療所の患者さんがちょっと残念ながら少ないという認識であります。

以上です。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

浜口委員、続いてどうぞ。

○浜口一利委員 人口減少でほかの診療所が少ない、当然そうかも分かりませんが、やはり時々桃取の診療所については、何かもう患者が多いもので、何かごたごたしているという、時々聞くことがあるもので、ちょっと聞いてみました。スムーズに今の体制で大丈夫ということであればいいわけなんですけれども、いろいろ要望を聞きながら、スムーズな運営に努めていただくようお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じ質問でしたので、一利委員が聞いていただきましたけれども、これ全体として、前年度対比で少なくなっているのは、これコロナで受診控えが響いたのか、それとももうこういうふうにどんどん減少傾向にあるのかというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 この数値に示させていただいているのは令和元年度、2年度、3年度で示させておまして、まず令和元年度から2年度につきましては、恐らくここは受診控え、コロナ感染拡大による受診控えが起きたのかなというふうに思っております。ここは大体7.7%ちょっとの減少率で、令和2年度から令和3年度は約3%の減少になっております。なので、令和2年度から3年度は受診控えではなくて、人口減少によるものが大きいかなというふうには認識はしております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 このような状況で少しずつ減少傾向にあると。先ほど一利委員もありましたけれども、1日当たりの患者数からいくと、体制の中で長岡と桃取は4人体制でしたでしょうか。医師1人に対して看護師2人と、あとは神島と菅島も十何人で推移していますけれども、1人ずつで、これで来ていたわけですがけれども、同じようなことなんですけれども、この神島、菅島に関してはもうこの1人で十分対応できているということではよかったんですね。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 そのとおりだと考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナのときですので、いろんな罹患とかコロナ対応とかがあって、てんやわんやしていたかと思うんですけども、それで対応できているという認識でしたので、もしそういうことが今、一利委員にもありましたけれども、対応が難しいという声があった、そういうことはしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 健康系の職員には、コロナのワクチン接種等で本当にご苦労さんでした。まだまだまた10月からオミクロンの関係のワクチンも始まるということですので大変ですけども、健康に気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして健康福祉課の審査は終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。ご苦労さんでした。

(午後 0時04分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願ひいたします。

令和3年度分の決算に関し、環境課所管分の歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は176ページをお願いいたします。

まず、総括といたしまして、環境保全に関しては、各種公害への対応や地球温暖化防止対策、生活排水対策、火葬場対策に取り組んでまいりました。

火葬場につきましては、長寿命化計画により火葬設備の修繕を行い、火葬業務に支障の出ないように取り組んでまいりました。

生活排水対策では、合併浄化槽設置補助制度により18件に補助を行い、新築分を含め、合併浄化槽普及率は前年より1.119%増の35.393%になりました。

大変申し訳ございません。昨年度の決算成果説明において、昨年度の普及率を34.69%と説明させていただいておりましたが、今回、普及率調査のため精査した結果、昨年度の普及率で報告させていただいた数字に誤りが出たことから、昨年度の普及率が34.274%であったことを報告の上、訂正とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

また、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全と調和に関する条例を運用しておりますが、令和3年度には継続事業15件、新規事業8件に対し、延べ31回の協議を行っております。そのうち継続事業1件におけるの事業取下げがありました。

次に、資源リサイクルについては、一般廃棄物処理について、集積所に排出された可燃ごみやリサイクルごみを広域施設のやまだエコセンターへ搬送し、適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいても生ごみの堆肥化に取り組み、回収したリサイクル品の売却を行い、廃棄物の減量化や再生化に取り組みました。市内における令和3年度のごみ類の排出量は7,642トンで、前年より145トン減少しております。

なお、事業系のごみについては、前年より増加している状況がございます。

市民が取り組んでいるリサイクル率については13.2%と、前年と変わりありません。リサイクル率の伸

びない要因の一つとしては、市内のスーパー店頭でリサイクル品の回収を行っているところがございます。この数字を県下の現在把握できていないという状況でして、先般も県の会議でこういったところの改善をお願い申し上げているところでございます。本来、ごみが減っていてリサイクル率が変わらないというのであれば、市民のリサイクルは向上しているものということなんですけれども、途中で中抜き状況が発生しているという状況がございますので、正式なごみの排出量とリサイクル率というのは、正式なものとしてはなかなか現状では把握しにくいという状況となっておりますのでございます。

また、リサイクルパークにおいては、昨年度、長野県小布施町から地域おこし協力隊1名を、研修のため1か月にわたり受入れを行いました。これは、リサイクルパークの活動がより広く認知されているものと考えているところでございます。

次に、廃棄物処理施設関係につきましては、松尾町の清掃センター最終処分場からの浸出水を適切に処理するため汚水処理施設の維持管理に努めるとともに、菅島最終処分場では廃止に向けモニタリングを開始しているところでございます。

次に、新たに取り組んだ事業として説明させていただきます。

清掃センターにおきまして、リサイクル業務を円滑に進めるため、令和3年度には回転式塵芥収集車を購入させていただきました。また、二丁目の墓地用地ののり面の復旧工事を行うとともに、崩落に伴う建物の被害に対し、賠償金をお支払いいたしました。

次に、予算を伴わない事業について説明させていただきます。

環境課においては、地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内におけるエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図り、地球温暖化防止対策を進めるとともに、月1回「地球にやさしい日」として、庁舎周辺の清掃等に取り組んでまいりました。

それでは、各事業について説明させていただきます。

成果説明書は176、177ページ、決算に関する説明書は115、116ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業区分2、衛生給与等管理費です。

予算現額2,814万5,000円に対し、2,777万9,000円の執行でございました。

主な経費としましては、環境保全業務に係る職員人件費の職員3人分です。そのほか、墓地用地崩落に伴う損害賠償金413万9,000円を支出したものでございます。

続きまして、成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は117、118ページをお願いいたします。

2目予防費、事業区分5、畜犬事業です。

予算現額40万8,000円に対しまして、決算額39万7,000円でした。

事業としましては、飼い犬の登録と狂犬病の予防接種、飼い犬等の避妊手術の助成として行っております。昨年度はこの飼い犬・猫の避妊手術101件に対して補助を行っております。前年より大分伸びたということになっております。コロナ禍における巣籠もり生活ということで、ペットと触れ合う時間が多かったのか、その分ペットのほうに目が向いたということで、避妊手術に取り組んでいただいております。

続きまして、ページは少し変更します。決算説明書が178ページ中段の聖神火葬場リフォーム事業につきましては、予算現額820万5,000円に対し決算額770万5,000円でした。

令和3年度では、堅神火葬場1号炉の炉内耐火材や2号炉の燃焼装置などの修繕工事を行いました。また、火葬場の浄化槽において老朽化による不具合があったことから、取替え工事を行っております。

なお、財源としまして、火葬場整備事業債を充てさせていただいております。

続きまして、成果説明書同ページになります。

4目環境保全対策費で、予算現額1,381万1,000円に対しまして決算額970万6,000円でございます。

事業区分1、環境保全対策事業につきましては、予算現額112万7,000円に対し決算額68万6,000円でした。

こちらは5年に1度の環境騒音及び道路交通振動実態調査を行い、また、公害苦情等への対応や水質検査、騒音振動等を行うこととして、省エネ対策の一環として市民には公共施設でゴーヤの苗を配布して、グリーンカーテンによる省エネに取り組んだものでございます。

成果説明書は180ページをお願いいたします。下段になります。

合併浄化槽普及啓発事業につきましては、予算現額1,268万4,000円に対し、決算額902万円でございます。

水質汚濁防止の観点から、河川や海の汚れを防止するため、家庭や事業所などから排出されるし尿や雑排水を防止する合併浄化槽を設置するために、設置費用の一部を補助しております。

合併浄化槽転換の資料については表中に記載しておりますが、妙慶川流入域の事業所用の浄化槽の転換の実績はございませんでした。こちらは経費として18件への補助金でございます。財源は国や県からの交付金、補助金であります。

次に、成果説明書181ページ、決算に関する説明書は123、124ページをお願いいたします。

2項清掃費、1目清掃総務費、事業区分1、清掃給与等管理費です。

予算現額6,160万2,000円に対し、決算額は5,904万円でした。

主な経費は、資源リサイクル係2名と清掃センター職員3名、会計年度任用職員9人分の人件費です。

この任用職員1名増につきましては、予算のときにもお願いさせていただきましたが、障害者雇用ということで、手帳をお持ちの方を任用しているものでございますが、こちらの任用、年度当初から予定していたものの登録もなく、随時募集していたところ、面接はするものの任用に至らずということで、11月からの任用となりました。こちらの部分が、差額が不用額のほうにも上がっておりますので、このようにご理解いただければと思っておりますが、現在も人間関係良好で、本人のやる気も見えてという、なかなかいい人物に当たったかなという、そのように理解しております。

続きまして、成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は125、126ページをお願いいたします。

2目塵埃処理費です。予算現額4億9,082万1,000円に対し、決算額4億8,815万3,000円です。

決算に関する説明書は同ページ、事業区分1、清掃センター維持管理経費でございます。

予算現額1,977万2,000円に対し、決算額1,936万5,000円でした。

主な経費としましては、塵芥収集車を購入した備品購入費、汚水処理施設の活性炭再生取出業務などに係る

委託料です。また、最終処分場の三次元測量業務を委託して、閉鎖に向け、必要な覆土量2万3,370立方メートルを算出しております。昨年度末までに搬入した覆土量を差し引いても、今後1万5,665立方メートルを必要としていることから、公共事業等で排出されてくる覆土について、まだまだ確保していきたいということを考えているところでございます。清掃センターでは、焼却業務や埋立て業務は終了しているものの、汚水処理施設の運転やリサイクル業務に取り組んでいるものでございます。

続きまして、成果説明書は182ページの下段をお願いいたします。

事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち、一般廃棄物処理事業でございます。

予算現額8,568万4,000円に対し、決算額8,381万3,000円です。

この事業の主な経費としましては、委託料における可燃・不燃物の収集運搬業務、リサイクルごみ収集運搬業務、指定ごみ袋製造販売業務など負担金で、鳥羽志勢広域連合の負担金であります。

また、主な財源としましては、指定ごみ袋の販売分に係る手数料となっております。

指定ごみ袋については、令和2年度から令和3年度に向けて市民の購入が増加したという傾向、そして、65歳以上のお年寄り、とばっ子カードなどを所持する世帯への交付というところが予定より少し増えたところがございます。年度末におけるごみ袋の不足が見込まれるような状況が発生したことから、既に中を見られた委員の皆様には随分とごみ袋の製造販売、ここの経費が増えているというふうに見られておるかと思いません。不足により市民にご迷惑をおかけすることはできないということで、追加発注をさせていただきました。ただ、原油等高騰のあおりを受けまして、条件が悪い状態で購入せざるを得なかったということとなっております。

本来、当初の契約でいった単価と追加発注したときの単価の差額が38万円余りあります。しかし、売上げのほうもやはりそれに似たところがございます。経費はかかったものの、市民にはご迷惑をおかけすることなく通常の生活をしていただけるものという状況、また、減免対象になっている方々にも迷惑をかけていないということで、ただ、執行部側、我々環境課としましても、その辺については気をつける必要があると。

なお、ごみ袋製造につきましては債務負担で予算化させていただいておりますので、どうしても現況の景気の動向ということとの温度差が生じてしまうというところで、やはりこの辺も環境課は気をつけなければならないということで、課内においては調整が必要になってくるのかなという、そんな気がしているところでございます。

続きまして、成果説明書は183ページをお願いいたします。

事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち広域ごみ処理事業です。

予算現額、決算額ともに3億1,409万6,000円となりました。

こちら、広域ごみ処理事業では前年より1,524万2,000円の減額ですが、こちらは広域連合の予算決算であります。前年度の剰余金を当該年度に繰り入れたことから、年度内での精算ということで、負担金の減額となったものでございます。

なお、鳥羽志勢広域連合広域ごみ施設の管理運営費及び建設事業債返済分の分担金の財源については、観光振興基金からの繰入金を充当しているものでございます。

次に、成果説明書は184ページをお願いいたします。関する説明書は127、128ページをお願いしま

す。

事業区分4、資源リサイクル事業で、予算現額727万7,000円に対し、決算額720万9,000円でした。

そのうち資源循環型社会形成事業では、予算現額611万8,000円に対し、決算額は605万4,000円でした。鳥羽市リサイクルパークを運営する経費で、主な経費としてはNPO法人への委託料となっております。令和3年度も生ごみの堆肥化に取り組み、ひなたぼっこによる19トンの一次処理物の受入れを行い、堆肥を生産しております。こちらは市民に近い分別指導に取り組んでおり、資源ごみのリサイクルに取り組んでいるものです。

リサイクルパークでの実績としましては、一次処理物は前年より1トンの減となっておりますが、アルミ缶をはじめとして資源物では220.2トンとなって、前年より4.2トンの増となっております。3年度では、資源物は新聞や雑誌が増加している状況です。

次に、成果説明書は同ページの下段、関する説明書は127、128ページをお願いいたします。

不法投棄撲滅事業です。

予算現額115万9,000円に対しまして、決算額115万5,000円でした。

市道のほか国道、県道道路敷に不法投棄されたごみの回収のほか、海岸への漂着ごみの回収を行っております。3年度の実績としましては62回、シルバー人材センターによりパトロールを行っておりますが、前年より3,210キログラムの減となって、7,470キログラムのごみを回収して処分している状況でございます。こちらの経費は先ほどのパトロールに係る委託料で、主な財源は県からの補助金を充当させていただいております。

次に、成果説明書185ページ、決算に関する説明書は同ページでございます。

3目し尿処理費、大事業ともし尿処理事業です。

予算額2億438万円に対しまして、決算額2億436万2,000円となっております。

離島からのし尿等の海上及び陸上運搬業務を委託し、適正に処理してまいりました。また、広域連合のし尿処理施設に関する負担金を支出しているものでございます。

主な経費は、離島し尿等海上・陸上運搬業務に係る委託料と広域連合の処理施設分の負担金です。

なお、こちらの負担金についても、広域連合の前年度剰余金の精算、繰入れという形で、前年度より減額となっているものでございます。

次に、成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は157ページ、158ページをお願いいたします。

7款土木費、6項下水道費、1目特定環境保全公共下水道整備費についてです。

特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金については、予算現額1億460万円に対し、決算額は9,836万9,000円でした。

環境課における主な支出の経費は、下水道事業への繰出金でございます。詳細については、後日、下水道事業特別会計で説明させていただきます。

次に、成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は191ページ、192ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費についてです。

繰越明許における衛生施設災害復旧事業では、予算現額5,041万1,000円に対し、決算額4,567万4,000円です。

令和2年10月の台風による墓地用地の崩落により被災していた墓地用地の復旧事業を行いました。

また、こちらは財源として衛生施設災害復旧事業債を充当いたしました。

このように、墓地用地に係る工事費は災害復旧費で、そして、建物に対する損害賠償については衛生の総務費のほうで対応させていただいたということで、ここの部分は関連しますが予算科目は別となっております。

以上、環境課所管の決算に関する説明は以上でございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑を受けますけれども、区切ります。

176ページの総括も含めて、176ページ最下段、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から180ページ下段の目4環境保全対策費、合併浄化槽普及啓発事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。176の総括から180ページ下段までです。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、177ページの下段のところなんですけれども、これ、飼い犬等の避妊手術等をしていただきました補助金なんですけれども、これ、件数が先ほど課長の巣籠もり等々であったのか増えたということなんですけれども、これ、件数に対して上限があったのか、それとも全てに対応できたのかというのは分かりますか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

件数というよりも、予算額で一応限度を設けていたんですけれども、流用等で全て一応対応したという形になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 一応その中で対応していただいたということだと思います。ほんで、それが増えてきたというのが、もともとこういうふう申請が多かったのか、それとも何か周知されたものがある、そこで増えてきたのかというのは。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 周知はしておりません。原因としては、先ほど課長が言ったようにコロナなのかちょっとよく分からないですけれども、そういう取組を市民の方が行われたということなのかなというところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、飼い犬、飼い猫ですけれども、それから広がっているところが増えていたりとか、いろんな問題が出てくることあるかと思います。せめて飼い犬に対してしっかりとこれをしていただくことをもっと皆さんがやっていただければ、そういうことは未然に防げるんじゃないかなと思いますので、こういうところの周知のことも一応また検討していただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 180ページの環境保全対策事業についてお伺いをいたします。

当初予算のときに、2年に1回の自動車騒音常時監視の業務を今年度は行いますというようなご説明をいただいたんだと記憶しているんですけども、その委託料が計上されておるんですけども、目立った何か問題点とかあったのか、どんな感じの結果というか、が出ているかが分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

一応、調査は5年に1回という形になって、今回はあくまで面的評価ということで、今までの調査結果、5年前の調査結果を基に評価をしたという形になるものですから、特に現況を把握したというところではございません。ですので、現状は変化していないということにはなるんですけども。調査はしていないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連。はい、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 同じこの環境保全対策事業のゴーヤの苗の無料配布についてお尋ねします。

学校、保育所等へゴーヤの苗を無料配布したと。これは僕は効果があるというふうに思います。しかし、市民に907本無料配布すると。この必要性はどこにあるんでしょうか。必要性というか、これ、僕も予算を認めたから文句を言えないんですけども、この効果はどういうふうにあったのかというのを教えてください。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

あくまでこれは陰をつくって、その陰ですできるだけ冷房の費用を削減していく、その使用を削減していくというのが目的です。ですので、結果どうなったというのはなかなか読み取れないんですけども、ゴーヤの苗を使って日陰をつくって、そこで涼んでいただくというようなことに取り組んでいただいた人がこれだけいたということで私どもは認識をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連はほかにございますか。

(「関連以外」の声あり)

○世古安秀委員長 関連以外。はい、どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、その下なんですけれども、合併浄化槽普及啓発事業の中で、課長の説明の中に、今年度の中に妙慶川、これ、令和3年度ですね。妙慶川の流域にはなかったということがお話が出ました。それは何か原因があるのかというのを一つお聞きしたいんです。

というのも、これ、不用額が結構あったので、もっと違うところで見積りがあったのか、何かそのところも関係してくるのかというのが、二つ一緒になってしまいましたけれども。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 まず、濱口委員おっしゃるのは、合併処理浄化槽の事業所用の補助金が使われていないというところに言及されたと思います。そこについては、実際、数年前にアンケートを取らせてはもらったんですけども、今の金額ではなかなか難しいというのが現状です。あとは地理的、今の立地条件とかでその事業所を壊さないといけないというところがあったりとかで、なかなか難しいのかなというところは見ています。

事業所にとっても、こういう補助金があって取組はしたいものの、なかなかそこに見合うような額ではないというのは言っていますんで、そこはちょっと検討課題かなというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 よく分かる説明です。なぜ使われないのかなというところがあって、今のところ、多分使いたいけれども使えるような補助額ではないということと、そもそも使うに当たっては立地も含めてやり替えなきゃいけないという、もっと大きな部分とか根本的な部分のことがあるということで、一応今後の検討課題でないと、これ、全然進んでいかないということやと思いますので、ぜひともそういう検討はしていただきたいと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 事業所系につきましては、まだまだ課題が多いのかなという認識はしております。これは市の中でさらなる検討を踏まえた中で、どのように取り組むべきものとして、事業所系といったところがどのように事業展開されるかによってまた動きも変わってくるかと思っております。その辺含めていろいろと検討していきたいと思っておりますので、またそのときにはよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これはもう多分大きな、まちづくりに関わってくる大きな話だと思います。本当はもう副市長に聞くべきやったかなと思いますけれども、今後そういうこともしっかりと検討していただきたいなというふうに思いますけれども、副市長、何かありましたら。ごめんなさい。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと問題は恐らく二つあって、二つあってというか、事業所のところは単独浄化槽でやられているところがあって、動く間は動かしておこうかという形になると思うんです。ただ、同じような浄化槽、その単独浄化槽が入るところしか今度合併に替えるにしてもできませんので、その間は、工事の間は営業を停止せないかんとか、いろんな問題があろうかと思えます。その辺のところもいろいろ考えていかなあかんのかなと思うんですけれども。

片方では、市町村設置型のというふうなことも、意見もあるようですけれども、なかなかそれを具体化するためにこうしようという動きはない中で、ちょっと難しい問題かなというふうに思っているところなんですけれども。それがあつたら乗っていかうやないかと、ぜひともという話は個々の方からは聞こえてこないところもあつて、ちょっと若干どうやっていくんか、これ、生活様式の変化なんかにもよってなかなかこの城下町の中では難しい状況もあるんかなというふうな感じがしておるわけなんですけれども。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後そういう話、機運がありましたら、またぜひとも検討していただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、178の環境衛生事業と179の火葬場リフォーム事業を併せての感じになるかなというふうに思います。

これ、火葬場の使用料なんですけれども、使用料収入が280万円弱かな、というのがあるんですけれども、これ、今8,000円でしたっけ。ですよね。それですと、委託料はもちろんなんですけれども、需用費のところについても全くペイし切れていないところなんです。

志摩市さんとか結構高かったイメージあるんですけれども、料金とかの見直しとかというのは頭にあつたりしますか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 以前、料金の改定もいろいろ考えたんですけれども、やはりグレードというか、施設の規模とかサービス面という、そういうところで結構やっぱり充実しているんで、その金額というものはあるんですけれども、同等の施設に比べるとそれほど安いというものではないということが実は判明しております。でするので、それを上げるかどうかというのは、何かうちのほうで施設を充実させたりとか、そういうことが必要になるかなというふうには考えます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その次のリフォーム事業にも続くんなんですけれども、今回こういったところの設備の更新ということで770万円の決算を見込んでもらって、予算として820万円見てもらって、残り50万円ぐらいあるんですけれども、例えばなんですけれども、施設の壁紙の剥がれですとかタイルの剥がれとか、細かいところとかというところというところも目を向けてもらって、その辺って100万円、200万円とかつていのはかかってこないと僕は思うんですね。

こうやって残があるんやったら、そういうところをきれいにしてもらったりとか、設備だけじゃなくて中の建物とかというところも、やっぱり最後の別れをする場で遺族の方が過ごす場所になってくるんで、その辺のところをもうちょっと向けてもらって、例えば8,000円のところを1万円にすることでその辺が毎年きれいにできるとかというのであれば、僕はそれもありなんかなとは思いますが、何せちょっと、設備だけじゃないと思うんですよ、弱ってきるところは。だから、その辺にも目を向けていただきたいなと思いますし、ち

よつとぼろぼろときとるところが目立ってきたのかなというふうに思いますんで、大きな施設とかは計画立てて更新とかって考えてもらっと思うんですけども、そういう細かい部分も、そうやってきれいにさせていただくことで料金についても若干上げることは我慢してもらえたりとか、その辺のバランスもあるかと思えますんで、よく検討していただきたいなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 委員さん、ありがとうございます。ただ、現在、火葬場においては、ここ一、二年で実はタイルの剝離というのが随分進んでいるような状況なんです。3年前まではそのような話はなかったんです。ここ一、二年と剝離が進行しております。

まず、一番は利用者の安全性の確保ということで、まず利用者とその剝離落下による事故防止、これに努めなければならないというのが真っ先でございますので、これ、ちょっと様子を見ながらということで、その辺の対策はその後と考えているところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

また、火葬業務については、志摩市は当然施設が新しいので、先ほども補佐からありました。利用料金は高いですけども、やはり近隣、伊勢広域のほうについてもやはり一緒のような金額で動いているところがございますので、鳥羽が手を入れたいから一概に市民に転嫁というのも少しどうなのかなと思うところはありますけれども、経費をつくって取り組まなければならないというのも事実でございますので、その辺についてはまたこの先いろいろと考えていかなければならないということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よろしく願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 リード部分に関して2点お伺いします。

1 点目、総括の部分で、不適切な再生可能エネルギー発電事業に対する市の条例の適用ですけども、令和3年度で新たに届出事案件数は8件とあります。この8件のうち森林関係は何件で、森林伐採の総予定面積、それはどれだけでしょうか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 申し訳ございません。そこまでちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと後でお答えします。

○戸上 健委員 委員長、またそれ、後で結構ですもんで頂戴したい。お願いいたします。

○世古安秀委員長 後ほど提出をお願いいたします。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点目で、予算執行を伴わない事業で、毎月第二火曜の周辺清掃。昨日も昼にやってみえて、山口君、君、立って統括というか、していましたけれども、毎月僕はそれ、感心しております。

それで、令和3年度1年間でこれに参加した職員のトータルの数と集めたごみの量、これはどんだけになっ

ていますでしょうか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

延べ人数ですが、327名。

(「327人」の声あり)

○山口課長補佐 はい。ごみの回収量は81.75キロ。

(「81.75」の声あり)

○山口課長補佐 はい。

以上です。

(「了解です」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、181ページ、項2清掃費、目1清掃総務費から186ページ、10款災害復旧費、項6厚生労働施設災害復旧費、目1衛生施設災害復旧費までの範囲、最後までです。181ページから186、最後まで。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 不法投棄の撲滅事業について確認をしておきたいと思います。

某氏によって現河内ダム上流に車から家電製品、あらゆるものの不法投棄が続けられてきて、その後、毎日生ごみを捨ててきているというのはご承知やと思います。ところが、志摩建設事務所による河内ダムの工事用道路による建設事業が進むにつれて、ここ1年ぐらい前から不法投棄が止まっている。

そこで、毎日そうやって捨ててきた生ごみを他地区に捨てているのか、それとも改心をしてやめたのか、実態を把握しておったら教えてください。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 委員がおっしゃられる某人物ということはちょっとなかなか申し上げにくい状況ですが、ほかの地区で生ごみの不法投棄が特段増えているというような認識は持っておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「委員長、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で、はい。

戸上委員。

○戸上 健委員 片岡さんの質問のやつと同じところなんですけれども、このごみの回収量ですね。これは不法投棄のごみの回収量と考えていいんでしょうか。これが31%、前年に比べて減少しております。市民の認識

が担当課のこれまでの営々の努力で高まって、もう不法投棄はあかんぞと、そういう機運が生まれたために減少したのか、また、ほかの理由があるのか、これはいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 上村課長。

○上村環境課長 環境課としては大変頑張っているところなんですけれども、それが市民をはじめとして知れ渡っていただきたいところなんですけれども、100%浸透したというふうな状況というのは、いまだにたちごっこが続いている限りは100%の浸透はないと。

そして、この不法投棄の関係は海岸漂着物のうちの加茂川流末のところの漂着ごみも含んでおりますので、その年の出水と風向き次第で着岸するごみの量というのもありますので、一概に道路やとか河川からの流出やとかというのが、そのパトロールの日によってこの日はこれだけでしたという報告が上がりますけれども、どちらのほうが増えた、減ったという報告までは分析できておりませんので、一概にはちょっと分析というふうな結果に至りませんので、ご理解いただきたいと思います。

(「分かりました。了解です」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 1時45分 休憩)

(午後 1時52分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしく願いいたします。

令和3年度農水商工課の決算を説明させていただきます。

それでは、決算成果説明書187ページをお願いいたします。以後も成果説明書のほうでご説明を続けさせていただきますので、こちらのページ数だけ言ってまいります。

まず、それでは総括からです。

総括については特に報告すべき事項のみご説明し、あとは個々、中事業の説明の中で説明をさせていただきます。

まず、1段落目です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化に伴い地域経済が疲弊する中、関係機関と連携し、事業継続や雇用の維持、またコロナ収束を見据えた事業回復への支援、産業振興に向けた様々な経済対策を実施した1年でありました。

2段落飛ばしていただいて、森林業務です。

森林業務では、新たな業務としまして森林経営計画の策定、後ほど申し上げます、あと経営管理意向調査を

行ったほか、みえ森と緑の県民税事業として危険木の伐採に取り組んでまいりました。

また、下がっていただき、水産業です。

水産業につきましては、水産物の域内流通の促進により地域経済の活性化を図ることを目的に、鳥羽豊かな消費拡大事業「魚 To Eatキャンペーン」を令和2年度からの繰越し分のほか、新たに3年度補正で額を追加しまして事業を展開しました。

2段落下がっていただきまして、水産研究所のところでは。

藻類の種苗生産や現地指導、養殖業における生産不調の原因究明など対策検討に努めるほか、新たに役割としまして、海洋教育の拠点として受入れ等の対応を実施してまいりました。

その次の段落で、漁港の整備事業です。

坂手漁港の護岸の機能保全工事を継続しております。

続いて、商工業ですが、「とばびと活躍プロジェクト」における市民就労促進事業を継続して実施したほか、企業誘致につきまして、企業からの進出希望の意向を受けまして必要な作業を行うとともに、三重県や鳥羽市開発公社等の関係機関との協議を進めました。

一番最後の行です。

コロナ対策としまして、国・県・市各種制度の申請に係る相談業務を継続して行ってまいりました。そのほか、緊急事態宣言等によって売上げの減少等の経済的打撃を受けた観光関連事業者や中小企業、小規模事業者に対して、事業継続に向けた経営支援及び市内経済の安定化につなげるため支援金を交付いたしました。また、全業種を対象に、第3弾のプレミアム付商品券の発行を行いました。

続きまして、そのまま次に、新たに実施した事業ですが、こちらも基本的には各事業の中で説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、その下です。予算執行を伴わない事業です。

丸の一つ目、二つ目は市が実施主体ではございませんが、鳥獣害対策としましてイノシシの捕獲または調査捕獲を実施いたしました。

丸の三つ目、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等への支援として、国や県から給付される各種支援金について、漁協さんと協力をしまして各地区に出向き、漁業者を対象に申請のサポートを実施いたしました。

四つ目の丸です。水産研究所におきまして、隣接する三重大学水産実験所との連携強化を図るため、鳥羽海洋教育研究センターを立ち上げ、藻場調査や大学授業の受入れなどの水産研究・海洋教育の双方を共同で推進するなどの活動を行いました。また、海洋DXの推進を図るため、協定締結機関と共同で外部資金の獲得に向け、各種研究事業へのエントリーや共同試験を実施しました。

五つ目の丸です。コロナ対策としまして、消費期限が近づいているお土産商品の在庫を持つ事業者さんを支援するために、市職員及び関係団体職員が商品の購入を行うお土産プロジェクト事業を南伊勢町と連携し、実施いたしました。17事業者のお土産商品、総額203万9,000円分の購入をしております。

それでは、各事業の成果を説明いたします。

まず、そのまま188ページ、一番下のところでは。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額、決算額とも110万円でございます。

次のページへ行っていただきまして、積立金は、アワビ種苗放流事業に対する寄附金をふるさと創生基金へ積み立てました。

なお、前年度決算額が814万円と差がありますけれども、前年度はここに森林関係に充当できる譲与税等を財源とした事業費の残を年度内3月補正で積み立てておりましたが、他の積立金同様、基金への積立てを翌年度に行うこととしたためでございます。

続いて、目17諸費です。

予算現額131万3,000円、決算額は131万2,000円です。

過年度国庫支出金等返還金は、令和2年度繰越分の地方創生臨時交付金の実績に基づき、精算額を返還したものであります。事業としましては「魚 To Eatキャンペーン」でして、クーポンは完売をしたんですが、クーポン購入者が使わなかった分が一定数ありましたので、その分の返還を行うというものでございます。続きまして、その下です。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費です。

予算現額1,396万6,000円、決算額は1,305万6,000円です。

事業は農業委員会運営事業の一本です。

190ページになりますが、そちらにあります中で新たな取組としまして、4行目に農地の現況調査というところがございます。農地利用の集約化を図るために、対象筆数1万7,952筆、面積約922ヘクタールの現況調査を実施しております。

続きまして、中段、目2農業総務費ですが、予算現額2,491万5,000円、決算額は2,434万8,000円です。

事業に関する説明は、人件費ですので省略いたします。

その下です。目3農業振興費は、予算現額1,041万8,000円、決算額は988万7,000円です。

191ページをお願いいたします。

農業振興鳥獣害対策事業は、予算現額859万1,000円、決算額829万2,000円です。

主な財源のところにあります、獣害駆除に係る県の補助金がございます。こちらの増額もありまして、有害獣捕獲頭数を増加し、駆除を促進しました。

主な経費のところの捕獲頭数の表を説明いたしますと、前年度の捕獲数に近い数を捕獲目標として実施をいたしまして、イノシシは豚熱の流行の影響でやや減となっておりますが、鹿、ニホンザルはいずれも大幅増となっております。また、最近小動物もよく出るようになっておりますので、新たに捕獲報償金の対象に加えて駆除を行ったところでございます。

そのほか、補助金の表もございますが、防護柵用資材購入費に係る補助金の支出ですとか、鳥羽市獣害対策協議会への補助金の交付を継続しております。

続いて、決算成果説明書192ページ下段をお願いいたします。

目4農地費は、予算現額2,385万円、決算額1,584万6,000円です。

193ページをお願いいたします。

農業基盤整備事業は、予算現額2,170万円、決算額1,381万5,000円、翌年度繰越額780万円です。

説明文の1段落目です。

農業生産の基盤となる用水路や農道などの補修及び改良工事を行い、機能向上や安定的な生産に向けた整備を行うとともに、長岡地区において排水路整備を行い、農業基盤の整備に努めました。

また、繰越しがございますが、こちらについては説明文の最後の段落、相差排水機場を長寿命化する実施計画の策定に関する事業費でして、国・県の予算措置の時期が一部令和3年度となりましたので、その繰越分と今年度当初分を合わせて令和4年度に執行するために繰り越すものとなっております。

続いて、説明書194ページ下段をお願いいたします。

目5園芸センター費は、予算現額、決算額とも116万7,000円です。

事業は、195ページ、園芸センター運営事業の一本です。

度々、最近ご説明しております兼六イモの試験栽培を新たな取組としてスタートしております。中段にその試験栽培概要を記載しておりますが、植えた苗からきちんと収穫ができて、次期の種イモとして出来のよいものを選抜して貯蔵させていただいたほか、ちょっと種類がありますので加工試験などをして、どれがおいしいのかという試験を実施いたしました。

続いて、その下です。

項2林業費、目1林業総務費は、予算現額1,362万1,000円、決算額は1,294万2,000円です。

その下の林業一般管理経費は新規でございます。予算現額1,258万1,000円、決算額1,195万3,000円です。

ページをおめくりいただきまして、196ページです。

新たな取組で計画を策定しましたので、ここについては少し詳しく説明をさせていただきます。

森林経営管理法の施行によりまして、森林の所有者には適切な森林の経営管理を行う責務が明確化されております。市のほうには、市内の森林の経営管理が円滑に行われるように必要な措置を講ずるように努めるものとされております。この制度を推進するに当たり、こちらにあります主な経費のところ、会計年度任用職員1名を配置し、そのほか森林GISシステムの運用、それから森林経営計画の策定と経営管理意向調査業務を行ったということでございます。

それでは、策定しました森林経営計画について、資料を別におつけしておりますので、農水商工課資料1をご覧くださいと思います。

表には、鳥羽市森林経営計画書作成業務報告書というふうになっております。こちら、森林経営計画はすごく膨大なものですから、こちらの報告書で代えて説明させていただきます。

中にはいつからいつまで、どの地域からどうやって市が管理していくかということをもとめたものでございます。

6ページをお願いいたします。

まず、地区割をしております。どこからどこをどんな順で実施していくかということを検討するために、こちらにございます離島地区、浦村地区、南鳥羽地区、あと、ちょっと細くなるんですが松尾地区、河内地区、

その他の加茂地区、それからその他の地区ということで、七つに地区割をしております。

例えばですが、9ページをご覧いただきたいと思います。

浦村地区は林班対象面積というところ、2段落目にありますが1,237ヘクタールで、うちスギ・ヒノキ人工林の面積が91.99ヘクタール、人工林の率は7.4%。一番下の文章になりますけれども、市が管理している森林簿上で人工林となっている区域を見たんですが、空中写真による分析では広葉樹林化しておるといふ場所が多く見られて、実際の人工林率、材木として使えるようなものというのはかなり少ないと考えられると、そういったことをまとめております。

続いて、24ページをご覧ください。24ページになります。

経営計画全体計画というものです。

どこからやっていくかということで、優先順位の指標としまして、(1)(2)とございますが、先ほど申し上げました人工林、今まで手を入れている森林が、その率が高い地区、それから、公益的機能として水源涵養機能ですとか土砂流出防備・土砂崩壊防備機能、そういったものに設定されている森林のある地区からやっていく方針でございます。

また、その下に、市内の施業履歴という部分を書いてあります。市内の施業履歴を分析したところ、太陽光発電施設建設のための伐採や、人工林であっても面積が大きくないため、地域一体的な整備がこれまで行われてきたかというと言いき難く、搬出間伐等木材利用の実績も確認できていないということで、施業を一律に行うことを前提としているので、間伐のみを優先して実施し、新たな林内路網の整備、既存路網の整備は考慮しないものとするというふうにまとまっております。つまり、木を切り出して搬出してくるには作業道のようなものが必要で、そういった整備は一切ないということなので、基本的には木を切ったらその場に置いてくるというのが妥当だというような形でまとめております。

また、広葉樹林等自然林、残る部分ですね。その部分が、森林面積の8割強が人工林でないことから、本制度の趣旨では整備対象とならない森林が大半となるが、森林経営管理制度は言わば全体の話ですので、スギ・ヒノキ人工林の森林整備を優先的に実施した上で広葉樹林等の資源活用を考慮するために、スギ・ヒノキ人工林以外の山村境界の明確化を市内全域に拡大し、現況の把握や利用方法の検討を行うというようなところまで事業費を一旦計算しております。

以降はそれらの結果です。

30ページからは表になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

まず、30ページをお願いします。

この表は地区別森林現況一覧表ということで、各地区の森林がどのような状況かということを一覧にまとめております。人工林のうちスギがどのくらい、ヒノキがどのくらい、それから住所、鳥羽市に今いらっしゃるかどうかという在村率等をまとめています。広葉樹についても同様にまとめております。

続く31ページは、先ほど申しました優先順位、地区別の優先度、どこからやるかということでポイント計算をしまして、優先度をまとめております。

続きまして、32ページは、森林経営管理制度を運用していく上で、地区別・作業別の経費をまとめたものです。

ここ、ちょっとごめんなさい、人工林のところ为上抜けているんですけども、左から2列目からしばらくは人工林です。こちらについては、その2行目、意向調査をして境界の確認と測量をして、経営管理、集積計画、民間事業者さんがやるならこういうふうにできますよという計画をつくって、そこまでいきましたらこの集積計画を公告します。広くこういうことを考えていますよという公告をします。その計画に対して事業者が名乗りを上げない場合には、行政がその右側、本数調整伐、間伐をする。先ほど言いました、その場に木を切って置いてくるということをする手法で、先ほどの想定事業費で間伐をすることとなります。これら人工林の部分だけ、下の計と計が交わる場所を見てくださいと、総額約10億円という額となります。

その右側の広葉樹については、意向調査から境界の測量までを行うと幾らになるかという計算をしています。続きまして、33ページ以降になります。

先ほど申しあげました優先順位に沿って、人工林のみなんですけど事業を実施していく年次計画になります。森林環境譲与税、国からの財源の入り年間1,000万円程度来る見込みですので、歳入全て事業費に充てると、これずっとめくっていただいて最後のページになりますが、令和104年度ということになっております。ここまでいって、やっと鳥羽市の人工林が1周するという計算となっております。実際には任用職員の人件費ですとかGISの経費、先ほど申しあげましたものを支出しておりますので、もっと事業期間は延びると思われま。

これを国は15年から20年で1サイクルしたいという目論見なんですけど、ちょっと制度の理念と現実の事業費にかなり乖離があるのかなというふうに思っています、事業には取りかかっているんですけど、ちょっと不安なスタートになると思います。

今後どう進めていくかというのは、国の方向性を注視したり周辺市町と情報共有を図りながら、こういうふうにやるといいよとか、そんなことを確認しながら進めていきたいと考えております。

計画についての説明は以上でございます。

続きまして、元の成果説明書のほうに戻っていただきまして、経営管理意向調査です。

調査結果を口頭にて報告させていただきますと、河内町の二つの林班について、今後どうされていきますかという調査を実施しました。ちょっとこれはどこにも書いていないんですけども、口頭ですみません。

土地の筆数は23筆、95万平米。所有者22人のうち回答は10人から得られまして、うち今後森林経営を行政に委ねたいと、そういう回答があった所有者は9人、10人中の9人です。10筆で32万4,273平米。うち、その残りの1人は自分で管理していくというふうに回答があります。この森林経営を行政に委ねたいと回答があった方について、次のステップへ進めていくという流れになってまいります。

ちょっと長くなりましたが、この部分の説明は以上です。

続きまして、196ページ下段をお願いいたします。

目2林業振興費は、予算現額1,027万円、決算額は843万9,000円です。

197ページに移ります。

一つ目の森と海・きずな事業（環境林整備促進）は、予算現額127万1,000円、決算額は127万円です。

昨年度は決算額が少し大きいですが、その次に記載しておりますみえ森と緑の県民税事業、こちらを含んだ

事業でしたので、令和3年度から事業を分割したことによる減額でございます。きずな事業のほうは、大きな内容の変更はございません。

次に、みえ森と緑の県民税事業です。

予算現額830万6,000円、決算額は647万7,000円です。

危険木伐採の要望が増えておりまして、町内会、自治会が実施主体となる補助金を昨年度中に新設させていただきまして、危険木の伐採を促進しました。

さきに新設しました補助金のほう、主な経費の補助金のほうの表をご覧ください。8町内会の危険木を伐採することができました。

ここでちょっと、戸上委員から事前にご質問いただいて気づいたところなんですけど、途中で100本というようなカウントをしているところがございます。これ、本当は100ではなくて、1本の大きな木から危険な枝を払っていった、その枝をちょっと1本とカウントしてしまっていますので、たまにこういうのが入ってしまっているのをちょっと見落としておりまして、こちら、すみません、何本なのかというところは再カウントできていない状況ですけれども、報告のカウントの仕方をちょっと改めて、ちゃんとしていきたいと考えております。

こういった形で、今まで市が優先度をつけて、高くて、1本切るのにお金がかかる、ほかのところはなかなかできないというのは解消されてきたというふうに思っています。

それから、上の表で委託料のところは。

こちらは危険度が高くして施工金額も高額となる木を伐採しています。本浦地区の1本、258万円で伐採をいたしました。別の地区の伐採について、ちょっと入札が不調となってしまうと、残る期間での伐採が不可能であったことから、残る分は不用額として基金積立てのほうへ回してまいりました。

続きまして、成果説明書198ページ中段をご覧ください。

今度は水産です。

項3水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,705万円、決算額は2,680万2,000円で、事業は職員の人件費ですので説明を省略します。

その下、目2水産業振興費は、予算現額8,743万8,000円、決算額は8,441万1,000円です。

199ページ上段、水産物高付加価値化事業ですが、予算現額、決算額とも8万円です。

括弧の中に答志島トロさわらの成果が書いてございます。3年度も漁観連携の取組として、継続して実施をしました。平均単価がブランド化前と比べて1.95倍、95%上昇しております。ただ、この単価だけ見ますと良好な状態なんですけど、少し漁獲量が減ったという、供給減というのにも影響しておりまして、今年度さらに漁獲高が減ってきているという話も聞いておりまして、少し心配をしているところでございます。

続きまして、同じページの下段です。

養殖漁業者に対する漁業近代化資金及び災害復旧特別資金利子補給は、予算現額1万9,000円、決算額は1万4,000円です。

平成23年、東日本大震災によりまして利子補給を実施しております。そちらから利子補給、10年経過しましたことから、文章に書いてございますが、令和3年度をもって事業を終了することとなります。

次のページですが、17件に対して利子補給を実施したということがまとめてあります。

続きまして、200ページ下段と201ページ中段以降はいずれも漁業者応援事業、「魚 To Eat キャンペーン」です。

交付金を年度分かれて充当している関係上でこのような仕分けでの取りまとめとなって、少し見にくいんですが、書いてある内容は一部を除き同じことを書いてあります。

コロナ対策としまして、魚価の低迷や流通の停滞等の影響を受けている市内水産物の消費拡大を促進するため実施いたしました。

201ページの繰越明許費のほうからご説明いたします。

予算現額4,025万5,000円、決算額3,840万円です。

表中の利用期間、上から三つ目の利用期間ですが、こちらの繰越明許のほうは令和3年8月17日から令和4年2月13日まで、電子クーポンの販売期間は令和3年8月17日から実施をし、途中、緊急事態宣言発令のため少し間が空きまして、10月1日に再開をしまして、その日に完売いたしました。

一方、200ページのほうの3年度補正、こちらは3年度補正で追加実施させていただいた分で、予算現額2,300万円、決算額2,237万6,000円です。

こちらの利用期間は令和3年12月3日から始まり、終了日は先ほどと同じ。販売は令和3年10月3日に即日完売をいたしました。販売枚数は、両方のトータルで申し上げますと5万5,000枚、うち利用は5万3,311枚となりまして、その差はクーポン購入者が使わなかった未利用分です。

どちらの欄を見ていただいてもいいんですけども、波及効果のところです。どちらも同じ記載となっております。漁業者さんの収入の増加という目的がありますので、そちらにつながったという点については、市場での価格決定がこの事業以外の様々な要素を含みますので、なかなか定量的な効果測定が難しく、いろんなところに聞き取りをした定性的な効果を文章で表現させていただいております。

漁協さんからは、1点目の鳥羽産水産物の消費拡大及び域内流通の促進、魚価の下支えにつながったという意見をいただきました。また、2点目から4点目、鳥羽産水産物の提供店舗数増加による地域や店舗の魅力アップ、利用者は新しいお店の発見や開拓、店舗は新規顧客の獲得、市外からの飲食目的の来訪者数増加による他産業への効果があったと委託をしまして観光協会から意見をいただいております。

なお、記載しておりませんが、キャンペーン後も引き続き地元水産物の利用を継続している店舗も多くありまして、効果は継続中だと考えております。

続きまして、202ページをお願いいたします。

上のほうにあります漁場復旧対策支援事業は、予算現額78万円、決算額は65万1,000円です。

令和4年1月16日のトンガ海底火山噴火による津波によりまして、カキ養殖漁場周辺でいかだ等の移動や破損、カキのロープの絡まりなどの被害が発生したことから、鳥羽磯部漁業協同組合さんが行いました漁場復旧作業に補助支援をし、漁業生産の再開に努めました。

続きまして、その下段、種苗放流事業です。

予算現額711万2,000円、決算額は710万3,000円です。

種苗放流の対象種類等が書いてございますが、あまり変動がありませんので、本文2段落目の漁観連携促進

事業の取組として、継続して行っておりますアワビ中間育成の実証実験について説明をいたします。

令和3年度は貝類に有害な赤潮が発生をしたことと大雨の影響で、中間育成をしている多くのアワビがへい死しましたため、種苗生産元の協力によって追加で種苗の供給を受け、中間育成を再開したというような流れでした。

そこに、今後は赤潮のリスクを軽減するという事で、夏場の赤潮リスクを軽減させる対策を講じて実施しますというふうに記載させていただきました。3年度決算から少し離れてしまうんですが、そういった状況を回避するために、今年度秋以降に種苗をもらって中間育成を開始したかったんですが、生産元も種苗を長く育成しているリスクがございます。ですので、今年、クロアワビを春に、メガイアワビを秋以降に分散して供給を受ける形としました。そうしましたところ、今年、昨年度以上の規模の赤潮が発生しまして、中間育成をしているクロアワビが全滅したということです。中間育成を含めて、アワビの資源管理をどうしていくか議論を行っている最中でございます。

続きまして、203ページ中段をお願いします。

6次産業化推進事業は、予算現額77万4,000円、決算額は76万5,000円となっております。

6次産業化に取り組む個人や団体に対して、加工品開発や販路拡大等を支援するための補助を継続しております。そちらの成果としましては、1件7,000円でした。それ以外に新たな商品開発ということで、相差町のほうで試作品5品、レシピ1品の作成を行いまして、報告もいたしました。今年度も取組を継続しているところでございます。

続きまして、そのページの下段です。

海女文化継承啓発事業は、予算現額249万6,000円、決算額は246万7,000円です。

海女振興協議会に負担金を支出しまして、昨年度は久しぶりに海女サミットを開催することができました。鳥羽、志摩の海女は市民体育館サブアリーナ、全国の海女はリモートで参加をしていただきまして、海女漁業の現状等の情報共有を行いました。

二つ目の段落です。海女さん応援事業補助金は、次、204ページに実績を掲載しております。

新人海女8件、現役海女66件となりました。このうちの現役海女さんへの補助の機会がちょっと一定期間空いたということもあって、申込み殺到、早い者勝ちみたいな状況になってしまったんですけども、今年は誰もお断りせずに申請が円滑に進みました。予算単年度の主義ですので、あまりこういう話はいけないんかもしれないんですけども、複数年で見ればきちんと申請機会を担保できているかなというふうに感じております。

それから、海女漁業労務環境整備事業は、答志、石鏡、相差の3地区の海女小屋等の修繕に補助をいたしております。

続いて、同204ページの下段です。

目3水産研究所費は、予算規模2,601万3,000円、決算額は2,446万円です。

事業は、水産研究所維持管理業務の1事業です。

205ページのほうをお願いします。

上から、本文の段落からですが、カキ養殖での大量へい死や黒ノリ養殖での不作など養殖業での生産量の減

少が続いていることから、漁場で海洋環境データ等を把握・分析し、生産者や水産関係者で共有するなど、原因の究明や対策の検討を進めました。

この点ですが、ちょっと書いておりませんが、この点に関連しましてその後の動きですけれども、口頭で報告させていただきますと、国のほうの動きとしましては、排水について、窒素・リンに対する規制基準の見直し案を策定するところまでいっております。県の流域下水道施設では、窒素・リン排出基準値の見直し運用を継続しております。県の水産研究所では異常値アラートの試験運行、あと、栄養源がどこから来るのかというのの調査に入っていくと。それから、県漁連では、海に直接影響を与える施肥、肥料を与える施肥というのの試験。市では7月補正でお認めいただいた補助制度による新たな取組への支援など、いろんな主体でもうできることに最大限取り組んでいるところでございます。

本文に戻ります。

205ページの2段落目をご覧ください。

新規藻類の養殖としまして、より高値で取引される藻類（スジアオノリなど）の養殖に新たにチャレンジする漁業者の支援や普及活動のほか、ヒジキ、アカモクなど漁業者からニーズのある藻類の増養殖技術の開発にも取り組みました。

このことにつきまして、今年度創設しました、先ほども説明しました新たな漁業種類の養殖へのチャレンジに対する補助です。先ほど申し上げましたスジアオノリを新たに扱ってやってみるという申請も出ておりまして、漁業者さんに寄り添った支援ができていのかというふうに感じております。

それから、3段落目になりますが、海洋教育の拠点施設としての取組なんです、二つ目の表に、市内外の学校を対象に、来所や講師派遣でいろいろ対応をしております。学校数でいいますと合計17校、人数でいいますと484名の対象に実施をしております。また、その下、水産研究所の情報発信ツールとして、パンフレットとか下敷きを作成して、パンフレットのほうは来所される方以外に会議や出張先等で配布するなどして、PRにつなげております。

続きまして、成果説明書206ページをお願いします。中段でございます。

目4漁港管理費は、予算現額1,710万4,000円、決算額は1,509万円で、事業は漁港漁場管理業務の1事業です。

前年度決算額から増えておりますが、主な経費のところの海岸漂着物業務委託、こちらは次年度の実績が少なかったんですが、3年度は多くの漂着物を処理しましたので約950万円となって、その差額によるものです。

成果説明書207ページをお願いいたします。

目5漁港建設費は、予算現額1億4,559万6,000円で、決算額は9,016万6,000円となっております。

国補事業は予算現額1億2,285万1,000円で、決算額は6,769万1,000円、繰越額が5,430万1,000円です。

坂手漁港の護岸機能保全事業を、令和元年から令和6年度完成予定にて工事を継続しております。繰越しにつきましては、2段落目にございます、グラウンドアンカー工の試験打ちを行ったところ、支持層の引っ張

り強度が基本試験時より不足していたため、その確保などの検討に日数を要したためでございます。

続いて、市単、県単の事業でございますが、説明は省略いたします。

続きまして、208ページ下段をお願いします。

商工費でございます。

款6観光商工費、項2商工費、目1商工総務費は、予算現額1,956万6,000円、決算額は1,879万1,000円です。

事業は1事業で、人件費ですので説明は省略いたします。

209ページをお願いします。

目2商工振興費は、予算現額1億2,440万1,000円、決算額は1億2,095万円です。

その下、中小企業支援事業は重点事業で、予算現額1,317万2,000円、決算額1,257万2,000円です。

主な事業として、コロナ対策事業をご説明しますと、昨年度は県に市町が協調して新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金7,700万円を交付しましたが、その分が減って、2段落目に記載のあります鳥羽市観光関連事業者事業継続支援金、こちらが19件で150万円、鳥羽市経済応援支援金、こちらが88件で534万1,000円を交付いたしました。

また、引き続き相談員の配置を継続しましたので、そちらについてちょっと詳しくご説明します。

お渡ししております資料2をご覧くださいと思います。

こちらは国の新型コロナウイルス感染症関連の支援金の相談件数を表にしましたものです。

左から二つ目の表が一時支援金、こちらは下に計がございます。136件。漁業者の方が多いです。全体的には漁業者の方が多いです。

それから、次の表の月次支援金184件、事業復活支援金、こちらは令和4年度もやっておりますのでその数字も入っておるんですが、292件を受け付けておりまして、全体、一番左の表ですが、612件となっております。こういった形で、なかなか申請するのが難しいよという方の申請支援等を実施してきております。

続いて、成果説明書に戻りまして、ちょっと飛ぶんですが213ページをお願いします。中段です。

地域のしごと魅力発信事業は、予算現額273万9,000円、決算額268万7,000円です。

県内の高校生等を対象に、市内事業所を巡る職場見学バスツアーを開催し、延べ12名が参加をしました。それから、また「鳥羽×しごとガイダンス」は、開催に向けて対面開催したいなと思って調整をしてきたんですが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面開催はできておりません。5事業所の資料について、生徒へ事業所の資料を配布することによって開催に代えさせていただきました。令和3年度の地元への就職は2名というふうになっています。

また、無料職業紹介所の開設と就労相談員の配置によりまして、働きたい市民と事業者とのマッチングを図りました。無料職業紹介所でのマッチング件数は18件となっております。

続きまして、214ページ中段をお願いします。

起業育成支援事業は、予算現額53万1,000円、決算額39万1,000円です。

起業家育成セミナーを開催し、参加者が2名ございました。そのうち1名は今年の9月に店舗の開業予定と

聞いておりますことから、市内での起業が行われる見込みとなっております。

その下です。プレミアム付商品券事業は、予算現額6,044万7,000円、決算額6,003万8,000円です。

コロナ対策としまして、2年度に第1弾、第2弾と実施をしまして、3年度に第3弾の商品券発行を行いました。登録店舗におきまして総額9,203万円分の商品券が使用され、市内経済の活性化を図りました。

続いて、215ページ中段、目3消費者行政推進費は、予算現額46万2,000円、決算額39万6,000円です。

事業は1事業で、説明は省略いたします。

その下です。款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1は漁港災害復旧費となります。

予算現額1,075万円、決算額は49万4,000円です。

216ページをご覧ください。

事業は漁港災害復旧事業の1事業で、令和3年8月17日豪雨に伴いまして本浦漁港のほうに土砂が流入いたしましたので、そちらの撤去を行い、漁港施設の復旧、機能回復に努めました。

続いて、その下、目2農地・農業用施設災害復旧費は、予算現額2,307万2,000円、決算額は2,054万円です。

事業は農地・農業用施設災害復旧事業の1事業で、8月17日豪雨に伴い、表がございですが、浦村町、松尾町、岩倉町、河内町、相差町で発生した農地・農業用施設の復旧を行いました。詳細につきましては、そちらの表にまとまっておりますのでご覧ください。

続いて、217ページ下段、目3林業施設災害復旧費は、予算現額100万円、決算額は39万9,000円です。

事業は林業施設災害復旧事業の1事業で、こちらも8月17日の豪雨で、松尾町で発生した林道の復旧経費でございます。

農水商工課の説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますけれども、ここで5分休憩したいと思います。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時43分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、農水商工課の質疑を今から始めます。

区切って行いますので、よろしくお願いいたします。

最初の187ページの総括も含めて、188ページ下段、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金から198ページ上段の5款農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、事業区分2、森林病害虫防除事業までと、少し飛びまして216ページの中段、10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費から218ページ、目3林業施設災害復旧費までの範囲で質疑を受けたいと思います。

187ページの総括から198ページ上段までと、飛びまして災害復旧費の216ページから218ページまでの範囲でございます。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 まず、総括のところで2点質問させていただきます。

課長の説明を聞かせていただきました中で、本当に今年度はすごく事業が、令和3年度ですか、たくさんあって、特に事業所支援に関しては本当にお忙しい中やっていたなというふうに感想を受けております。本当によく頑張っていたと思います。

その中でも幾つかあるんですけども、予算を伴わない事業もたくさんやっていたと思います。その3段目のところに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等への支援として、国や県から支給される各種支援金について、漁協と協力してオンラインでの申請等が難しい漁業者を対象に、各地区に出向くなど申請のサポートを実施しましたと。これ、漁業関係者の高齢化が進む中で、本当に申請に不慣れな方々がたくさんいる中で申請をやっていたと思うんですけども、本当にありがたいことだと思います。

これ、実際何日間ぐらい、何人にわたって支援をしていただいたのかというのは、実際数字がありましたらお願いします。

○世古安秀委員長 農水商工課、榊原係長。

○榊原係長 農水商工課水産係、榊原です。よろしくお願いします。

こちらの漁業者への支援につきましては、漁協さんとも協力しながら、昨年度は約20日間かけて各地区を回らせていただきました。延べ人数では270件ほどの申請につながったというふうに思っております。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 20日で270件でよかったですね。

(「そうです」の声あり)

○濱口正久委員 本当にたくさんにわたって申請していただいて、本当にありがたいと思います。

こういうところというのはすごく、高齢者が多い中、申請というのは非常に助かるんだと思うんですけども、もしこういうことが今後発生した場合もそういうふうなことというのは考えられるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今、国の支援金とか、結構オンライン申請とかが多くて、高齢者だけでなく若い方でもちょっと、漁業者の方ですとそういったオンライン申請というのは不慣れな方が多いので、そういった方の支援に少しでもつながって、国の支援が取ってこられるように努めていきたいなというふうには思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、本当に、申請ですね。きちっと手伝っていただいて、課長の説明の中にも何回か言葉が出てきました、漁業者に寄り添うとか地域の事業者に寄り添うという言葉がありましたけれども、非常にこれ、ありがたいことだと思いますので、今後引き続きまたよろしくお願ひしたいなと思います。

続けてよろしいでしょうか。ああ、ごめんなさい。

○世古安秀委員長 関連ありましたら。

河村委員。

○河村 孝委員 濱口委員のおっしゃるとおりだと思います。通常業務よりこの3年度は、本当に課長の説明聞いてとっても事業が多かったなというふうに感じます。

コロナ関連の助成金の相談所の開設も本当に丁寧にやっていただいたし、また、現場にも出向いて丁寧な対応をしていただいたなど。また、少ない人数の中で、水産、農林、商工関係なく人数を回し合いながら、みんなで協力し合ってやった課の姿勢というのは、本当にこの3年度、すばしかったなというふうに私も評価したいと思います。

さらに、また後で出てくると思うんですけども、プレミアム付商品券のときでも土日の窓口対応をハローで職員の人が手分けしてやっていた姿なんか、本当によく頑張っていたなというふうに思います。すばしかったと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連でよろしいですか。

片岡委員、どうぞ。

○片岡直博委員 191ページの鳥獣害対策事業についてお聞きます。まず……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

○片岡直博委員 関連でということ。

○世古安秀委員長 はい。今の予算を伴わない事業の中で、いろんな漁業者の相談に乗ったということに対しての関連を今ちょっと話していますので。

関連、よろしいですか。

なければ、こちらが先。

○濱口正久委員 まだ、すみません、188ページの予算を伴わない事業の中で、もう一つその下に書かれていることなんです。

水産研究所と三重大研究所とか連携を図りながら、ここに海洋DXの推進を図るためいろいろ提携をしたというふうなことが書かれています。これ、令和3年度、海洋DX、新聞にもちょっとちらっと出たかと思うんですけども、そもそもどんな取組なんだろうかね、これ。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 海洋DXの取組なんですけれども、まず、令和3年3月に三重大学、鳥羽商船、県の水産研究所、あとKDDIさん、産官学の連携によって新しい技術を導入した水産業のDX化を目指した協定を締結いたしました。

その中で、毎月各者が集まって会議をしながら今後の方針を、どうしていこうかというふうな打合せをしているんですけども、この協定に基づきまして、IoTを活用した、漁場環境がリアルタイムで分かるようなシステムの開発であったりとか、養殖業において漁場の管理に最新技術が導入できるような取組ができれば漁業者のためになるんじゃないかというふうなところで、今検討を進めているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、今説明聞かせていただきましたけれども、海の中というのは非常に今複雑になって、データもなかなか分かりにくい中、そういうようなDXを活用したもので先を見越してやってくれているということやと思います。

これ、今後どういうふうな取組を進めていくというふうなことはあるんですか、これに向かって。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 おっしゃっていただいたとおり、海の中は非常に複雑になって、漁場環境も悪くなったりしております。

このDXの取組自体は、ちょっと農業とかは結構先進的に取り入れられているんですけども、なかなか水産業については導入が遅れている状況です。これ、多分農業は畑とか田んぼとかが見えるので導入しやすいのかなど。海の中って比較的に見えにくい、分かりにくいという現状があって、なかなかこういった最新技術が導入しにくい、また生産者も困っているというところがあるのかなと思いますので、そういったDXの技術でそういった海の中が見えるとか、何か分かる、リアルタイムで、そういったところの取組を進めていきたいというふうには思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくそういうふうなたくさんの機関が集まって取り組んでいただけるんやったら、本当に漁業者支援、先ほど最初にありましたけれども困っている養殖業とか、今は本当に大変困っています。それにつながるようなものにしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございますか。

片岡委員。

○片岡直博委員 すみません、191ページの鳥獣害対策事業についてお聞きいたします。

難しいと思うんですけども、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルといって三つの種類の鳥獣がおるんですけども、推計で結構ですけども把握しておりますか、どれぐらいの数が生息しているか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課農林係の田畑です。よろしくお願いします。

イノシシやニホンジカの推計の頭数というのは、環境省が一部推計の頭数というのを出して公表しているものがございます。

例えばニホンジカですと、2017年の時点の推計個体頭数が244万頭、これは本州以南で244万頭という数字が出ています。それと、イノシシに関しては、同じく2017年ですけども、88万頭というふうな推計の頭数が出ております。

いずれも、イノシシもニホンジカもそれぞれ活動範囲は動きますので、もちろん行政区域もまたいで動きますので、なかなか細かくどこに何頭というところはつかめていない現状はありますが、日本の本土の中ではそのような推計頭数が出ているという状況でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 継続事業に加えて、補正予算で有害駆除の捕獲を行ったとうたっているんですけども、ニホンジカとニホンザル、この目標の捕獲の120頭、20頭という、これについては、繁殖の勢いのほうが勝っている。桁違いとまでは言いませんけれども、数倍の目標値を置いて来年度取り組んでほしい。

ただし、イノシシについては、数年前から北勢地区のほうから豚コレラという感染症が発生して、去年あたりから伊勢、鳥羽のほうに感染をしてきて、私の地元の猟師が、河内なんですけれども、去年に至ってはイノシシは零頭、1頭も捕獲していない。そういう中でイノシシが218頭という、捕獲の確認は本当にしているのかどうか。その辺は、豚コレラの感染症について把握しているかどうかについてお聞きしておきます。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 イノシシの豚コレラ、いわゆる豚熱という病気になるんですけども、こちらに関しても、捕獲をしてもらった狩猟者の皆さんと一緒にできる限りの対応をしています。

具体的には、調査捕獲ということをやっているんですけども、止めさせたイノシシから血の検体を取ります。その取った血を、冷蔵保存が必要なんですけれども、冷蔵の状態を県を經由して調査に出すということをやっています。令和3年度は149の検体を提出、調査にかけました。その結果、陽性になったもの、つまり豚熱にかかっていたという個体は20、陽性がありましたので、149分の20がかかっていたというような現状が令和3年度ありましたので、かなり蔓延が進んでいるというふうな判断をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 はい、分かりました。

いずれにしても、抜本的な対策を来年度に本格的に取り組んでもらうことを期待して、私の質問を終わります。

(「関連でいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

河村委員。

○河村 孝委員 捕獲実績、イノシシを除いて、それを上回ったことは評価したいと思います。

小動物を今年から載せていただいていますけれども、確認です。これ、タヌキとかイタチとかハクビシン系ということでよろしいんですかね。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 はい。おっしゃるとおりでございます。タヌキ、アライグマ、ハクビシン、アナグマといったものが有害な小動物として捕獲をしておる対象獣になります。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市がそこまで対応するということは今まであまり聞かなかつたんですけども、参考までに、管理不全になった小屋にそういったものがすみ着いて、マダニ被害で人が亡くなったという事故がありました、実際にね。これからの有害駆除の対象にも、そこは人が亡くなるとる以上しっかり手を入れていったほうがよいのではないのかなというふうに私は思いますんで、またその辺、ぜひ検討していただければなというふうに

思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

(「ああ、あれば」の声あり)

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 確かに、マダニを媒介する獣ということで、そういったリスクもやっぱり増えてしまうというものおっしゃるとおりだと思いますので、イノシシ、ニホンジカもそうなんですけれども、小動物も非常に増えていまして、これもわなを貸し出して捕獲を促進するとか、さらにそこに、金額は実は少ないんですけども、小動物は、こちらにも少しでも報償金を出ささせていただいて、捕獲を促進していきたいというふうに考えておりますので、今後もそのような方向で進めていければというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 196ページもオーケーでしたっけ。

○世古安秀委員長 198ページまで大丈夫です。

○戸上 健委員 はい。

1点お伺いします。

196ページ、林業一般管理経費についてお尋ねします。

先ほど課長から、鳥羽市森林経営計画書作成業務報告書について詳しい説明がありました。私もこれを拝読して一般質問でもしましたもので、よくこれを作っていただいたというふうに思います。僕も新しい発見がありました。その認識が担当課と一致しているかどうかということについてお聞きします。

この点で、課長も言及されたけれども、鳥羽市の森林経営管理計画、これを進めていく上で、鳥羽の森づくりを進める上で、太陽光発電施設のための伐採、これで現況森林がなくなっているという指摘もあります。そのために、太陽光発電施設建設に伴う伐採が進んでいるため、団地化した施設は困難な状態であるという区域もありますし、区域一体的な整備がされているとは言い難い状況になっていると。言わば、鳥羽市の森林全体の管理計画を進める上で、太陽光発電の伐採が各地で起こって、そのために本来鳥羽市が持っているポテンシャルの大事な森林がそれによって阻害されておるといふ説明があります。

私もこのメガソーラーについては自然環境の破壊とか災害とか、そういう面から今まで問題ありということ言うてきましたけれども、しかし、鳥羽市の森づくりの点からでもこれはちょっと阻害要因になっているというふうに今回の報告書で新しい発見をしたんですけども、それは、担当課の認識と僕の今の勉強と、これは一致しとるのでしょうか。違うところがあれば、それはちょっと違いますというふうに言うてください。

○世古安秀委員長 農水商工課、奥村課長。

○奥村農水商工課長 もととの林業、山の木を切り出して、それを売ってということがなされていないというのがまずは一番主の話かなというふうに思っております。

太陽光で、このエリアをやりたいのにここに太陽光があるからというのは、第一義ではないんじゃないかなというふうには思っております。もともとの林業が鳥羽でされてこなかったので、その整備、木を切り出してくる状況になっていないよというのがまず第一やとは思っております。

(「分かりました。了解です」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 違うところで、197ページの危険木の、このみえ森と緑の県民税事業ということなんですけれども、これ、危険木の伐採の要望が大変増え続けているところで、新しいやり方って、町内会にこのような新しい形で事業を推進してもらっているということなんですけれども、この中で担当の課としては、この事業はこの1年でようけ進んだという認識でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 はい。進んだと思っております。私どもが優先順位をつけてここから危ないなという木を切るのに、物すごく1本ずつに莫大なお金がかかっておりましたので、その割合は減らして、町民の皆さんがここ危ないなと思つるところにシフトをしたという形ですので、特に目につきやすいところとかそういうところが進んだかなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 これまでなかなか要望があっても進みにくかった事業なんで、新しい取組で、私もこれはいいと思うんですけども、事業をやった中で、このあたりもう少し改善しなければいけないというふうなところというのはなかったでしょうか。なかった。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 今回、鳥羽市としては全く新しい取組のスタイルでやり始めたわけですけども、自治会連合会の方々とも協議を重ねて、どういう形がいいかなというのを協議しながら、こういった自治会、町内会を主体とした補助制度を進めてみました。

ご意見としては、非常にいい、好評だったご意見もたくさんいただいているんですけども、やはり単年度の予算というのは限りがございますので、この令和3年度も申請をさせていただいた町内会、自治会の中では抽せんもしたわけなんですけれども、抽せんに漏れたところも少しありました。その町内会さんは翌年度、今年度の申請をまた出していただきましたんでうまく対象にはなったんですが、そういったところの予算の配分であつたりとか進めていく事業量、そのあたりを、ニーズの量を把握しながら、ちょっと将来的な事業展開のところは検討していく必要があるかなと、そのあたりが課題かなというふうに認識しております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ事業をやっていくと課題もまた見つかると思うんですけども、そのあたりはいろいろ協議しながら、危険木の伐採というのはやっぱりこれ皆困っているところなんで、進めていただくようお願いをいたします。

以上です。

(「関連です」の声あり)

○世古安秀委員長 関連。

河村委員。

○河村 孝委員 令和4年度に繰り越した分、3年度に申請があった分、それまでの積み残し、何割ぐらい3年度末で潜在的にあったものが処理できて、残りの何割が4年度に申請してもらったという、大体何割ぐらいですかね。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 いただいている要望の部分と、どれくらい進捗したのかということだと思わすけれども、実は今回、この要望をもらい直すということも含めてこの事業を進めてきていまして、実は厳密にそこがどれぐらい進んだかというところが把握できていないというのが正直なところですが、感覚としては、半分近くはちょっと進んだんじゃないかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それまではオール委託で運営していたはずなんですよね。3年度からこの補助金というところで、作業効率が僕は大きくアップしたのかなというところが1点と、その後の伐採した樹木をまた有効活用するところも増えてくるのではないのかなというところで、よく研究してこういう補助金制度に切り替えてもらったなというふうに思いますんで、引き続き頑張っていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「いいですか、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。関連で。

南川副委員長。

○南川則之委員 不用額のところで、坂手町の入札の業務が不調になったということで、やるべきところを現地も調査しながら入札にかけて、事業実施できなかったということですが、ちょっと想定できないんですけども、現地を見て入札書を作って入札にかけたということは、やれるということでやってもらって事業化してもらったと思うんですけども、その辺でなぜできなかったのかということと、地元に見ればやってくれるということで、多分担当課と協議をされて事業実施ということを目指していたと思うんですけども、その辺の今後いつやるのかとかを含めて話合いができていいのか教えてください。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 坂手地区危険木伐採業務が入札不調という結果になってしまったということなんですけれども、12月27日に入札をしました。設計額が160万円、170万円前後の設計額だったんですけども、工期としては3月18日まで工期を取っております。

入札を3回して、それでもちょっと数字がということで、不落随契の協議をしたわけなんですけれども、事業者さんともなかなか合意ができない、つまり最後の数字との乖離がそれなりにあったということで、なか

なか難しいという結論になったんですけれども、その中の要因としては、離島は特に冬場の施業、木を切るといふことに対して、風の影響であったりとかいふところもかなり大きく出てくるということ、それとほかの、電線がかかっている場所だったんですけれども、そこをどこまでどう切るかといふところのラインの調整であったりとかそういったところもありまして、なかなかうまくいかなかったといふところが正直なところで、基金に積立てをしまして、今年度以降で実施をするといふふうにごこの時点で判断をしたといふ状況でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 理由はよく分かりましたけれども、地元は危険木ということでお願いしたいといふことで上げるといふことで、ぜひ実行できるように対応してあげていただきたいなと思ひます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

なければ、そのほかでも質疑をどうぞ。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、198ページ中段、項3水産業費、目1水産業総務費から208ページ中段、目5漁港建設費、漁港整備事業の県単事業までと215ページ下段の10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の範囲でご質疑を受けたいと思ひます。

198ページ中段から208ページ中段までと、215ページの災害復旧費です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、199ページの上段の水産物高付加価値化事業、これ、ほとんど経費としては負担金となっておりますけれども、この中に書かれている成果ですね。おさかなカレンダーとともに、ブランド化の継続的な取組の中で、令和3年度シーズンで142件と出荷件数が9,446本とありますけれども、これ、実際、漁獲量が全体的に少なかったといふのがありますけれども、前年度と比べてどれぐらい減ったとかといふのは数字的にはあるんですかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 トロさわらの漁獲量ですけれども、前年度が39.5トンでございましたが、昨年度は25トンといふことで、大きく減っておる状況でございます。本数としましても、その前が1万4,428本に対して昨年度が9,446本といふ状況となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、せっかくブランド化で金額が上がったんですけれども、漁獲量が減って、今年、今もう始まりましたけれども、今年もそういうような影響が非常に出ているといふことで、ブランド化のところとそれをきちんと目的の中で、せっかくブランド化したんやったらそういう総合的な、そこを維持するための漁獲量を、そういうきちんと資源を管理するための方策も併せていかないと、せっかく成果が出たものが、成果が

なくなってしまうということは、せっかくの事業が台なしになってしまいますので、そういうところをしっかりとやっていただきたいというのが1点。

それから、この3年度にほかに取り組んだ、ブランド化に取り組んだものというのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 3年度は、昨年度の決算でもちょっと少し触れさせていただいたんですけども、クロウニを活用したブランド化ができないかというところで、この協議会のほうで取り組ませていただきました。水産研究所で、協議会のメンバーと一緒にクロウニを畜養して、キャベツとか海藻を食べさせた畜養試験を行いました。

最終的には、育ったクロウニを観光事業者とか集まっていただいて試食を行って感想をいただいて、甘みがある非常においしいウニということで、クロウニ自体、天然のものはすごく身が少ないんですけども、畜養することによって身が増えて、それを使える地元の事業者さんが増えるというふうな形で取り組んだんですけども、天然で取ったやつを畜養する過程で、やはり少し時期にばらつきというか、生産がうまくいく時期とうまくいかない時期というのがどうしてもありましたので、その辺がちょっと課題となってストップしてしまったところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく取り組んでも、事業化になかなか至らなければ続かないと思いますので。今後、何かそういうふうなことで、今そういう課題として取り組もうとしていることというのは何かあるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今後としましては、ブランド化は、トロさわらの成功というのは、漁業と観光の連携促進協議会ということで、漁業者、観光事業者とあと市とが連携したことによってうまいことしているというふうに思っております。

その辺で、トロさわら自体については、多分背景とか基準とかというところでうまくいっているの、そういった背景とか基準、ストーリー性などがあるような魚を選んで進めてはいきたいんですけども、やはり協議会の場で意見の合意を図って進めていく必要があるかなというふうに思っておりますので、協議会の中でもやっぱりトロさわらをもっと深めたい、もしくは横展開したいという意見もございますので、その辺のまた調整かなというふうには思っているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 だと思います。これ、水産物の高付加価値化は特に、売れないものというよりも売りたいものとかというのがあると思うんですよ。だから、観光に携わる方々、漁観連携で、こういうもの、売れるものに付加価値をつけてほしい、おいしいものというのがあると思うので、漁観連携のようにしっかりとお互いが話し合いをして、協議しながら進めていく必要があると思いますので、今後もそういうことでやっていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、ほかにありませんか。違う項目でも大丈夫です。208ページまで。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 205ページの水産研究所維持管理業務なんですけれども、もう書いてあることを見ると、水

産研究所の役割ってこれ、あり過ぎてどうなのかなという印象なんですけれども、海の環境の問題、ノリとカキのへい死、環境の問題もやらなあかんし、新たな藻類の養殖、それといつも言われている海洋教育の中心となるとか、おまけに交流人口増とか関係人口増とか、このあたりは私は、全てやってもらえばありがたいところなんですけれども、やはり整理して、やるべきところをやっぱり実直にやってもらいたいという印象なんですけれども、これ全て市長の言われる海のシリコンバレーの中心というふうな、そんな話もあるし、大分これ、今の施設、一つの施設と、三重大も一緒になってやっていくといういろいろ構想はあると思うんですけれども、現段階でこのような、何か目的だけ多くなっていったええんかなというところを心配しているんですけれども、そのあたりの見解だけお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 委員おっしゃられるとおり、水産業の振興が第一義的にあるべきやと思っております。

今、岩尾のほうが中心でやってくれていまして、海洋教育とかのほうで本来やるべき研究が何かおろそかになっているかという、そんなふうにはなっていないということです、今のところはこういうふうに動いていますけれども、やはり主は水産振興のための研究ですので、そちらをおろそかにしないようにやっていきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 市で水産研究所を持っているというのは本当に鳥羽市、本当に重要なところだと思うんですけれども、やはりこれを全てやってもらえばありがたいですけれども、そのあたりの人員、陣容もきっちり当然いなくてはならないし、現状ではなかなか難しいところなんで、そのあたりも踏まえて一つずつ段階を上った中で、水産研究所の存在価値というのを高めていってほしいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、それ以外でご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと1点お聞きします。1点って、2点あるんですけれども。

1点、漁業者応援事業、これ、2ページにわたって、「魚 T o E a t」のことが200ページ、201ページに書かれております。

それで、非常に波及効果が高くて、本来の目的であったところのこの波及効果のところまでいったと思うんです。利用者もすごくよくて、利用店も38店舗で72メニューまでいったんですけれども、その後ですよ。本来の目的は、これをうまくはかせるというよりも、魚食普及とか鳥羽ざかなの普及が目的だったと思うんです。せっかくここまで38店舗72メニューがきたんだったら、その後、これがどういうふうに少しでもつながったのかというのは、先ほどちょっと中にはとありましたけれども、どれぐらいの頻度で残っているのかというのは分かっていますか、今のところ。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、この事業で38店舗のうち新しくメニューを開発していただいたりとか全く扱わなかったお店、やっぱりスイーツのお店とかもあつたりとかして、そういったところもまた魚食のために魚のメニ

ューを開発したりしていただきました。

一部やっぱり期間限定で、どうしてもこの期間だけ売っていただくというふうな店舗も参加していただいたこともございますので、その辺、店舗が数店舗ございました。その辺につきましては、申し訳ないんですけども、その後ちょっとそのメニューが一部なくなっているというところはあるんですけども、多くの店では、もともと使っているところもありますし、使い始めて取り組んでいただいたところもあるという状況でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 この利用枚数からいくと、かなりの方がそのときに鳥羽ざかなを食べていただいたというふうには思います。せっかくそこまでやってもらったんだったら、今後、こういうのが成果が出たとするんだったら、引き続きそれに代わるものとか、本来の目的の域内流通とか魚価の下支えとかいろんな部分があると思いますので、それに代わるものをぜひともまた今後も検討していただきたいなと思います。ここのところはこれで。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○濱口正久委員 答弁はいいです。

○世古安秀委員長 要望でね。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 先ほどの正久さんの質問に関連して。

これ、3万5,000枚と2万枚と、即日完売ということです。課として、これは僕はヒット作だというふうに思います

七つの波及効果というのが出ております。効果額は推計どれだけになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 経済波及効果なんですけれども、総務省が産業関連表を使用した経済波及効果の簡易ツールというのを作成しております。そういったものに基づいて少し試算させていただいたんですけども、効果がこちらを利用すると1億3,400万円という数字となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 6,000万円投じて効果額は1億3,400万円とおっしゃいましたか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員 はい、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連、よろしいですか。

なければ、その他で。

濱口正久委員、どうぞ。

○濱口正久委員 204ページの中段の離島漁業再生支援交付金事業なんですけれども、この中で海底耕うん等々、種苗放流、漁場監視とかあります。これ、毎年出ていますけれども、海底耕うんをやってもらっているんですけれども、この効果とか検証とかいうのは何かされたんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 まず、海底耕うんにつきましては、海底に堆積した有機物というか、養殖したカキとかワカメとかの堆積物がたまって、そこが硫化物化していくことによって漁場を悪くするので、そこを攪拌することによって漁場をよくしようという取組なんですけれども、その取組をずっと続けていただきまして、この答志島なんですけれども、令和3年2月に底質の調査を行っております。

こちらの結果を見ますと、海底から採取した泥で分析をさせていただいているんですけれども、酸素の量であったり硫化物の量を調べているんですけれども、どの項目も国が示す水産用の水の基準以下でございまして、また、令和3年以前にも調査を行っているんですけれども、その数値よりも低くなっている、もしくは同等という結果が出ております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ある一定の効果は認められたというような感じでよろしいんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 これ、直接ここで数値が影響しとるかというところではまだなかなか言いにくいところはあるんですけれども、良好な漁場が保てている状況とっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 実際、私も見学させてもらったことがあるんですけれども、漁業者の話を聞かせてもらおうと、本来はもっと大がかりに、大々的にやりたいと。やったら多分、恐らく効果が出ると思うんだけど、少なくとももっと精力的にお金をかけたいということを漁業者は言われるんです。

それに対して、何か今後そういうふうなところの効果が認められるのであれば、抜本的にそういうところを抽出するとかいうことというのは考えていますでしょうか。検討されますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらのほうにも直接そういったご要望をいただいたことがあるんですけれども、この事業におきましては、国の算定基準に基づいて補助金の額がちょっと決まっておりますので、その中で各地区に割り振りがあって、地区内でどの事業を優先して行うか等を配分しておりますので、地区内の配分をも変える必要があるのと、海底耕うんだけで単独の別の補助があるかといいますと、ちょっと調べたんですけれどもなかなかどんぴしゃの事業というのがなくて、多くのところはこの離島再生交付金を使っているというところなんですけれども、別の事業と絡ませて何かがあるかどうかというのはもう少しちょっと調べさせていただいて、ほかの事業もいろいろと検討させていただきたいなというふうには思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりと今後県や国のほうに要望させていただいて、漁業者はそういう声で、しっかりとやりたいと、自分たちの力でやりたいというふうなことを言っていますので、お願いしたいなと思います。

ちなみに、これ、離島ばかり出てくるんですけども、本土側でもこれ、課長、可能なんですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 本土側からもとても要望をいただいておりますけれども、このメニューでいくと離島再生ということですので離島しか使えないんですけども、本土側でも使えるような何かメニューはズットないかというのをいろいろと探させてはいただきたいなというふうには思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 市内全域で使えるようなものをしっかりと研究して、調査していただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、208ページ下段、6款観光商工費、項2商工費、目1商工総務費から215ページ中段、目3消費者行政推進費の消費者生活安定向上推進事業までの範囲で、最後までですね。ご質疑はございませんか。

208ページ下段から最後まで。215ページの。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、213ページの地域のしごと魅力発信事業についてお尋ねいたします。

これ、県内の高校生を対象にバスツアーを開催していただいて、本市での就労を促進する事業をしていただきました。また、鳥羽高校2年生の就職希望者を対象に、地元企業5社による「鳥羽×しごとガイダンス」を開催したとあります。これって具体的にどういう内容で、地元企業というのは5社ありますけれども、どういう業種がこれに参加したのかなというのをちょっと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 寺田係長。

○寺田係長 商工労政係の寺田です。よろしくお願いします。

職場見学のバスツアーにつきましては、県内の高校生を対象に2回開催しまして、宿泊業、ホテル・旅館を1日で2社見学するというツアーを2回開催しております。

鳥羽高校の2年生の就職希望者に対するしごとガイダンスにつきましては、実際開催はできなかったんですけども、事業所としましては製造業、宿泊業、福祉、漁業関係の事業所さんをお願いして調整していただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 結局その開催はという話でしたけれども、いろんな業種の方が名乗りを上げていただいて、そういうような対象でガイダンスを開催していただいているような格好にはなったということだったですね。ありがとうございます。ちょっと中身が知りたかったんで。

それで、同じページなんですけれども、ごめんなさい。

○世古安秀委員長 ちょっとごめんなさい。

関連ございますか。地域のしごと魅力発信事業で。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、引き続いてどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうことで、しっかりと地域の仕事を発信していただけることはありがたいと思います。

それと、同じところのページの無料相談所のところに、新規求職申込者数が40人来たとありますが、マッチングのところで、相談業務、支援業務をしていただきました。

実際これが、どういうところに何人ぐらいが就業につながったのかなというのを教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

そうですね。いろんなところに就職をされているんですけども、例えば社会福祉の関係で1件とか、あとはホテル業が多い感じと、あと清掃業のほうでマッチングしているということになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 何人というのは分からないという状況ですね。40人申込みがあった中でそれが、何人がそういうところに、就業につながったかなというのは。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 延べの件数なんですけれども、18件のマッチングがあったというふうに聞いています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

こういう、せっかく市が無料相談所を開設して、市内の中の困っている、今後も不足するであろう労働力のところにしっかりとつないでいただいたということはすごく、大いに私はよかったんじゃないかなというふうに思っております。これ、いろんなところでそういうところが、相談できるところがあるということは非常にありがたいなと思っていますので、引き続きお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

209ページ、中小企業支援事業費についてお尋ねします。

別途資料で、新型コロナウイルス感染症関連助成金等事務相談所申請受付状況一覧というのを頂戴しております。一時支援金と月次支援金と復活支援金です。

これには支援金を申請に来た人の延べ人数というふうに書いてあります。実際、受給できた人数というのは分かるのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 受給者数は、ほぼほぼ受給できたというふうに、これ申請して、実は後日エラーが出ているかどうかというところまで相談員さんが、ちょっとパスが分かっておりますのでそこまで確認をして、きめ細かなケアも、エラーが出た場合にこういうふうに直すとか、そういった対応もさせていただいておりますので、ほぼほぼ支給されているとは思いますが。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 申請者イコール受給者だと考えていると、それでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい。それでよろしいです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ああ、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 1点だけすみません。

210ページ、商業活性化事業なんですけれども、これ、コロナ禍の中でいろいろと落ち込んだところで活性化を図るためにということで事業を執り行っているんですが、これ、実施団体から報告で、例えば活性化のところはどういったあれがあったかということ、どういった報告をいただいているかというのを、簡潔にでいいと思うんで教えていただいてもよろしいですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 鳥羽商工会議所のほうに商業活性化支援事業補助金というのを支給しておりまして、そこでは、ここにも書いてあるとおり海女バル、鳥羽の日・鳥羽の月等の実績はいただいております。簡単な実績ですけれども。

まず、鳥羽の日・鳥羽の月で花火をやっているんですが、10月2日、10月9日、10月16日、10月23日は強風のため延期で、10月30日、31日と、それぞれ600名以上、800名以上、700名以上、700名以上、1,000名以上ということで、合計で3,800名以上が花火に参加されたと。

個々のイベントも一応報告はいただいているんですが、登録イベントが29イベントあって、中止・延期が5イベント、追加イベントが2イベントというふうに報告を受けております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 例えば、海女バルとかのチケットとかというのが、幾らのものが何枚発行されたとかということの実績は分かりませんか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 チケットに関しては、前売り券が3,000円で当日券3,500円、700円券が5枚つづりで前売りが3,000円、当日がそのままの3,500円と。

販売数が、前売りが724冊、当日が17冊、計741冊です。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

とすると、ちょっと計算が間に合わへんのであれなんですけれども、200万円ちょい、250万円弱分ぐらいのチケットが売れとるというぐらいの感じなんですかね。はい、分かりました。

いろいろ計算式はあるかとは思いますが、これでも結構にぎわいですとか商店への波及効果というのはあったかなというふうには思いますので、はい、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員入替えのため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午後 3時42分 休憩)

(午後 3時48分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、観光課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課です。よろしくお願いたします。

お疲れのところ申し訳ございませんけれども、令和3年度はコロナ禍でございまして、新規事業が多々ありますので私の説明も非常に長くなりますけれども、ご理解いただければと思います。

○世古安秀委員長 的確をお願いします。

○高浪観光課長 はい。よろしくお願いたします。

それでは、令和3年度観光課の歳出についてご説明いたします。

まず、さきに提出しております資料についてご説明いたします。

資料1と2がございますけれども、まず資料1をご覧ください。

資料1は、令和3年度新型コロナウイルス感染症対策事業及び実績概要一覧でございます。

国・県・鳥羽市におけるコロナ感染拡大防止のための緊急事態宣言などの制限期間や、取り組んだ経済対策の一覧となっております。

令和3年度は、4月から緊急事態宣言が発令されており、緊急事態措置、まん延防止等重点措置、リバウンド阻止重点期間等、感染拡大防止のための制限が多々ありまして、経済対策の実施時期に苦慮した1年となりました。

また、市のほうでも、農水商工課、定期船課などと連携をし、経済対策に取り組んでまいりました。

一覧の中に取り組んだ事業やその時期をお示ししましたので、この後の事業説明の折に、ともにご覧いただければと思います。

続きまして、資料2をご覧ください。

資料2は、1ページから3ページまでございます。鳥羽市観光振興基金、いわゆる入湯税を活用した事業となっております。

最後のページ、3ページ目をご覧くださいと活用した総額を示しております。令和3年度は6,853万5,000円となりました。この鳥羽市観光振興基金と地方創生臨時交付金を活用しまして、フェーズに応じた経済対策を実施いたしました。

それでは、決算成果説明書219ページをご覧ください。219ページでございます。

総括として、令和3年度においては、緊急事態宣言等が発出されるなど、令和2年度よりも人の移動や接触到に制限がかかり、観光事業が実施しづらい1年間となりましたが、令和2年度と同様に「命と経済の両立」をテーマに掲げ、感染対策と観光振興に取り組みました。

また、観光に関する環境や旅行者の動向の変化はコロナ禍で加速しています。それらを踏まえ、令和4年度から7年度までの第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムを策定いたしました。策定に当たっては、民間事業者の方々に組織する策定委員会と協議をし、持続可能な観光地づくりに向けた基本方針や主要施策を決定いたしました。

新たに実施した事業として、次の七つの事業に取り組みました。

コロナ感染対策と安全・安心の職場づくり、お土産プロジェクト、宿泊と域内消費促進、生活基盤の支援・公共交通利用促進、今後の旅行の主流となる若者層をターゲットにした誘客促進、インバウンド対策・国際交流員の活躍、世界的な有名キャラクターを活かした情報発信、これらについては後ほど各事業のところでご説明いたします。

そして、予算執行を伴わない事業として、観光課では鳥羽高校の地域研究サークル「とばっこくらぶ」の活動に対して連携して取り組んでおり、令和3年度、「とばっこくらぶ」顧問の教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されました。

それでは、各事業の説明に入ります。

決算成果説明書220ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、予算現額7,810万7,000円に対し、決算額7,492万1,000円となりました。

基金積立金、観光振興事業では、観光振興等に資する財源として徴収した入湯税から鳥羽市観光振興基金に積立てを行いました。積立額は令和2年度対比では増加しているものの、コロナ前と比較すると依然として厳しい結果となっております。

その下です。

6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費、予算現額8,236万2,000円に対し、決算額7,875万9,000円となりました。

観光給与等管理費、観光一般管理経費では、予算現額6,659万3,000円、決算額6,382万

8,000円となりました。

観光課職員及び会計年度任用職員の人件費等を支出しております。令和3年度は、フランスを中心とした欧米からのインバウンド推進を図るためフランス人の国際交流員を任用し、SNSでの発信や海外の旅行会社とのオンライン商談会への参加等を行いました。

成果説明書221ページをご覧ください。

2の観光基本計画管理事業では、予算額626万9,000円、決算額543万1,000円となりました。

第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムの策定を行いました。観光関係者などで構成された管理会議や策定会議を開催し、コロナ後の環境の変化や意識の変化を見据え、後期アクションプログラムの方針や戦略を定めました。

成果説明書222ページをご覧ください。次のページです。中段辺りです。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、予算現額2億2,465万8,000円に対し、決算額1億6,892万7,000円となりました。

観光振興事業、観光振興推進事業では、予算現額1億4,183万5,000円、決算額8,805万円、翌年度繰越額4,776万6,000円となりました。

成果説明書223ページをご覧ください。

負担金のところでございます。

負担金で、伊勢志摩国立公園協会へ144万7,000円を支出しております。活動内容等については、これまで同様の継続した内容となっておりますけれども、鳥羽ビジターセンターの老朽化に伴い、令和3年9月から鳥羽マリナーミナルに活動拠点を移転いたしました。離島航路及び鳥羽湾巡りの発着地でもあるため、より多くの利用者があり、伊勢志摩国立公園に関する冊子などの売上げが増加し、魅力を伝えています。

その下、真ん中辺りです。

三重県観光連盟へ52万9,000円の負担金を支出しております。三重県観光連盟が運営する公式サイト「観光三重」のQRコードを貼りましたので、ご覧いただければと思います。都道府県が持つサイトの中でも閲覧者数が非常に多いサイトとなっております。

その下です。

伊勢志摩学生団体誘致委員会へ60万円の負担金を支出しております。伊勢志摩地域への学生団体旅行の誘致を目的として、学校や教育委員会への訪問、旅行代理店へのセールス活動を実施しました。コロナ禍ではあるものの、三重県や近隣県からの教育旅行需要が高まり、入込数が大きく増加しています。

成果説明書224ページをご覧ください。中段より少し上になります。

映像作品を活用した伊勢志摩地域情報発信事業として、伊勢志摩観光コンベンション機構へ78万6,000円の負担金を支出しております。ここの表記が178万6,000円となっておりますが、78万6,000円の間違いでございますので、訂正をお願いしておわび申し上げます。78万6,000円が正しい負担金の支出額です。

当初は伊勢志摩観光コンベンション機構を通して、伊勢志摩地域の魅力を伝える三重テレビ「ええじゃないか。」の番組制作を予定しておりましたが、コロナ禍の影響により番組が終了したため、伊勢志摩地域を舞台

としたりロケを行った映画を基にした情報発信を行いました。一部繰越しをして、現在もプロモーションビデオの制作中でございます。

次に補助金で、中段より少し下です。

鳥羽市観光協会が実施する地域連携事業や海外誘致事業、文化芸術支援事業等に対して補助金705万4,000円を支出しております。

成果説明書225ページをご覧ください。

この225ページの中段辺り、②海外誘致事業として、令和2年度に制作したアジア圏をターゲットにした観光誘客プロモーション動画の活用を図り、鳥羽の認知度向上に努めています。動画「TOBA IS YOUR OYSTER」というタイトルのQRコードをそこに貼りましたので、ご覧いただければと思います。現在、この動画の再生回数は214万回となっており、非常に高い訴求力となっております。

成果説明書226ページをご覧ください。

下の段でございます。

令和3年度もコロナ対策として様々な事業を展開しました。コロナ対策事業として、ここから説明をさせていただきます。

安全・安心の観光地づくりのための事業所等感染対策応援金（第2号補正）として、感染予防と地域経済回復の両立を実現するため、感染対策や感染からの安全・安心の職場環境づくりを実施している事業所へ応援金を交付し、感染対策実施ステッカーを配布いたしました。実績は456件、飲食124件、宿泊111件、小売店84件、その他137件となっております。その他の中には、建設業、製造業、遊覧船、美容院、ガソリンスタンド、塾などがございます。

227ページをご覧ください。

誘客周遊促進プロモーション事業（第6号補正）として、今後の旅行者層の中心となる若者をターゲットとして宿泊割引キャンペーンを実施いたしました。宿泊割引に併せて、域内消費の促進のため「とば旅おとクーポン」も発行しておりますが、その原資は鳥羽市観光協会より支出をしていただきました。ここに写真がございましたが、写真はキャンペーンで配布いたしました記念のミニ大漁旗となっております。実績は、宿泊1,102人、流通額、これは旅行者が支払った宿泊代金の総額でございますが、流通額は1,434万6,000円となりました。

決算成果説明書228ページをご覧ください。

事業②「人生の節目旅を鳥羽へ！」として、卒業旅行のモニターツアーを実施いたしました。モニターは大学で観光学を学ぶ学生で、学生自ら卒業旅行をテーマとして2泊3日の旅行行程を組み、実際に旅行をしてもらいました。最終日にはワークショップ形式で意見出しを行いました。

なお、誘客周遊促進プロモーション事業の中には、SDGsの取組をまとめる冊子制作がありましたが、コロナ禍の影響により事業所等へのヒアリングを延期したため、令和4年度に繰越しを行いました。

下の段です。

人気キャラクターを活かした情報発信（第6号補正）として、みえ応援ポケモンである「ミジュマル」のデザインマンホール「ポケふた」が株式会社ポケモン様から寄贈され、令和4年3月に佐田浜東公園に設置をい

たしました。ポケモンファンや子供たちに大人気となり、新たな観光スポットとなりました。

成果説明書229ページをご覧ください。

右上の写真はミジュマルデザインのポケふたです。また、このスポットはゲームアプリ「ポケモンGO」のポケストップとなっており、多くのポケモンGOユーザーが訪れる場所にもなっています。

真ん中辺りです。

観光ツールデザイン作成・展示設営業務では、図書館においてダミーのポケふたや顔出しパネルを制作し、展示を行いました。同時に、ポケモンに関する図書をそろえ、ポケモン図書コーナーを設置しています。

なお、人気キャラクターを活かした情報発信事業の中で、令和3年度に予定をしておりましたコミュニティバス、かもめバスのミジュマルラッピングについては、コロナ感染拡大により令和4年度に繰越しを行い、本年5月から運行を開始しております。

下の段です。

公共交通を利用した観光誘客事業（第9号補正）は、令和3年度にスタートしましたが、コロナ感染拡大により一部中断をするなどしたため、令和4年度に繰越しをしています。

市民の生活にも欠かすことのできない公共交通は、コロナ感染拡大により大きな影響を受けており、利用促進が急務となっています。鉄道と宿泊をセットにした旅行商品を販売し、大阪、京都、名古屋といった主要駅において大型広告を掲出するなど情報発信にも努めました。

成果説明書230ページをご覧ください。

事業①鉄道と宿泊をセットにした旅行商品の販売では、事業内容のところですが、旅行代金に対して1人当たり5,000円を割引いた商品ではありましたが、令和3年12月22日から販売を開始したものの、急激な感染拡大により、令和4年1月14日には新規予約を一時中断いたしました。その結果、令和3年度はその後販売をすることができず、宿泊実績は38人にとどまりました。

ちなみに、現在、令和4年8月末現在で、繰越しをしておりますので今も事業をしておりますけれども、8月末現在では1,014人の予約数となっております。

下のほう、写真は広告名及びメインビジュアルを掲載させていただきました。

成果説明書231ページをご覧ください。

少し写真は分かりづらいですが、大阪難波駅の構内でございます。壁面全体には先ほどのメインビジュアルデザインを施し、そのほか駅構内のデジタルサイネージや車両内の車両中張りポスターによる情報発信を行いました。

成果説明書232ページをご覧ください。

海の公共交通を利用した観光誘客事業（第9号補正）として、東日本からの導線である伊勢湾フェリーの利用促進及び市内消費促進を図るため、伊勢湾フェリー乗船券に「とば旅おとクーポン」をセットにして販売いたしました。こちらも令和4年1月から販売を開始しましたが、同じくコロナ感染拡大により、実施時期を2回に分けるなどしたため、令和4年度に繰越しをしております。

事業内容として、伊勢湾フェリー往復乗船券の復路の料金が50%割引となり、かつ「とば旅おとクーポン」をマイカー1台につき2,000円配布いたしました。利用実績としてはご覧のとおりとなっており、「と

「とば旅おとクーポン」については2,282枚配布をし、使用率は92.3%と非常に高い結果となり、市内での消費拡大につながりました。

次に、下の段です。

観光振興推進事業、繰越明許費では、予算現額3,698万7,000円、決算額3,680万5,000円となりました。こちらは令和2年度からの繰越し事業となります。

OTAを活用した観光誘客拡大事業として、緊急事態宣言が解除された令和3年10月から11月にかけて、県民4,000人を枠として宿泊割引と「とば旅おとクーポン」を発行しました。

成果説明書233ページをご覧ください。

実績として4,576人が宿泊をされ、流通額、旅行者が支払った宿泊代金の総額ですが、4,383万4,000円となり、「とば旅おとクーポン」の配布合計数1万2,000枚のうち使用枚数1万1,818枚で、使用率は98.5%と非常に高い使用率となりました。

下のほうです。

東京カメラ部と連携した鳥羽市フォトコンテストを実施し、インスタグラムを中心に鳥羽の魅力を発信しました。東京カメラ部は、非常にすばらしい写真を取り扱うSNSのコミュニティーサイトで、ファンの総数は約550万人に上ります。

実績のところに示しましたように、四つの部門で鳥羽に関する写真を応募していただき、コンテストを実施いたしました。受賞作品については、「鳥羽市フォトコンテスト」で検索していただけますと鳥羽市観光協会のサイトに出てまいります。こちらをご覧くださいければと思います。また、受賞作品については、PR等に活用することが可能となっております。

成果説明書234ページをご覧ください。

鳥羽市観光駐車場対策事業で、予算額32万3,000円、決算額も同額となりました。

観光繁忙期における市内交通渋滞の緩和による観光客の利便性向上、及び市民の生活道路確保を目的として、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始等に臨時駐車場を開設しておりますが、コロナ禍もあり、臨時駐車場の開設日数を減らして運営をいたしました。

また、密を避けるため、パーク&シップライド、車を止めていただいて遊覧船で送迎する方法、そういう方式を取らず、鳥羽駅近くの空き地を臨時駐車場としましたけれども、想定していたよりも利用台数が大幅に少なく、観光客の動きがつかめない状況の中で、コロナ禍における運営方法に課題が残りました。

次に、下のほうです。

観光施設維持管理事業で、予算現額744万8,000円、決算額は693万6,000円となりました。

観光客が利用する公衆トイレや安楽島海水浴場、近畿自然歩道、足湯などの施設について維持管理を行いました。また、ミニパーク公衆トイレについては、ビッグデータを活用し、利用者が少なく、近隣に公衆トイレが存在することから解体を決定いたしました。今後においても、ビッグデータを活用した施設維持管理等が必要だと考えております。

決算成果説明書235ページをご覧ください。

近畿自然歩道維持管理等で、離島や青峯山等の近畿自然歩道において、安全・安心に利用いただくことを目

的に、維持管理、清掃、パトロール等を地元町内会や旅館組合に委託して実施をしました。近年はパトロール員の高齢化等により維持管理が難しい状況が出ており、管理体制の見直し等が必要となっております。

成果説明書236ページをご覧ください。

下のほうです。

旅行商品・プロモーション戦略事業で、予算現額882万6,000円、決算額826万円となりました。

鳥羽の特性を生かした情報発信に加え、コロナ禍の人的交流の抑制がかかる中で、新しい価値を見いだすきっかけとなるプロモーションに力を入れました。

成果説明書237ページをご覧ください。

上から6行目ぐらいですが、鳥羽市広告宣伝戦略委員会では、コロナ感染拡大の影響で誘致のための広告宣伝活動が非常に困難であったことから、インナープロモーションを中心とした広告宣伝を実施いたしました。

写真を幾つか貼ってあります。真ん中2枚の写真は、答志島において元Jリーガーの方をお招きし、鳥羽サッカー少年団とストリートサッカーのイベントを実施したときの様子です。イベントの前には子供たちみんなで海岸清掃を行いました。ストリートサッカーを通して、生き生きとした子供たちの姿が印象的でした。イベントの様子は元Jリーガーの村田氏のSNSにて発信がされ、島の魅力なども広く周知しました。

下のほうの写真2枚は、「ユニバーサルツーリズムを鳥羽から考える」と題して実施したワークショップの様子でございます。左側は東京三重テラス、右側は浦村町の宿泊施設で実施した様子となっております。

成果説明書238ページをご覧ください。

こちらは「恋する鳥羽 PARK CAFE!!」イベントの様子です。鳥羽中央公園多目的グラウンドにて、会場にはハンモックを設置し、絵本の貸出しやフードトラック、ボルダリングやスラックラインも用意し、芝生の上でゆっくりしたり新しいスポーツにチャレンジしたりできる空間を用意いたしました。このイベントの情報発信は主にインスタグラムでございましたが、約800人が来場し、来場時のアンケートでは半数が1歳から14歳の子供たちとなりました。

成果説明書239ページを御覧ください。

離島の魅力創出事業で、予算額359万8,000円、決算額は同額でございます。

離島の魅力を創出し、観光客誘致を図るため、ガイド育成講習や離島合宿パンフレットの配布、体験学習や企業合宿の受入れを行いました。例年は県外等でのPRイベントも多々行っておりますけれども、コロナ禍で外部でのPRイベントの出展が難しい1年となりました。

また、インバウンドにも対応できるよう、各離島の魅力を多言語で紹介するアプリの運用や言語の追加を行っております。

右下の写真は、国際交流員をモデルとして、各離島の名所を紹介するポスターでございます。離島を紹介するにはこの画像を多用し、情報発信を行っております。

成果説明書240ページをご覧ください。

漁業と観光の連携事業で、予算現額370万円、決算額も同額となりました。

鳥羽市の基幹産業である漁業と観光の連携により、それぞれの強みを生かした産業活性化を目指した事業に取り組みました。漁業者の所得向上を目指し、アワビ種苗の大型化を図るための実験や、答志島トロさわらの

プロモーション等に取り組みました。

答志島トロさわらについては、農水商工課のところでもご説明があったかと思いますが、ブランド化後は着実に知名度が上がり、漁業者の所得向上に結びつくなど成果が出ているものの、その一方で、ふだん答志島トロさわらを扱う飲食店が使用できないという事案もあり、今後の安定供給という点について改善が必要でございます。

成果説明書241ページをご覧ください。

インバウンド対策事業で、予算額1,013万3,000円、決算額994万7,000円となりました。

令和3年度も、コロナ感染拡大によりインバウンドは大変厳しい状況でございました。そのような中、鳥羽市では初となるフランス人の国際交流員を配置し、誘致活動を中心とした海外交流事業を進めました。また、鳥羽商工会議所にインバウンド対策事業、鳥羽市観光協会へ海外情報発信事業を委託し、商談会やモニターツアーの実施、プロモーションサイト「Dive into TOBA」の開設、フランス自治体とも海女文化や海藻研究等のSDGsの取組について意見交換等を行いました。

成果説明書242ページをご覧ください。

上段のほうには、商談会の相手国や商談社数を掲載しております。

続きまして、下のほうを見ていただきますと、芸術を活かした観光振興事業で、予算額118万9,000円、決算額99万6,000円となりました。

内容は243ページからとなります。

「鳥羽＝アート」のイメージづけや、市民や観光客が芸術に親しむ機会の創出、アーティストの招聘による市内外での作品展示やワークショップに取り組みました。

写真を見ていただきますと、左側の写真は海の博物館、右側は図書館で実施した「おでかけトバード」絵本原画巡回展でございます。鳥羽の魅力絵本に詰め込んだ「おでかけトバード」は、鳥羽図書館のベストリーダー、年間が一番貸し出された本のことでございますが、図書館のベストリーダーとなりました。

そのほか、鳥羽クラフト展において、3Dプリンターで制作したガリバーに色をつけ、公園ジオラマづくりのワークショップの開催や、伊勢志摩サミット記念館での野村昭輝氏の鳥羽湾パノラマ絵画展を開催いたしました。

成果説明書244ページをご覧ください。

以前より連携しております女子美術大学と安楽島町とのアートを通じた交流の様子でございます。本来は学生が現地に赴き、そのインスピレーションから作品を制作する予定でありましたが、コロナ禍ということで、オンラインによる会議やワークショップにより作品を制作し、安楽島町のイベントにおいて作品展示を行いました。

下の段です。

10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、観光施設災害復旧費、予算現額2,380万7,000円に対し、決算額は711万9,000円となりました。翌年度繰越額は1,192万4,000円となりました。

令和3年8月17日の豪雨により、パールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落し、応急

復旧工事、測量設計業務を実施しました。本復旧工事については、令和4年度に繰越しをしております。

以上、観光課からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

観光課長の説明は終わりました。

ただいまから質疑を受けますが、ページを指定します。

219ページの総括を含めまして、220ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から222ページ上段の6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費の事業区分3、観光コンベンション機構までの範囲でご質疑はございませんか。219ページから222ページの上段までです。

濱口正久委員。

質問は簡潔に、答弁も簡潔にお願いいたします。

○濱口正久委員 221ページの中段の観光基本計画管理事業で、後期アクションプログラムを策定したとあります。これ、観光基本計画ですので入湯税に非常に絡んでくるかと思うんですけども、この中で、新たな取組の内容を取りまとめた中で、まず、このつくったところで、今後鳥羽が取り組むべき方向性であるとか、ここはやっていかなきゃいけないとか、課題とかというのは見つかったのでしょうか。それとも、それが何か反映されているのでしょうか、方向性等。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 後期アクションプログラムで、今の状況を勘案して、基本方針の中に社会経済、環境における域内循環の促進というところ、それから持続可能で付加価値の高い観光地づくり、持続可能ということです。それから、多様な変化への対応、それから学びの旅の推進というところがこれまであまりなかった内容になっております。

以上、答弁。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、今後の方向性になってくると思うんです。それに基づいているんな取組をしていくんだと思いますけれども、そうすると、その下のところで書いてありますSDGsのところ、これ、持続可能などところだと思うんです。持続可能な観光地とか、それが続けられるような仕組みであるとかという部分だと思うんですけども、これを目的に若手職員を対象とした研修を開催しましたとありますけれども、どんな研修だったとかというのはわかりますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 SDGsを非常に意識して研修をしました。主として、職員研修という位置づけで研修を行いました。これから市の業務を担っていく若手職員ということで、係員を38人参加していただきました。全ての課ですかね、いろんな課から参加をしていただきました。

行政の仕事の中で必要なのが、将来のビジョン、ゴールをしっかりと立てて、それをバックキャストという方式で、鳥羽の資源、鳥羽の強みを生かしながら今何をするかということを考えることが非常に重要ですので、その研修のテーマを「鳥羽の強みで地域課題を解決する方法を考える」という、非常に難しいテーマで、外部講師の方の講演を受け、その後ワークショップを行いました。そういう形式です。非常に難しいワー

クシヨップだったと思いますけれども、若手職員38人がグループ討議をしまして、しっかりと結論を導き出したなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 38人、全庁にわたってということは、今後、鳥羽市の方向性として観光が主力産業であるという認識の中でそういうふうなことを行ったということでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課が実施しましたので、そういう側面が見えるなという感じはしたんですけども、できれば観光とか課を超えて、鳥羽市のためにということでやっていただいたつもりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大もとは、鳥羽の魅力を生かして何かを発信したりとか地域課題を解決するということが書かれていると思うんです。そういうことを中心にやっていただいたんで、せっかくやり始めたことなので、これは続けていかないといけないので、しっかりと今後継続していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

219ページから222ページまでです。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

220ページ、観光一般管理経費の、221ページに観光客数と宿泊者数の表が出ております。平成29年と令和3年とを比べて、観光客数は62%ですから38%減、宿泊者数は61%で39%減ということになっております。

国交省の調査によると、2021年1月段階で、ですから令和3年1月ということになります。全国の主要観光地の減少は89%減と。それで、緊急事態宣言発出という、ここのリード部分にも冒頭書いてありますけれども、これによって予約数は99%減と。消えたわけですね。その中で鳥羽市は62%、61%というので、これは僕は善戦、大健闘じゃないかというふうに思うんですけども、担当課としてはどういう評価をしておられますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 まずは観光事業者様の努力だと思います。それともう一つは、早い段階で対策を考えていたことが非常に大きいのかなと思います。いつキャンペーンをやれるかなとか、いつ動き出せるのかなというのが分からない段階で、緊急事態宣言等が外れたりした場合にすぐに動き出せる体制を取っていたことが大きな要因になっているかとは思いますが。

ただ、コロナの感染拡大が一時的に収まって、鳥羽は回復傾向が非常に速いんですが、また感染が拡大したときに落ち込みも非常に速いということが温泉振興会のほうの報告でされています。ということは、浮き沈みが激しいということは、観光事業者様にとっては雇用をするのが非常に難しいということだと思います。ですので、経済的なところも大切ですけども、雇用対策、安定雇用という側面で非常に課題が残っていると思っ

ております。戸上委員言われたように、全国から見たら非常に健闘をしておりますけれども、課題も非常に見えたというふうには考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の謙虚な答弁やったと思うんだけど、数えてみますと、さっきも非常に情熱的な説明がありました。感心しましたけれども、この決算成果説明書で観光課が令和3年度に打った事業数は50本前後になります。僕の知らない事業も半分以上あって、えっ、こんなことやとったんかというふうに思いましたけれども、課長は今、関係事業者の協力、努力、そういうことを述べられたけれども、担当課としても本当に知恵を絞りを抜いた、そしてあらゆる打てる手は打ち抜いたというふうにこの決算成果説明書では、僕はそういう印象を受けました。別に答弁は要りません。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

関連がありましたら。

なければ、ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、目2観光振興費のうち222ページ中段から234ページ中段までの事業区分1、観光振興事業に係る範囲でご質疑はございませんか。222ページから234ページ中段までのところです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 222ページ、観光振興事業についてというか、昨日の企画財政課が用意していただいております不用額のところとも併せてのお話になります。

この観光課の中事業、観光振興推進事業の予算現額は1,400万円何がしというところに不用額が600万円程度計上されたというご説明をいただいている、不用額の主な要因というところも見せていただいたんですけども、当初予算と比べて、観光協会への分が減ったのが差額でいけば140万円ぐらいかな、佐田浜の観光対策支援事業補助金の差額が250万円ぐらいかなといったところで、もっと大きかったのが鉱源泉保護管理警備費の当初予算との差額は890万円ぐらいあったんです。

その中に恐らくみなとまつりの分も入っていたかなと思うんですけども、結構、要はやらなかったことが多い中、全部足し算したよりも少ない額が不用額になっているということは、どこかへ、もっと余分に予算よりも入ったところがあるのかなと思うんですけども、ごめんなさい、自分でよう読み取らんだもんで、その辺、そういう理解ではおかしいのかなというところのちょっと確認だけで、質問です。

○世古安秀委員長 課長、この不用額の、7ページにあります、上のほうにあります観光振興推進事業の601万9,000円の、これの内訳をちょっと説明してくださいとのことやと思うんですけども。

観光課長。

○高浪観光課長 ちょっと今数字を持っていないんですが、恐らく補正で減額した分というのは不用額に入らないのかな。なので、減額補正をしていない部分の不用額がこれだけですので、ちょっとどれとどれを減額したか今ちょっと覚えていないんですが、そういうことになるかと思えます。

○世古安秀委員長 また後ほど報告してください。

ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、227ページのところの、この若者層をターゲットとした誘客キャンペーンに書かれている大漁旗のデザインとか、あと、230ページに書かれているポスターデザインのところですけども、これ、主な経費が委託料とか、2万幾らとかしか書かれていなくて、このポスターとか制作費とかって一体どれぐらいかかっているのかなというのをちょっと教えていただきたいんですけども、分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしくお願いたします。

先ほどのご質問の227ページのこちらのこのデザインに関してですけども、この事業、こちらのキャンペーン以外にも、次のページのモニターツアーとかも含めて1,054万4,000円という全体の事業の中の一部にはなっておりますので、全体の委託料の中の、そのうちの部分的にこういった大漁旗のデザインとして支出しています。

そして、先ほどの230ページのほうのポスターデザインに関しましても、こちら、231ページの下のほうに委託料2,999万8,000円とございますけれども、そちらの事業の中からこういったデザイン費用であったり広告代であったりが出ています。委託料の中に含まれているという理解でお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これもきちんと委託した中でデザイナーさんをお願いしてというような格好ですね。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 234ページの鳥羽市観光駐車場対策事業で、ここで、せっかく観光客が来たにもかかわらず、言うたらパークスライドがあまり、全然使われなかったというふうな、これは今後の課題に残ったというふうに書かれています。これはコロナなのでこういうふうな、例えばスライドするときには何か密になるのでされたのか、これ、何かもっと分かるところでありますか。

(「実施せず」の声あり)

○濱口正久委員 実施せず。ああ、そういうことか。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光振興係の勢力です。よろしくお願いたします。

このお盆に開設した2日間なんですけれども、この2日間がすごく荒天ということで、雨が強くてお客様が実際に来にくかったという状況があります。また、鳥羽駅の空き地のところも、観光施設までに行く導線としては、当初晴れた中で歩いて行っていただくということを想定していたのですが、このときは荒天ということ

で大きく、施設まで行くところでやはり車の中で待ったほうがいいのではないかという判断をしたのかなというふうに考えられるのが一つです。

あと、この開設した時期が、ちょうど三重県の緊急警戒宣言が出ていたということで、こちらのほうに來られる足というのを少し控えられたのかなというのが大きな要因かなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、そこから見えた課題として、これ、もしかすると、例えば天気が悪いときに観光客を受け入れる中で、駐車場が足りなくなるということもこの中で考えられるということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 コロナ禍でもありますし、天候にも左右されます。それで、最近はスマートフォンとか、車の中のテレビが非常によいものあって、車の中にいて飽きないというのも水族館の方々は言っていたらっしゃいました。ですので、そういう動向を踏まえたと、臨時駐車場の在り方とか運営方法も随分考えなきゃいけないということで、今、協議会があるんですが、その中でも検討しているところです。

デジタルを使って誘導する方法であるとか、駐車場が足りないかどうかというのでいきますと、市内にたくさんある、台数は少なくともたくさんある駐車場へ誘導する方法がほかにもあるんじゃないかということも考えなくてはいけないというところ、そういう課題が見えました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今までやってきたパークスライド以外のところでもしっかりと検討していただいて、せっかく見えた課題ですので、それは今後に活かしていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ご質問もないようですので、続いて、234ページ中段の事業区分2、観光施設維持管理事業から244ページ下段、10款災害復旧費、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1観光施設災害復旧費までの範囲で、最後までですけれどもご質問を受けたいと思います。234ページ中段から最後までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、241ページのインバウンド対策事業についてですけれども、これ、その中の次の242ページの鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会のところに書かれています、感染症対策検査体制が整ってきた、一時的な減少により少なくなっていたところが徐々に増えてきたということがあります。

これ、増えてきて、確かに離島のところの受入れのところも増えてきているのは、昨年度末ぐらいから入ってきています。その中でちょっと、1回の船の中で何千人もいて、一度に降りてきて、それが、もともとマリナーミナルにそのような機能がなくて、離島のもう人口に匹敵するような人たちが降りてきてぐちゃぐちゃになっているような状況で、すごく感染症に対しても、お互いにすごく何かぎこちないような雰囲気も感じら

れたんです。

そういうことも含めると、今後そういうようなインバウンド受入れに当たっても、そういうことがこの決算の中から、昨年度事業の中から僕もそう思うんですけども、それについては今後何か検討しなきゃいけないとか、見えた課題とかというのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 クルーズ船の受入れに関しては、市民の方々等懸念もあろうかと思いますが、だからこそコロナの時期は、昨年度ですね。コロナの対策として、三重県ですので三重県と協議をしっかりとしまして、感染者が出た場合のフロー図を作りました。三重県、鳥羽市、それから保健所、県の保健所ですね。それから港湾、海上保安部、警察、いろんなところへ行ってフロー図を作って、こういうふうにしましょうということをつくりました。基本的には出発した港へ戻るとというのが基本ということで、そういうフローができています。

そのほか、一気に外国船籍ですと2,000人から3,000人が降りてきますので、そのあたりのどういうふうインフォメーションをして、お客様を安全かつ安心して市内へ周遊させるかというところは、令和元年度まではしっかりと人員も割いてやっておりましたので、この2年、3年で忘れてしまわないように再度振り返って、受入れ体制をしっかりと整えたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後、アフターコロナに関して言いますと、外国船が入ってくると思うんです。それに対してもしっかりと対策を講じていただきたいなというのと、もともとそれをさばこうと思ったら本当に大きな受入れ施設が必要になってくるんじゃないかなと。今までやったら晴れていたときに外にたくさんの方がいたとかあってあるんですけども、雨降りのこともあると思いますので、今後そういうこともしっかりと協議の中に入れていただいて、この昨年度のコロナの対策の中から分かってきたことと併せてちょっと検討していただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですね。よろしいですか。

(「これで全部」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。最後までです。最後までですけれども、観光施設災害復旧費までの範囲で。最後。河村委員。

○河村 孝委員 全体を通してなんですけれども、皆さん触れないんで。

委員長、放送外で触れていましたけれども、今回の観光課の決算報告書の作り方ね。非常に工夫されて、写真で、これを全部資料物で提出されるとなかなかこっちも大変ですけども、イメージが湧くような写真を貼り付けてもらって、なおかつQRコードもつけてもらって、私たちがアプローチしやすく工夫してもらった点は委員長からもまた褒めていただくといいのかなと思うんですけども、積極的なこういう決算書の作り方というのは今回、観光が初めて見せてくれたんで、すばらしい試みだなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 そうですね。ちょっと見て、今回観光課の報告説明書を見て、写真が入っていると、我々見ている側も、読む側のほうもイメージがしやすく非常に分かりやすかったというところで、私は評価をしたいというふうに思っておりますので、また今後とも、さらに市民にも分かりやすいように、我々議員にも分か

りやすいような説明をしていただきたいと思います。

ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。ご苦労さまでした。

ここで5分休憩いたします。

(午後 4時48分 休憩)

(午後 4時50分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様から取り上げたい事業等を挙げていただきたいと思います。

順番にいきます。

まず、午前中の健康福祉課についていかがでしょうか。

121ページ、成果説明書の。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 総括の中であった重要施策、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制事業で、地域共生ケース会議を全体にわたって、11ケース69回にわたって開催して、それがいろんな事業に、ほかの課をまたいで巻き込んでいろんなところの解決につなげたというのは、非常に有効的に機能し始めたのかなと思います。

○世古安秀委員長 ほかに挙げていただきたいと思いますけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 132ページの地域共生社会推進事業の中で、ひきこもりの方の社会参加と。これで、社会参加に向けた居場所づくりを市内2か所に設置して、少しずつではあるものの安心して過ごせる場所の創出を図ることができました。これは議会でも、それから広子ちゃんやったっけ、ひきこもり問題で一般質問をしたし、議会としても視察をしたと思うんです、愛知県の。これ、重視してきて、担当課としてこういうふうひきこもり対策に着実に着手したということは、僕は評価してもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○世古安秀委員長 ひきこもり対策についての事業に着手したというのは評価してもいいんじゃないかということとあります。

ほかにごいませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 新型コロナウイルス対策で、ワクチンチームで取り組んでいただいているんですけれども、本当になかなか収束のめどがつかない中でありましてけれども、また次のステップに向けて取り組んでいくということですので、また評価をしていただき、人数の少ない中でワクチンチームも取り組んでいらっしゃるの、評価とともに、いろんな手も打っていただいておりますので、これですか、支援のほうのところもプラスアルファしていただいていたとか、救援物資とかそういうふうな、近隣市町より先駆けてこういう手当てをして

いただいているということも評価しつつ、また次の事業へつないでいていただきたいというエール、応援を送って……

(「また頑張ってくださいと」の声あり)

○坂倉広子委員 ええ。そのような応援を送っていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 はい。健康福祉課のほうでワクチンの担当者の方は、日常の様々な業務もこなしながらこのワクチン接種の事業を行っているという、本当に大変なところですので、いろいろなそれに対してのやっばりきちんと評価もしたいと思います。

ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 コロナの関係でいけば、私、質問はさせていただかなかったですけれども、いわゆる見舞金を出したり、濃厚接種者の方にも支援を出したり、いわゆる物品を買いに行けないということで物品を、これ、手渡して、実はその方の自宅の前まで職員の方が直接行かれて、いわゆる会えないからもう要はドアの前に置いて、ピンポン鳴らして帰ってくるというやり方を多分取られているはずなんです。

74人と書いてありますけれども、月ベースで考えたら6人、要は行くだけでも結構大変なことなんじゃないのかなというのを感じる中で、ぜひ褒めてあげていただきたいということと、これからちょっと、今国の方針が変わって、全数把握をしないとかいうことになってくると、保健所への登録がどうのこうのとかという話、MyHER-SYSに登録するかしないかというような話になったときに、市はその人に行き着きたくても行き着けないというような状況が出てきたりもするのかなというところで、ぜひ、課長の答弁にもあった、本当に困っている方に必ず届くようにしていきたいという、その気持ちは非常に大事なことだと思いますもので、ぜひ国の動きも注視しつつ、これからも頑張っていていただきたいという、うまい表現を使っていたいたエールを送っていただけないかなという思いでございます。

○世古安秀委員長 そうですね。瀬崎委員のほうから、コロナに感染した濃厚接種者の方には、本当に困っているだろうというところで、そういうところにも配慮をしている姿、そういうところにもエールを送っていただきたいというふうなところでした。

ほかにございませんか。

健康福祉課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続いて、環境課についていかがでしょうか。

どうですか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 180ページの環境保全対策事業でちょっと僕発言したんですけれども、ゴーヤの苗の無料配布で、公共施設、保育所や学校に配って花壇でこれを作るというのは、公費を投入する意味は僕はあるというふうに思うんです。

しかし、一般市民の家にこれ、無料で配るわけで、1本200円ぐらいでゴーヤの苗というのは買えます。

意欲のある人は自分で買うたらええわけで、こういうのをわざわざ支出するというのは、これ、省エネ対策の一環というふうに言うとのやけれども、ずっとこういうのを続けてマンネリになっていて、チェックしていないんじゃないかなというふうに僕は思うんですけども、同僚議員の皆さんの意見を、そんなんはした金やで続けとつてもええやないかということや何か、ちょっと意見を聞かせてもらえればというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 戸上さんからそういう意見をいただきましたんですけども、担当課長も言うのとつたように、担当係ですかね、地球温暖化対策の一つ、省エネ対策の一環としてやっているんだというふうなことでしたけれども、皆さん、この辺についてご意見伺いたいと思いますけれども。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 はい。戸上さんのことに対してのご意見ありましたら。

山本委員。

○山本哲也委員 いろんなご意見はあるかと思うんですけども、これ多分、数字見ると多分ほとんどの方がリピートされとるんじゃないかなという、毎年の楽しみにしておられたりとか、趣旨が違うんじゃないかというふうになるかもしれませんけれども、そういったところからも啓発的な意味もあるんじゃないかなというところはあるのかなというふうに思います。

その費用で、じゃほかに何ができるかというとなればかなとは思うんですけども、そういうところからも意味のないことではないかなとも思いますし、市として、じゃそういうふうな部分でゴーヤを育ててカーテンを作ることで涼しく過ごせますよとか、そういったところの広報をもっと上手にして、もっと逆に増やしていったりとかしていくぐらいの気概があってもいいのかなとは思うんですけどもね。何かやり方とか進め方的に、もっと押し出すのかどうするかというところで、僕はもうちょっとそういう進め方をしていってもいいんじゃないかなというふうには思いますけれどもね。

確かに意識ある方は、ほかに買われて既にやられとる方もおるかとは思いますが、そういう方はそういう方で自ら購入されてされとると思えますし。ただ、これを楽しみに、じゃその人が楽しみにしとるからという話じゃないかもしれないんですけども、そういうふうな気持ちを持って取り組んでいただいとる方も見えるんじゃないかなというふうには思うんで、ある一定のそういった方に対する効果は出ているんじゃないかなというふうには思いますけれどもね。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 こうやってざくっと数字だけ出てきて、無料配布というところで、多分我々はイメージが湧かないんだと思います。それこそ、ここに観光課がやったように、その頂いた、無料配布でもらっていた市民の人がこういうふうに工夫して対策しましたと、おかげで扇風機で過ごせましたみたいな、その成果の写真が1枚でもついてりゃ我々の見方ももう少し違うのかなという部分と、これが何年目だったかな、今年度の予算もついとんのかな、ゴーヤの分は。ついとつたんですかね。

だから、ある程度計画的に一区切り、例えば補助金であれば3年が一区切りの目安ということであれば、ある程度のところでラインを引いて、次の工夫の仕方は考えていかないかところなのかなというふうには思いますけれども、何となくこれだけで遠慮して書いとるもんで、イメージは戸上さんおっしゃるように湧きにくいかなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そんなんなんで、例えば河村委員おっしゃるように、利用者にアンケートを取っていただいたりとか、効果に対する実証、検証というところをしてもらおうと、利用者が本当にエアコンの設定温度が1度上がりましたとか、何かそういう、ふだんこれぐらいのあれで過ごせていますとかというのが分かれば、ざくつとでも、戸上さんは200円ぐらいと言いましたけれども、200円掛ける1,000本分ぐらいの例えば電力が抑えられた以上に抑えられとったりとか、排出量が抑えられとったとかという効果があれば納得できるのかなというところもあったりとか、例えば広げ方もモデル地区とか強化地区とか指定していただいたりとか、そういう形で広めていただいてもいいのかなというふうには思うんですけどもね。

(「一言」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この話があったとき、答弁に市民の環境を守るためという大きなところがあるわけやもんで、公共施設だけということやなしに、市民の生活の環境という部分で市民に配るとするのは、それは私はいいと思います。ただそれだけで。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

ぶっちゃけた話、僕の事務所も……

(「やっています」の声あり)

○戸上 健委員 夏になるとゴーヤの苗を植えるんですわ。日陰にするんですわ。ゴーヤの実もなるし日陰にもなるんで一石二鳥で、六、七年前に市から無料のやつをもうて、1年だけ無料のやつを植えたんやけれども、議員の事務所で無料の苗もうとったというところちょっと気が引けると。それで、自分で買うたってたかだか200円ぐらいやで、5本買うても1,000円やもんで、もうコメリで買うてきて、それから自分らでするようになったもんで、これからは無料のやつもらうように……ごめん、要らん議論でした。

○濱口正久委員 いえいえ、戸上さんが言ってもろたことというのは、多分ここの皆さんもあまりびんときていなかったところもあったかと思うんです。それぐらい、ちょっと分からない、見えにくいような事業になっているような気がします、今話の中で。

環境問題は全庁挙げて、本来は鳥羽市としてこういうふうな方向で取り組んでいて、それを啓発して、しっかり戸上さんのようにそういう地球温暖化に皆さん、市民も協力してくださいという場合なのか、それと、じゃこういうふうに配布するのはなぜなのかというところをきちんと明記したほうがいいのかなというふうには思うんです。だから、分かりにくかったのがこういうふうな結果になったのかなというのは、一石を投じたかなと僕は思いますので、市としてどういうふうな取組に対して、環境問題に取り組んでいて、環境課としてはそれで協力していただける方ということをしつかりと明記したほうがいいような、環境課だけの話ではないような気がするんで、そういうようなところをもうちょっと啓発していただければと思いますので、僕はすごくよかったですと思います。すみません。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

ほか。環境課でほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次、農水商工課のほうでいかがでしょうか。

農水商工課、178ページです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 農水のところで触れたんですけども、河村委員もおっしゃっていましたが、今回、農水が非常に多岐にわたる事業をこのコロナ禍の中、展開していただいたと思うんです。それで、いろんな支援をしていただいた。ほんで、それはすごく評価すべきことだなと私は思っていて、その中でも、こういうような予算を伴わない事業の中に漁業者支援というところでしっかりと取り組んでいただいたところも大きく、20日にわたって270件で、こういうような、できないんじゃないかなというところに対して、高齢化する漁業者のための支援としてそういうのを、アウトリーチでそういうところへ出向いてそれをしっかりとやっていただいたということは非常に、漁業者に寄り添う形としては非常によかったんじゃないかなというふうに私は思います。

○世古安秀委員長 そうですね。各地区へ出向いてやっぱり漁業者の相談に乗ったり、それをほとんどが、相談に来た人が給付を受けているというふうなことでありましたので、その辺は……

○濱口正久委員 すみません、受けるだけでもすごい数がこれ、出ていたと思うんですよ、支援の。それだけにとどまらず、さらに出て行ったということがすごいなと思いました。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 正久委員のおっしゃるとおりだと思います。3年度、急にぼーんと農水は事業が、しかもやらなければならない事業が増えたという印象で、多分今までで一番農水の審査に時間がかかったと違うのかなというふうに思います。

そんな中で、心の通った対応をしてもらったということは評価すべきだと思いますし、少ない人数の中で、係をまたいでやりくりしながら対応したというところに関しては、評価すべきではないのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 総論としては、河村委員の言われたそこが一番いいところだったと思うんですけども、私もこの危険木のちょっと質問もしたんですけども、これまでなかなか進捗できにくかった危険木の事業について、いろんな方向で解決を図っていく、このような姿勢というのは大事なところかなと思います。ほかの課も見習ってほしいなというところがありました。改善しながら事業を打っていくという姿勢というのは評価すべきだと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

農水商工課について、ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 中でも言わせていただいたんですけども、この総括の中にも出てきた話なんですね。

187ページの下段目のところの商工業のところなんですけれども、無料職業紹介所で40件あって、

18件つなげたというのがあるんですけども、そのときに、就労促進するために健康福祉課や社会福祉協議会と連携しているところへつないだということが非常に大きなところやと思いますので、そういうふうには、今からはその課だけで収まらずにいろんなところへつないでいくということが非常に大事だと思いますので、そこはすごくよかったんじゃないかと。

○世古安秀委員長 そういうことですので、よろしくお願いします。

正久委員のほうから、無料職業紹介のいろんな事業で、ほかの課もまたぎながらやる、そういうふうな、これはやっぱりいいことや、こういうことも見習ってほしいというふうな声がありました。そういうところも入れておきたいと思います。

ほかにございませんか。農水商工課。

戸上委員。

○戸上 健委員 「魚 To Eatキャンペーン」で、これ3万5,000枚と2万枚、5万5,000枚か、これはもう即日完売したと。ちょっと僕は久々のクリーンヒットを課として打ったというふうに思うんですけども、その効果について7項目書いとったけれども、効果額を聞いたら即答したかな。1億3,400万円か。ちょっと僕も感心して、優秀な職員がおるなというふうに思いましたわ。聞かれると思って準備しとったんか分からんけれども、しかし、絶えず自分らの仕事で市民に対して、費用対効果でどれだけの効果を上げとんのかということ課としては掌握しとるという姿勢に、僕はこれはうなずけるところ大でした。

○世古安秀委員長 質問したらすぐに答えていただいたというところで、常にそういうことを、経済の効果を考えながら事業を打って、検証もしとるといことですよ。それに対する評価ということでした。

ほかにございませんか。

山本委員、何か。

山本委員。

○山本哲也委員 僕、これ定期監査でも指摘させてもらったところなんですけれども、先ほど戸上さんが言っていた漁業者応援事業のところなんですけれども、本当に消費拡大とか、チケットも早々に売れたりとかして非常に話題になった事業で、よかったなと思うんですけども、これ、本来の目的のところというのが漁業者応援事業でそもそもスタートしてしまして、一番最初に出てきたときには、新型コロナウイルスの感染症により落ち込んでいる漁業の下支えを行うためということが一番の目的で書かれています。

あと、補正に上がってきたときも、水産物の消費拡大を目的にしたというところから出されてきとって、いろいろ、七つぐらい効果を上げてもらっていますけれども、この中でも一番僕弱かったのが、この魚価の下支えの部分弱かったのかなというふうにも思います。5万5,000枚で1,500円なんで、8,000万円ぐらいがこのチケットとして消費されとって、お店に渡っていると思うんですけども、結局、お店の原価でいうと1,500円、大体食品やと3割が原価やと言われていたかと思うんですけども、3割に直すと2,400万円ぐらいなんですよね。それが、じゃ、その中で、しかも鳥羽の魚の消費に当たるとる部分が幾らかになってくると、こんだけのお金使うとって鳥羽の魚に直接影響を与えとる部分ってすごく少ないかなというふうに思うんです。

なので、企画としてはヒットして、すごく飲食店とかにぎわってよかったなと思うんですけども、飲食

店を支える施策としては本当に大当たりで、それに付随してこういうふうな効果があったよといったら大当たりやと思うんですけれども、本来の目的がちよつとかすんでしまつとって、事業として、本来目的とした事業として本当に狙つとったことができたかどうかというところとちよつと疑問なのかなというふうなところはあるんで、両手挙げてようやったというところじゃ、本来の目的だけ忘れんといてなということはやわせてもらったんですけれども、その辺はしっかり我々としても、当初狙つた分の効果は本当に果たしてどうやったのかということころはちゃんと見とかなあかなかなというふうには思うんで、そのように思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ、2年にわたってやった事業なんですけれども、これも電子クーポンで初めての取組で、我々多分、一番最初予算の説明を受けたときにあまりイメージが湧かなかつたと思うんですよ。それで、ふた開けてみたらすごく女性に重宝がられて、がっちり女性の胃袋をつかんだ形で、経済の回し方としてはすごくいいポイントをつかんだなというふうに思います。

ただ一方で、山本委員の指摘があつたように、じゃ、そのメニューにおける鳥羽市産の魚の使われ方がどうなのかということというのは今後の研究の余地があるのかなと思いますんで、委縮せずに、次またそういったことを企画してもらうときには、ぜひ参加店舗の方々にもう少し鳥羽の魚を使つてもらいやすいような工夫を条件につけてやれば、またよりいい事業になるのではないのかなというふうに思うんですけれども。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私もこの事業が始まつたときに、魚価の下支えというのが本来どんな形でできるのかなという注目はしていたんですけれども、やはり終わつてみると、今言われたようなところというのはちよつと足りなかつたと思うんですけれども、その基になるという部分については、常日頃から鳥羽市の魚が、鳥羽市で取れた魚が鳥羽市のお店の中に回つているというのがもう本当に少なかつたという、それがあるところだと思つて、そこがあればこの事業というのはもう本当にこれ以上の効果が出ると思つてんですけれども、そのあたりはもう本当に「えっ」という部分かなと思つています、今でも。

○世古安秀委員長 そうですね。もともとはやっぱり鳥羽で地産地消で取れた魚を今回の事業でもつと使つていただくというところでしたので、なかなかやっぱり魚も……

(「その部分で、下支えの部分というのがやっぱり足りなかつたかなと」の声あり)

○世古安秀委員長 そうですね、はい。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続きまして、観光課について、最後の観光課についてはいかがでしょうか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 濱口正久委員が質問されていたと思うんですけれども、若手職員を対象とした38名の取組、これ、初めて取り組まれたんだと思うんですけれども、こういうのが続いて、鳥羽の強みにつながっていくこ

とを期待したいなと思います。

それともう一つ、すみません。

○世古安秀委員長 SDGsの取組でしたね。

○坂倉広子委員 はい。SDGsの理解を深めると同時にということで、鳥羽の魅力。

それと、観光振興推進事業で、伊勢志摩学生団体誘致委員会ですか、この60万円の予算のやつなんですけれども、首都圏、関西圏、東北圏ということで、学生の需要が高まったということですので、こういうこともすごくうれしいことだと思いますし、また考えていただきたいなと思いました。

○世古安秀委員長 何ページでしたか。

○坂倉広子委員 223。

○世古安秀委員長 223ページ。ああ、修学旅行のね。そうですね。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 一つ一つの事業を挙げていくというところだとちょっとあれなんですけれども、このコロナ禍で一番影響を受けた課だと思うんですけれども、その中でもいろいろ工夫しながら着実にいろいろ事業を打って行って、さらに工夫しながらまたやり続けて、もう頑張っているというあたり、観光課の最後のほうでそのような意見もあったと思うんで、それに尽きると思います。

○世古安秀委員長 そうですね。

戸上委員、先どうぞ。

○戸上 健委員 ああ、ごめん。

河村さんも委員長も審議の中でおっしゃったけれども、成果説明書が非常に斬新ですわね。僕これ、決算委員会11回目なんやけれども、写真が31枚、QRコードが三つか、こういう報告書は初めてさ。去年まで観光課もこの写真を駆使したということはなかったんです。今年から何とかな、もう議員というか議会に自分たちが取り組んできたことをよく分かってもらおうと、もらいたいと、そういう気持ちがあふれた成果説明書になっというふう思うんですわ。それで、新局面を僕は開いたんじゃないかということで、委員長報告で評価していただければというふうに思います。

○世古安秀委員長 はい。

山本委員。

○山本哲也委員 まず、この説明書のところ、僕もう一つほかと違うてよかったなというのが、事業で補正のあった事業は全部何号補正とかって書いてもらってあるんですよね。

我々決算もらったときは、予算のときどうやったか、予算はどういう目的でこれついたんやったかなと振り返るときがあるんで、いつの予算やったかというのを結構戻ったりするんですけれども、こうやって書いてもらってあると、ああ、何号補正やったかなとかというのですぐ戻れたりするんで、意外と、ちょこっとしたあれやったですけれども、これ、非常に私としては助かりました。ありがとうございますというところと、さっき浜口一利委員も言ってもらいましたけれども、これ、全体的に今日、健康福祉にしても農水にしても観光にしても、本当にコロナの影響を受けたりしたところが多かったかなと思うんですけれども、その中でもやっぱり感染された方や影響を受けた事業所の方々に本当に寄り添うというか、味方になってくれたなとも思います

し、そんな中でも、観光でも言ってもらいましたが、頑張る民間を本当に支えてくれたなど。

農水でも、私ちょっと言ったところの海女バルとか、商工会議所の中でもやってもらった鳥羽の日とかも、頑張る民間を本当に支えていただいたなというふうに思っていますんで、総合的に各課でそれをコメント全部入れていくのもなかなかどくもなるかと思うんで、全体的にやっぱり鳥羽市として、感染された方や被害とか売上げが減少で困っている方とかというところに対して寄り添うことというのは、我々議会としてももちろんですし、大賛成やと思いますんで、今後もそういう意気込みですとかアイデアとかそういうのを駆使しながら、そういうスタンスであり続けてほしいなというところでまとめていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 皆さん言っている成果説明書に関しては、非常に私も評価したいなというところと、この中で、234ページの観光駐車場対策事業はともかくとして、その中に「コロナ禍における運営方法に課題が残りました」、成果説明書の中に「課題が残りました」と堂々と書いてくれてあるというのが非常に、よく自分たちの成果ばかり選ぶとか、こういうふうなところを次につなげるためにというのがあるんですけども、しっかりと課題にも向き合って書いていただいているということは、次に対してきちんと前向きにということと、評価をきちんと正しく見ているんじゃないかなというふうなことで、私はすごくよかったような気がします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了します。

明日9月15日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 5時30分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月14日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀